

平成19年12月13日

1.出席議員

議長 杉原豊喜
1番 上田雄一
3番 山口裕子
5番 大河内智
7番 古川盛義
9番 山口良広
11番 山崎鉄好
13番 前田法弘
15番 石橋敏伸
17番 小池一哉
19番 山口昌宏
21番 吉原武藤
23番 江原一雄
27番 高木佐一郎
29番 黒岩幸生

副議長 牟田勝浩
2番 浦泰孝
4番 松尾陽輔
6番 宮本栄八
8番 上野淑子
10番 吉川里已
12番 末藤正幸
14番 小柳義和
16番 樋渡博徳
18番 大渡幸雄
20番 松尾初秋
22番 平野邦夫
26番 川原千秋
28番 富永起雄
30番 谷口攝久

2.欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事務局長 緒方正義
次長兼総務係長 黒川和広
議事係長 松尾和久
議事係員 森正文

4 . 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	浦	郷		究
総	務	長	大	庭	健	三
企	画	長	末	次	隆	裕
営	業	長	前	田	敏	美
く	ら	し	國	井	雅	裕
こ	ど	も	松	尾	茂	樹
ま	ち	づ	松	尾		定
山	内	支	藤	崎	勝	行
北	方	支	大	石	隆	淳
会	計	管	森		基	治
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	樋	高	克	彦
市	民	病	田	栗	和	明
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	久	原	義	博
企	画	課	角			眞

議 事 日 程

第 5 号

12月13日(木) 9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
16	14 小 柳 義 和	1. 農地・水・環境保全について 2. 校区外入学制度について 3. 武雄市総合計画について 松浦川 県道、市道整備 幹線、バス路線
17	29 黒 岩 幸 生	1. 武雄市テレビドラマ誘致事業について 2. 市長答弁の波紋について 3. 焼却灰撤去について 4. 道の駅構想について 5. 国道34号線バイパス推進について 6. 高すぎる国保税について 7. 公共下水道料金引き下げについて
18	1 上 田 雄 一	1. スポーツ振興について 2. 子育て支援について
19	12 末 藤 正 幸	1. 市民の安心安全について 2. 農政について 3. 入札について
20	27 高 木 佐 一 郎	1. 市民病院の今後について 2. 市道建設について 管理について 3. 下水道について 接続率アップの対策

議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き、会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、通告の順序に従いまして、14番小柳議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

おはようございます。議長より発言の許可をいただきましたので、私、小柳の一般質問を始めさせていただきます。一般質問の最終日の最初であれ、私なりに気合いを入れて発言をさせていただきます。武雄市の病院で入院患者の男性が誤って射殺された事件で、犠牲になられた方には、心より御冥福をお祈り申し上げます。犯人は逮捕されたものの、いまだに未解決で後遺症が残っている次第であります。

去る11月24日には、午後9時半ごろ山内町で家屋全焼の火災が発生いたしました。私も、隣の町で何もお助けができませんが、現場に駆けつけた一人です。住民の皆様を初め、警察署、消防署の方々とともに、市の吉原消防団長を先頭に密な連携で、消防団の方々が午後11時ごろに見事鎮火させることに成功されました。厚くお礼を申し上げ、被災を受けられた方には心より御見舞い申し上げます。

平成19年も残すところ2週間余り。全国的に、社会に衝撃を与えたり、無責任さに怒りが込み上げたり、国の将来を考えさせられたりしたこの1年であり、いろんな暗いニュースばかりがありました。4月に起こった長崎市長が選挙運動中に射殺される事件、能登沖、中越沖、震度6強の地震で原発の安全性の疑問、政治・行政分野では消えた年金で社会保険庁への怒りの沸騰、政治と金問題で松岡農相の自殺、安倍首相が突然の退陣、参議院議員選挙で自民党が惨敗、それに生じてねじれ国会、守屋前次官の収賄で逮捕、現在、捜査は進行中でありますけれども。そして不二家、白い恋人、赤福、船場吉兆の食品偽装の発覚、国民の皆様が怒りを感じることはばかりでした。

では、ここで本論である私の一般質問に移らせていただきます。

第1に、いまだに悩み、解決に手間取っておられる農政に関する農地・水・環境保全向上対策について質問をし、保護者の悩みである通学区域外通学を第2とし、そして第3とし、今後10年間、平成19年から平成28年までの、武雄市総合計画基本構想のうちから抜粋し、特に、武内町民が関心がある、松浦川、県道、バス路線について質問をいたします。

では早速ですけれども、農地・水・環境保全についてお聞きいたします。今年度4月より、この制度がスタートいたしました。まず、この制度とはどのようなものか。農地・水・環境保全対策とはどのようなものかを、1番最初に質問をいたしまして答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

おはようございます。それではお答えしたいと思います。平成19年度から5カ年の計画で始まりました、この農地・水・環境保全対策でございますが、これについては国の農業政策の大幅な変更ということで、その一環でございます。最近、農地の放棄地が広がっているということ、地域ぐるみで農地を守っていこうということで、こういう制度が発足をおります。そういうことで、今までは農業者だけで農地、水路等を守っていたわけですが、今後は、地域総出でこういう取り組みをして、自分たちの地域は自分たちで守っていこうというのがこの制度でございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

核心に触れる前に、部長にちょっとお尋ねいたしますけれども、10日の小池議員の質問において、この農地・水・環境保全については74の組織がありますと。そして、現在までにトラブルが発生しておりませんというふうな発言をされました。本当にトラブルがなかったということには、私は疑問を持つわけでございます。

実例を申し上げますと、6月の災害において、ある農道が陥没したわけでございます。そこで、早速地元の区長さんは、市のほうに「このように陥没をいたしましたからどうかよろしくお願いします」と、このようなことを言っておられます。市のほうのお答えが、「これこそこの農地・水・環境保全の対策事業でしてください」と、「400千円以下でございますので、この事業でしてください」というふうなことでございます。そのようなことが発生をいたしまして、地区としても何回もその件、またいろんなことについて会議をなされております。そこで意見がいろいろとあるわけでございます。この農地・水・環境保全は、計画どおりしなさいと、しかし、災害というものは、いつ起こるかわからないと、この事業も、農地・水・環境保全でしなさいと、それで計画どおりできないじゃないかという悩み、このようなことも、一字一句、区長さんは行政のほうに連絡をとっておられます。その後もまた地区は会議をされておられますけれども、なかなかその問題が解決しないというようなことで、部長のほうにはトラブルとしては上がっていないかもわかりませんが、市の職員の皆様方には、こういうふうなトラブルがっておりますということが、あっておるんです。

そのようなことで、部長のトラブルがないという発言について、部長の見解を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどのお尋ねの件でございますが、私のほうにはまだ上がっておりませんが、課長までには上がっているようでございますので、一応中身については、私も確認をして対処したいと考えております。そういうことで、災害等が発生した場合については、とにかく補助がとれる分については補助で対応していくということで、それがとれない場合については、先ほどのこの事業、あるいは市の単独事業等で対処をしたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

補助がとれない場合は単独事業でいたしますとお答えだと思います。それでは、この農地・水・環境保全について、その組織をつくり上げるに当たって、関係者の皆様方は本当にこの組織づくり、それから規約作成、あるいは活動計画作成には長期にわたり時間を費やし、一汗も二汗もかかれて大変であったと聞いております。

この制度は、農地面積に応じて支援が受けられ、支援金として、水田においては10アール当たり4,400円、畑においては2,800円、そして草地においては400円の支援があり、その内訳とし、水田の場合は国が半分の2,200円、県が4分の1の1,100円、市が1,100円で合計の4,400円になるということは、私も説明を受けております。私が見ていないのは、支援金交付金はその組織によって、大きい組織は3,000千円、あるいは2,000千円も補助金があるでしょう。小さい組織には600千円、あるいは700千円の補助金があると聞いております。また、この制度に加入されていない地域もあるかと考えられます。

そこで市の説明では、この事業は、私が会派室で指導を受けたときには計画どおりしなさいと。それから既存事業はだめですよと、そして、1事業に支援金丸投げはだめですよと。交付金及び補助金の繰り越しはだめです。このように私は説明を受けたつもりですけども、その後いろいろと変わりました。今では実施してよいものもあるそうです。その件についてどうなっているか。そして、この制度に加入されていない地区はどのように対応されているかということと、先ほど申し上げましたけれども、計画どおりとか、それから補助金の繰り越しはだめですよというふうなことで聞いておりますが、私の頭の中でも迷うところいっぱいありますので、どうか住民の皆様詳しくお答え願います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

この事業はことしから始まった制度でございますが、私も実際4月に営業部のほうに参りまして、4月から6月、7月ぐらいまで毎日何回となく地区の役員さんたちが、うちの担当者として協議されているという光景を見ております。非常に大変な事業だと思います。ここに、

補助金の活動の事務のマニュアルがありますけれども、いろんな申請の書類とか、実績報告の書類とかありまして、この中を見ればなかなか大変な作業だと考えております。そういうことで、いろんな苦勞があったと思います。まず、繰り越しについてはオーケーだということで聞いております。5年間の事業ですから、単年度でできないものが当然ございますので、それについてはオーケーということで聞いております。

それから、事業の丸投げについては国のほうは認めないということで、その丸投げの中で、一部、例えばどうしてもできないような作業が出てきた場合については、その一部を業者のほうに頼むということについては認められたようでございます。

それからもう1つは、この事業に加入されていない地区も幾らかございますが、それについては従来どおり、さっき言いましたように市の単独事業等で対処をしていくということになると思います。

それから計画の変更については、当然、変更もあり得るわけですので、それについては、当然、変更申請もオーケーということで、特に、ことは1番最初の年ですから、いろんな最初に計画した中でも変更等が来てくると思いますので、それについてはオーケーということで考えております。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、説明を受けまして、繰り越しはいいんですよと、そして計画変更もいいんですよとありますが、ここで補助金の繰り越しはどのくらいまで認めてくれるかということなんですよ。全部繰り越していいのか、あるいは2,000千円の組織のあるところならば少なくとも500千円ぐらいは繰り越していいとか、それは数字的にははっきりは言えないかわかりませんがね、なぜならば、次の事業にかかわる問題も出てくるんですよ。これを繰り越して次の大きな事業に持っていかうとか、これも、後から老朽化ため池でやはりお尋ねいたしますけれども、そういうものが出てくると思いますので、1年の補助金ならば1年で使い切る、そして、少し残ったとが次の年度に繰り越しをしていいというならば私もわかりますけれども、どのくらいまで残していいのかですね。ちょっとお願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほど繰り越しはいいということに言いましたが、原則はその年度の分は使い切るとが一番いいわけですが、まだ、年度中途でございますので、まだ3月まで相当期間もございまして、そういうことで、例えば2,000千円のうち1,000千円もということはいけないと思いますが、

そういう事態があれば、早急にうちの担当のほうに協議をされて、うちのほうも係と協議をしてみたいというふうに考えています。幾らいいとは私もここでは言いきりません。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、部長の答弁でまだ1年がたっていないのというふうなことを言われますけれども、日にちは来年度に向かって進んでおるわけでございます。だから私はその繰り越しということ、来年の3月31日までですか、じゃその次からが新しい事業年度に入るわけですね。だからその辺をちょっと聞いて、というようなことを私は思いました。

次に、長寿命化の事例として、水路・ため池の施設として長寿命化を図るため、施設の機能診断や共同作業計画の策定を行い、きめ細かな保安全管理を実施しなさいと。その項目には、水路の目地詰め、水路表面のコーティング、水路のり面の初期補修などと説明をされております。これは私もわかりますが、老朽化ため池の補修事業にもこの事業で実施しなさいとの説明でした。そこで問題が出てくると思います。

ため池事業は、8,000千円以上のため池老朽化補修については国が2分の1、市、県が4分の1で、受益者負担が入り補修事業ができると県の関係者からも説明を受けております。8,000千円以上の事業は国対応ができとなっておりますが、じゃそれでは400千円以下は農地・水・環境保全でしなさいと。そこで、8,000千円以下のため池工事事業が発生したならば、どのような対策あるいはどのような事業の方法でされるのか、お尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

ため池の整備につきましては、これはどこでも一緒だと思いますが、老朽化がかなり進んでおるということで、市内のため池406カ所ございますけれども、いろいろ要望等も多く上がっております。そういうことで、先ほどあったように8,000千円以上については国の補助事業であるというわけですが、8,000千円以下で2,000千円以上については県の補助事業で対応してやっております。それで、それ以下については市の単独事業あるいは農地・水・環境保全、そこら辺で対処をしていきたいということで、特に補助事業についても箇所数が多いものですから、武雄市の財政事情を見ながら、年何カ所ということで年次計画を立てて事業をやっております。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、部長の答弁で、8,000千円以下から2,000千円以上は県の事業で対応されるということ

をお聞きして、私もちょっと胸をなでおろしたところであります。

関連の質問ですけれども、その次に、生活用水路、農道拡幅工事もこの事業でしなさいと説明を受けておるわけでございます。しかし、生活用水路あるいは農道、農道もクランク型になっているような農道もあるでしょう、それをある程度直線あるいはS字カーブぐらいに改修をしたいと。そこに、今まであった生活用水路に、例えばその側溝を据えつけるということは簡単かも知りませんが、これもある地区で発生していることなんです。「道を広うしてくんさい」と、「そいどん、あそこはちょっとたんなかば買わんばいかんもの」と、「生活用水路もああばってん、あいももうちょっと広うなかしたかばってんの」といろいろあるわけです。そこで、地域の方が「うん、そいないば」ということで、土地の譲渡を快くしてもらえば問題解決は早いんです。しかし、そのようにすべてが行くわけではないんです。

そこで、せっかくこのよい制度ができながら、地区の方は年中計画の中に生活用水路を修繕しますとか、農地道路を改修しますとかということが計画の中にうたわれておるんです。しかし、ここで用地買収が絡んでくるわけです。先ほども言いましたけれども、農地・水・環境保全のその資金で用地買収はだめですと言われたと、そのような場合は、行政は私たちにどのように指導されるんですか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

事業において、用地の買収についてはこの農地・水・環境保全の資金を充てることはできないということになっておりますので、そこについては地元で調整をお願いしたいということでございます。市道については買収しておりますが、農業用道路それから水路については、用地については市のほうからは見ておりません。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

私が説明したとおりに、今、部長がお答えになられたと思います。せっかく生活用水路をきれいにしますと、そして農道もきれいにしますと、ここに用地買収もこの基金でしなさいというような一例があるならば話がいいんですけれども、ないんです。それではせっかく地域の方は計画作成をされておられるにもかかわらず、実施実行ができないということじゃないですか。しかし、この環境を守ることから、ぜひこの対策を、救済措置とでも言うんですかね、を考えてみてもらいたいと私は強くお願いをいたします。

それから、この関係者の方の悩みの最後になりますけれども、この農地・水・環境保全については、書類作成が非常に多いと、簡素化してくいると。これも、私、県の関係者の方に

「この苦情はいっぱい来ております」と言って、「できるだけ努力いたします」という答えをもらっておりますけれども、本当に1事業するなら、施工前の写真、施工中の写真、施工後の写真、この3つで私はいいいんじゃないかと思うわけですよ。うそを言っているわけではございませんから。

というふうなことで、これも行政の方に強くお願いをし、そして最後になりますが、この5年間の事業ですけれども、5年後はどうなるか先はわからんというお答えかもわかりませんが、5年後はこの事業も存続されるのかお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、書類が非常に煩雑であるといったことに関しては、私もそのとおりだと思いますね。私もある意味3枚の写真でいいと思っています。ただ、これは国より提出書類の様式が定められておるわけですね。やっぱり補助金にはきちんと書かんばいかんでしょうと、これはこれでわかります。しかし、余りにもやっぱり膨大で、その書類を作成することに御負担をかけているといったことから、事務の簡素化については、県の会議に1回言うてみようと思っています。そいで他市長等、これも同じ悩みを抱えておられますので、農林水産本省にきちんと言おうと思っています。これが、まず1点です。

それと、5年後継続されるのかと。事務方の答弁ば見よっぎわかりませんで書いてあっばってんですね、恐らく、私は延長になると思います。基本的に農政の根本というのは、多分3年で終わりとか5年で終わりとか、そういうものじゃないと思います。一たん始めたものについては、やっぱり農林水産省もそれは継承しながら続けると。しかし、これでいいのかといったことについては、私は農林水産省の中に2人も副大臣の出とんさあけんね。その副大臣も「これで本当にいいのかな」と言いよんさっわけですね。だから形を変えながらも、この新農地・水・環境保全向上対策事業というのは、私は引き継がれるというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

最後の締めには市長さんからぴしゃっとまとめてもらいました。ありがとうございました。次の私の通告であります、校区外入学制度についてお尋ねをいたします。

この校区外入学制度の質問をするに当たって、子供さんを持つある保護者から相談を受けたから一般質問するんです。相談者の家庭事情から説明しますと、ひとり親家庭であり、子供2人の家族構成であり、相談者及び母親は昼間仕事に行き、子供2人は保育園に預けておられます。

今後、長女が小学校へ入学するとのこと。相談者の仕事帰り、子供さんが帰宅する時間に時間差があるため、今でも、保育園に行っていない時間は保護者の親が面倒を見ておられるとのこと、子供だけで家にいるのは危険であり、校区外入学ができないものかと相談がありました。そのような小さなこともありましたけれども、そこで私は、できると思うので教育委員会に出向いて相談してくださいと言ったわけです。その結果、相談者は何回か教育委員会をお訪ねされ、しかし答えが一転二転し、ときには係の方が留守で出直しがあつたそうです。

そこで、武雄市立小中学校の通学区域に関する規則ということを見ても、第1条が趣旨でありまして、第2条が小学校の校区、第3条が中学校の校区、第4条が校区内通学、第5条に校区外就学、第6条が勧告となっておりますが、第5条に、「小中学校に入学しようとするもの、または在学するもので、やむを得ない事情があるものは、前条の規定にかかわらず武雄市教育委員会の許可を得て、所属校区外への小中学校にそれぞれ入学をし、または在学することができる」と規則があるわけでありまして。そこで私の質問は、武雄市立小中学校の通学区域に関する規則の第5条に、やむを得ない事情があると入学できるとなっているが、やむを得ないあるいは特別な事情とはどのようなことを意味するかお答えを求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします前に、教育委員会の対応のあり方について御不満があられたということもおっしゃいましたので、その点についてはまた十分注意していきたいと思っております。

やむを得ない事情ということで、許可している事項でございますけれども、4項目ほどございます。

1つは、住宅を新築、購入、転居予定して、事前にその学校に通学する場合に、まだ前の学校にいるという場合はどうしても、そこに数日なり数カ月のずれがありますので、そういう場合はやむを得ないとしております。それから、現住所の住宅を解体したり、新築したりするために、ほかのところから学校に通うという場合に、いたし方ないことかと思っております。それから、心身に障害を有し、指定学校に特別支援学級を有していないため就学することができない場合と。できるだけ特別支援学級をその学校にも設置しようとするわけですが、それができなかった場合、別の学校への就学ということになります。それから、4番目に、ほかにも保護者の申し立てにより、就学区域の変更を許可することが教育上妥当と認められる特別な事情があると教育委員会が判断した場合と。この例といたしましては、例えば、今いる問題になっております不登校であったり、いじめであったり、どうしても保護者の方々と協議した上で、学校区域外就学の形で対応したほうがいいんじゃないかと。こういう

判断をした場合、こういう場合に区域外の就学を許可しているという状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

どうもありがとうございました。今、教育長細部にわたって説明を受けましたけれども、私個人で言わせれば、その住宅、あるいは変更、あるいは体に不自由とかというようなことがおっしゃられますけれども、私の解釈ではやむを得ない事情というものについては、ちょっと今教育長との意見が違いますけれども、そのようにやむを得ない事情があるものとは、私は住民の皆様、保護者の皆様に、もうちょっと詳しく説明してもらいたかったなと。保護者が選ぶ学校であって、これは私のあくまでも意見です。が、あって、家庭事情や子供がなじまない学校があるならば、自由に好きな学校を選ばせることも大切だと私は思うわけです。だれでもが即入学できるものでもなく、その規則の下に新しく細則でも設けて、その基準に適すれば校区外入学ができるように、私は希望をいたします。

皆様方も御承知のとおり、佐賀新聞に佐賀市の小学校特区校制度というものが記載されておりました。その内容は、佐賀市の小学校特区校制度についてということで、校区外からでも一定の条件で小学校に越境入学の制度が、市周辺部のある小規模の児童増加を目的に2006年から過疎化・少子化対策として導入されたと。そして、ここにあります。しかし、導入2年で利用者が1名であったとか。しかし、私住んでいるところは周辺部でございます。だからその辺も私がかんがみれば、小学校の1クラスあるいは1クラスもできない、いずれは武内町は分校になるんじゃないかなろうかという私は心配を持っております。そのようなところからでも、その周辺部対策とでも申しますか、というようなことで教育委員会も考えてもらいたいと思うわけでございます。

いろいろと、私も、佐賀県の通学区域外を、あるいは各県のこともちょうと調べさせていただきましたけれども、宮崎県なんかは非常にきめ細かに書いてあります。教育長に最後にもお願いいたしますけれども、やはり、その保護者の身になって、ことを考えてもらいたいと。地域性のことはまだ二の問題と私は思います。保護者が、どのようなことでお願いをされているかということ吟味して対応してもらいたいと思います。

その次に、私の10年後の夢を描く武雄市総合計画についてということで、自然環境の保全と活用の項目で、10年後の目標とし、松浦川における親水施設整備箇所がゼロから3カ所となっておりますが、松浦川にどのような親水施設構想を描いておられるか。着実に進んでいる松浦川の拡幅工事として、真西橋も新しくかけかえられ、その下流部の一部の工事も進んでおりますが、真西橋より上流部についての今後の計画はどうなっているか。これも、住民の皆さん方は「まだ用地買収の話も全然ばい。ほんなこてその真西橋から上流はでくつとや」というような、私に問いかけもあっております。そこで、執行部は、県の関係機関にど

のようにお願いされているか答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の松浦川の工事の進捗状況をパネルを使って御説明したいと思います。（パネルを示す）

議員の皆様のお手元に図面をお配りしていると思いますが、このブルーが今の事業計画区間のところですよ。それで、これはちょっと図面的には北が上になっております。ですから、流れとしては下から上に流れるような図面になっております。

それで、ここが萩ノ尾堰というのがあるわけですが、ここから下流が国の直轄区間でございます。ですから、これから上流部にきまして、こっちは鳥海川のほうですね。ここの沈橋までの6.2キロ、それとこの鳥海川のほうのこの部分が1キロあるわけですが、合計の7.2キロ、これが今回の松浦川の事業区間でございます。

それで、今現在の進捗状況でございますが、この直轄の萩ノ尾堰のところから、これは真西橋といいまして、これをこっちのこう右のほうにこう行けば武雄北中学校のところですね。ここが、真西橋と言いますが、ここのところ大体こちら辺までの用地買収がおおむね済んでいると。おおむねと言いますのは、途中で相続関係でちょっとこみいった土地がございまして、その分が一部済んでいないだけで、あとの用地買収は済んだと。それで、工事につきましても、この真西橋のかけかえ、こういうなとが終わって、それに伴うところの樋管あるいは河道掘削というのは大体済んでいると。そして、今現在やっているところと申しますのは、真西橋のちょっと下流のほうの、これが県道の相知・山内線ですけど、相知・山内線と隣接するようなどころがあるわけですが、ここのところを今ちょうどやっているというところですよ。それで進捗率としましては、今、大体用地買収が済んだ、そしてここの橋が済んだというぐらいで、おおむね30%というところでございます。

それで、議員が今お尋ねの真西橋から上流のほうだということでございますが、これは、まず、県としては河川は下流からだということで、下流を本当は済ませたいわけですが、県の直轄の分のこの緑の区間、ここがまだ設計ができていないわけです。それで、県はこっちが済まんことには、なかなかこっちの県のほうの工事に入りづらいということから、今、なかなか進まないという状況です。ただ、市としましてはどんどん進むようにしてくれと、用地がここまでしかまだ大体済んでいませんので、これから上の分でも早くやってくれということでの要望はしております。そういう状況です。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

今、部長が一生懸命説明をされました。確かにそこまでは私も認識をしておるわけでございます。常襲水害地対策委員で小池委員長を中心にし、その萩ノ尾堰から下もぜひお願いしますと国土交通省をお願いをした事実があります。また、その松浦川に関係する牟田議員とも、「今度は伊万里の議員のほうにもお願いしに行こうの」というようなことも話し合いをしています。しかし、私が、今回一番強く質問をしているのは、真西橋からの上流は計画どおり、計画というものは予定ですけども、計画どおりになされるのかなど。時間とともに消え去っていくのではなかろうかという心配が関係者にはあられるんです。今、その河川に隣接する田畑を持っておられる方は、今のところは快く譲渡しますよというような意見、「早うしてくいやい」というのが、今、武内の関係者なんです。それが、先ほど申し上げましたけれども、時間とともに「もうせんてばん」と、「のうなつたてばん」と、こうなれば、今、一生懸命協力しようとする住民の方に対しての裏切りだと私は思うわけでございます。だから、私はそこを強く聞きたかったわけでございます。

そのように、親水公園の3カ所とかあるいは私がこの一般質問するたびにこの松浦川と県道をお願いをしてきております。その松浦川にも、いろんな計画の中に水辺空間とかサイクリング道路とかいろんな夢のようなことが書いてあります。夢が実現すれば正夢に変わるのではなかろうかと私は思います。というようなことで、松浦川はこのくらいで次に移らせていただきます。

次は、武内町を東西南北に走っている県道、わかりやすく言えば武雄伊万里線。柚ノ木原を通っていく武雄伊万里線。そして、相知山内線。これが、東西南北に走っております。これも、赤穂山のトンネルの開通とともに、少しずつではありますがありますけれども県道の拡幅工事は着実に進んではおります。しかし、この1年半ばかりに、私は武内町で県道の拡幅工事がされているところをまだ一回も目にしておりません。そのようなところで、これも、もう本当に武内の区長会あるいは公民館、どこに行っても「道ば広うなかしてくいろ」と、「ほんなこてお前はお願いしようや」と、ここまで言われるんですよ。

参考でありますけれども、これは、武内駐在所の方が平成19年1月から10月までの事故発生マップということをお配りになっております。それにおいて、今、人身事故が12件あっております。それから、物損事故が15件あっております。詳しく申し上げますと、事故場所は、赤穂山トンネルから道路拡幅工事をしてもらったその下で6件起きております。馬場の交差点の手前で1件です。馬場の交差点で1件、それから梅ノ原の交差点で1件、柚ノ木原の道路で5件、そして相知山内線においては多々良入り口で3件、それから亀ノ甲で3件、それから梅ノ原から海正原で1件、そして海正原から西梅野で1件と。まだあります、県道相知線で6カ所、1カ所、2カ所、1カ所と。このように、私はいつかもヒヤリハットというようなことで御質問をさせていただきました。これは、65歳の方が旧武雄市においてどこでヒヤッとされたか、どこでドキッとされたかと、そしてどこが一番危険な場所かということの

ドライバーの立場で、というようなことで質問させていただきましたけれども、そのときに、強く私がお願いしたのは、他町は交差点での事故が多いけれども、武内町においては線が多いんですよ、点ではないんですよ、線が多いんですよ、線で事故が起こるということは、道路の幅員が狭いからなんですよというふうなことを強くお願いをいたしました。

そのようなことで、また、一部分が道路が広くなって、裏道街道というふうなことで、小・中学校の登下校時が非常に交通量が多くなっていると、それはそうだと私は思います。そして、これは特に住民の皆様の声です。「朝の登校時に、武雄方面から伊万里方面への出勤の時間と重なり、歩道のないところで子供と車の離合時にヒヤッとすることを何回となく見かける」と。また「武雄駅も新しくなあもんの」と、「伊万里方面から武雄駅までの最短距離は武内を通ったほうが一番速かもん」と、こういうふうな御意見も聞いとるわけです。私は、いろんな角度で、県道について先ほど申しましたように、一般質問してまいりましたけれども、本当に、市はその道路について、県のほうにお願いをしておられるかということについてお尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるとおり、地元からも要望がっております。今年度だけで見ましても、地元のほうからは旧武雄市武内町のほうからの要望が今年度で4回っております。それで、この山内町のほうでは、県道に関する分で2回地元のほうからの要望がっております。それで、そういうふうな要望がっておりますので、市としても地元の方、役員さんたちと一緒に、土木事務所のほうに要望に行ったという経緯がございます。ちなみに武内のほうでは、赤穂山トンネルをおりて、それから武内の農協のところを通過して柚ノ木原のほうに行く、あの通りの要望が2回っております。ですから、それは県道ですけど、それにつきましても土木事務所のほうに、地元の役員さんたちと同伴で要望に行ったという経緯がございます。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございました。武内の区長会も、本当に武内はその県道あるいは松浦川に対しては、各地区、地区単位で要望をされていると。しかし、区長会としては「何でもかんでも頼んじゃあいばん」と、「まず一番口武内はどこからしょうか」というような区長会の統一と言いますか、まとまった言葉も耳にしておるわけでございます。

最後になりますけれども、幹線バスについて質問をさせていただきます。

幹線バス、路線バスについて、11月19日に文化会館において武雄市地域公共交通会議が開

催されましたが、その日には、私も出席しなくてはいけませんでしたが、会派の視察研修により欠席をさせていただきました。後に、その交通会議の資料をいただきました。そして、武雄市総合計画の中で、幹線バス路線の民間事業者による維持運営の促進が主な事業となっているが、このような会議がなされるというのは、市民病院ではありませんが、これは、廃止路線になるのではないかと私は心配するわけでございます。

そこで、今のような路線変更をし、いろんなコースをつくれるということも耳にはしております。路線バスの組みかえといいますか、しかし、利用者というものは、距離が長くなれば長くなるほど乗客者は減るということは御存じだと思います。大体バスの時間で、お客さんが耐えられる時間は、40分ぐらいと聞いております。その後あくびしたい、用を足したりというふうなことで、いらいらが発生するらしいです。そのようなことで、バス路線変更に伴って距離延長が乗客者の皆さんに生じたならば、逆効果になるのではないかと。これは私個人の意見ですけれども、それよりも、私は、町単位のNPOでも立ち上げて運営をさせていただきたいと。これは、私、この場に来る前から武内町を今後どうするかということについていつも考えていたわけです。事例を申し上げますと、ある県の山間地においては、事業費が8,000千円において、そして、運営をして採算のとれる事業がなされていると。運行区域においては、非常に乗客が多いときには25人あるいは30人乗りぐらいのマイクロバスを運行させて、昼間においては小さな車にかえて、電話1本でその家まで行ってすると。というようなことを実施させておられますけれども、これは市長さんにぜひお答え願いたいと思いますが、先ほどから申し上げておりますけれども、かえって、バス路線を長くした場合には乗客者が減るということを、私はもう、こう言い得ると思います。「武内から山内回って今山、三間坂通って武雄まで行かんばらんとや」と。早く言えば、お客さんというのはこのような時代では、一番最短距離を通りたいというのが本当だと私、思うわけです。そのようなことで、NPO等によるボランティア有償運送の実施実現について考えておられるか、いずれはそうなるだろうかということについて市長のほうに答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、路線バスの件に関して申し上げますと、小柳議員と全く同感であります。40分ではなくて、私の場合は多分20分ぐらいだと思います。そういう意味で路線バスが長くなればなるほど、ただでさえ、今、一番乗っとなされんバスが1日3.6人なんです。それをさらに長くすると、もう0.何人になるかもしれない。そうやってきたときに、先ほどおっしゃったように、NPO法の改正に伴って、武内でも、お一方認定のNPOになられておりますので、そういった方々がどんどん活躍、活動できるような場をつくっていきたいと思っております。そのときは、ぜひ小柳議員も武雄自動車学校におられておまして、その辺の知見は、私の

数百倍あられると思いますので、ぜひ、そういうふう運営そのものについては、これは民が主体となって、地域の抱える事情というのはやっぱり行政ではなかなか手が届きません。ですので、民で、武内町で「ここは走らすぎんたこがん乗ってくんさっばい」とか、「この路線があれば、これはこういうふう立ち上げる」と、ぜひ小柳議員中心になって、また、いろいろ我々にこういった制度の紹介とか、県につなぐというのは我々得意分野でありますので、ぜひ、これは共同して、これこそ本当に市民協働であると思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。趣旨については、賛同をしております。

最後になりますけれども、先ほどおっしゃられたとおり、例えば大阪府の枚方市、これは高槻の横にありますけれども、枚方市はだんだん路線バスがやっぱり赤字で、有償ボランティア、NPOですけれども、それが、ボンゴとかこう走らせようわけですね。そういうふう、どんどん切り替わってもうきている。これは、もうそういう都会でもそうなっていますので、社会の趨勢だと思えます。そういう意味で、私はだんだんそれが主体になっていくんではないかなというふう考えております。

議長（杉原豊喜君）

14番小柳議員

14番（小柳義和君）〔登壇〕

ありがとうございました。私も、本当に行政の指導を仰ぎ、町民が中心となったバス運行をすべきではないかと考えておるわけでございます。

これをもちまして、私の12月議会の一般質問を終わらせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で14番小柳議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10時20分まで休憩をいたします。

休	憩	10時9分
再	開	10時21分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。

次に、29番黒岩議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

市民の皆さん、おはようございます。新政和クラブの黒岩幸生でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、1時間半という限られた時間でございますので、まず最初に、すべての質問の趣旨を説明しておきたいと思えます。

まず、武雄市テレビドラマ誘致事業の諸問題についてであります。

確かに、テレビドラマのロケを誘致したことによって、「がばい」の言葉とともに、武雄市が大きく注目されたのは一つの成功だったと思っております。また、市内を回ってみますと、他県ナンバーの観光バスが確かにふえております。しかし、残念なのは、観光バスの前に書かれている言葉が、「がばいばあちゃんロケ地と呼子の旅」とか「がばいばあちゃんロケ地と古湯の旅」、その言葉を見ますと大変悲しい思いをする一人であります。しかし、問題なのは、成功したからといって何をしてもいいとは限らないと思います。武雄テレビドラマ誘致事業報告書について、3点ほど質問をいたします。

まず、公職選挙法の問題からであります。

もちろん、私は検事でも判事でもございませんので、確定的な意見は持ち合わせていません。それは法律家に任せるとしましても、議員として、あるいは洗礼を受ける者として、最低守らなければならない法律だと思っておりますし、公職選挙法に違反すれば公民権停止、つまり議員や首長をやめなければならないことがありますので、そのための知識は持っておかなければならないと思っております。そこで、今回の賛助金は、公選法で禁止されている寄附の行為になるとの立場で、また執行部も、委員会の会則を捏造するなど、隠ぺい工作に加担したのではないかと追及していきたいと思っております。

次に、交流会に1,500千円もの支出をしてありますが、これは飲食費であり、飲み食い代ではないかと指摘をしていきたいと思っております。

3つ目は、補助金を出す責任者の市長が、それを受ける実行委員会の会長であるので、補助金の調査、チェックが甘くなり、できていないのではないかとこの立場から質問をいたします。

大きな2点目は、市長答弁の波紋についてであります。

今、市民の間では、市長は堂々と公職選挙違反の話をしているのに、議員は何も言えないのかとか、議会と執行部は談合しているのではないかと、あるいはまた、直接言われた方もいらっしゃいますけれども、議員は酒を飲まれたから何も言えないのかなどなどの言葉があります。まさに政治不信の声が沸き上がっております。私のところにも数人から電話がかかったくらいですので、恐らく皆さん方にも電話がかかったものと思っております。私は、市民の皆様が怒るのはもっとものことだと思っております。

これは9月議会で、同じ会派の松尾初秋議員の質問に答えた市長の答弁に対しての怒りです。憤りの声であります。

ことしの正月に、Aグループを呼んだのは派閥づくりでないかとの趣旨で質問されておりましたが、市長はそれに答え、派閥づくりではないとの姿勢からだったと思います。前後がありますが、市長は、基本的に、選挙のときに、選挙の直近のお正月でしたので、応援していただいた方を呼んだと言われたので、私は飲食が伴えば、それは公選法違反でないかと指摘をしました。その問題で、昼食を含み約3時間半の休憩となりました。この問題について

も、さらに真相を究明してまいりたいと思っております。

私の3つ目の質問は、杵藤クリーンセンターの焼却灰撤去についてであります。

昨年3月に、九州環境技術研究所の齋藤清美教授による報告書が杵藤クリーンセンターに出されております。これによりますと、今のクリーンセンターは、最終処分場としてはふさわしくないとなっております。最終処分場として不適地ならば、いずれにしても、焼却灰は撤去しなければならなくなります。また一方では、伊万里市を中心として、4市5町で佐賀県西部広域環境組合が発足し、軌道に乗ろうとしております。武雄市の将来の安全・安心を考えるならば、九州環境技術研究所から正式に処分場として不適地であるとの報告を受けたこの時期に、正式に処分場としては適当でないと受けたこのときに、一時も早く杵藤クリーンセンターの焼却灰を撤去させるべきだと思います。指摘を受けながら何もせず、将来焼却灰に起因する問題が発生した場合は、必ず責任問題が発生してまいります。この際、管理型の最終処分場としては廃止し、安定型の処分場に切りかえることが最良の道だと考えますが、市長の対応を求めてまいります。

4つ目の質問は、いわゆる道の駅構想についてであります。

私はドライブが好きですし、よくあちこち回りますが、途中よく道の駅を見ることができます。道の駅を見ますと、時間が許せば必ず寄ることにしています。道の駅に行けば、その土地の特産物を見ることができますし、時によっては、風土、歴史、文化にも触れる楽しみがあるからであります。しかし、規定上の道の駅となれば、いろいろと制約があると思いますが、私が提案したいのは、武雄市の情報発信基地としての道の駅ができないかということです。それも、北方町の国道34号線沿いにできないかとの提案であります。武雄市の中でも北方町は特に道路網の交差点になっておりますし、ちょうど扇のかなめのような場所になっております。観光バスが立ちどまる場所、そして情報発信する基地として最適の場所ではなからうかと思っております。もちろん武雄市が運営すれば、グリーンピア構想やかんぼの宿のように武士の商法となり、赤字になることは必至であります。そこで、最初は武雄市の財産としながらも、例えば、5年か10年たてば、運営を手伝ってくれた業者に原価で譲渡するとなれば、業者の方も、将来自分のものになればと業績を上げるために一生懸命頑張っておられると思っておりますし、七、八年もたてば軌道に乗るものと思っております。その間、武雄市は武雄市として、5年か10年かは武雄市の情報発信基地としていろんなものを発信できます。それは、レモングラスだったり、T A I Z O + T A K E O展であったり、楼門朝市の宣伝だったり、市長のアイデア次第では無限に広げられると思っております。34号線の交通量を逆手にとった基地づくりをされたらと提案するものであり、市長の御見解を伺ってまいりたいと思っております。

5つ目は、国道34号線バイパス建設の推進についてでございます。

先日国道35号線、498号線の総会に出ましたが、残念ながら樋渡市長は出席されていませ

んでした。公務のためとの説明がありましたが、国道498号線の延長問題や34号線のバイパス問題には、市長は消極的な考え方でなかろうかと大変心配をしております。

国道498号線は、既に川上からの延長は朝日を通らず、北方へ通る計画であるにもかかわらず、総会に出された資料には、国道34号線バイパスへの接続位置や予想地図、青写真も作成されておられません。将来構想をきちんと把握し展開すべきだと思います。合併によって大きく後退したかに見えますので、問題点について追求してまいりたいと思います。

6つ目は、高過ぎる国民健康保険税についてでございます。

御承知のとおり、国民皆保険制度のしわ寄せで、国保会計は大変な運営を余儀なくされております。国保運営は、市町村の抱える大きな問題の一つであると思います。

市長は具約の中で、介護保険料を引き下げると約束されておりました。介護保険は広域で構成されているので大変難しい問題であるにもかかわらず、地域医療と福祉を守る立場からなのか、保険料引き下げを約束されておりましたので、市長は保険に対して、そんなにやる気と理解があられるならばと期待をし、国保税についても、ぜひとも市長の具約にのせ、検討してみたらとの意見を出しました。ところが驚くことに市長は、そんなものを具約にのせれば、そんなつまらないものと口にこそ出されませんでしたけど、そういう態度でございました。そんなものを具約にのせれば、私の具約が400にも800にもなると、びっくりするような発言をされました。私への暴言ならまだ我慢もできますが、農林水産業者や商業者、自営業者などで構成されている国保加入者にとって差別的ともとれる市長の発言に、啞然とさせられたものであります。保険者としておごりとも思える発言は、決して許されるものでないと今でも思っております。それでは、介護保険税を引き下げる努力はされているのでしょうか。単なるパフォーマンスに過ぎなかったとの話もありますが、反論できますか。国保加入者のことも真剣に考えることができない市長は、保険者として不適格者としか言いようがありません。市長の姿勢について追求していきたいと思っております。

7つ目は、公共下水道料金引き下げについてであります。

公共下水道料金と農排水料金は同じでなければならないと思っております。佐賀県下を調べてみますと、ほとんどの市町村は公共下水道料金と農排水料金は同じであります。それもそのはず、同じ住民であればだれでも、住む地域の違いや事業形態の違いによって受ける恩恵が違うことではあってはならないからであります。同じ住民であればだれでも、住む地域の違い、公共、農集、浄化槽という事業形態の違いによって受ける恩恵が違うということは絶対あってはならないと思うものであります。さらに、唐津市周辺は公共と農集、それに浄化槽まで統一してあります。むしろ料金に差をつけるほうがおかしいと思います。

今度の12月議会で、山内や北方、それに武雄の農排水料金を統一されようとしておりますが、この際、公共下水道料金も統一すべきであります。そうしなければ、公共下水道を利用しなければならない地区、つまり32町の、全部で500戸ですか、100%で500戸になりますが、

32町の約500戸だけが高額な使用料を払わなければならないという大きな矛盾と差別を感じます。市民の間から抗議の声が上がるのは必至であります。公共下水道料金を引き下げ、農排水料金とこの際統一すべきだと執行部を追及してまいりたいと思います。

以上7件について質問の趣旨を申し上げましたが、それでは具体的に質問をしてまいりたいと思います。

3月21日付ですけど、武雄市佐賀のがばいばあちゃん実行委員会の副会長の杉原議長のほうから市長のほうに、武雄市テレビドラマ誘致事業実績報告書、これ出されておるんですね。この中で、これは第9条の規定より下記のとおり報告しますということで、事業報告書と事業決算書がつけておられます。その中で、諸収入のロケ地マップ広告料ほかと書いてありましたので、これは何ですかと聞いてみましたところ、賛助会会費だということでございます。今回集められたこの賛助会会費は、公選法でいう寄附行為ではないかと思っておりますので、答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

答弁に入ります前に、黒岩議員におかれましては、今まで町村議会のかなめの枢要な位置を占める方として、このような方から質問を受けること自体、非常に光栄だというふうに思っております。初心に立ち返り、御答弁申し上げたいというふうに思っております。

まず、議員からの協賛金は寄附行為に当たるのではないかという御質問を賜りました。まずもって申し上げなければいけないのは、私は公職選挙法の判断権者ではございません。これは議員とも同じ立場でございます。その立場でお答えしたいというふうに思っております。

ただ、私は実行委員長でございますので、その立場で申し上げますと、今回の賛助会員費については、武雄市佐賀のがばいばあちゃん実行委員会会則に基づき受け入れたものであって、実行委員会の活動運営のための会費としての性格を有するものであって、公職選挙法上199条の2に規定をされておる寄附は金銭、物品、品物などの財産上の利益を与えることを言い、党費、会費その他、債務の履行としてされるものは寄附でないとされているということからしても、私としては、繰り返しになりますが、会費としての性格を有するものであると理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

ただいま市長が言われたとおりなんですよね。債務の履行をしたかどうかということですけども、聞いてみますと、賛助会会員として何もしていないということなんですよ。これは、ちょうど3月14日の定例会のときに問題になったところですよ。議員協賛金は選挙違

反になるので、賛助会員としたんじゃないかという意見が出たんですよね。それで私が言ったのは、内容が変わらなければ、同じく引っかけますよと言ったんですよ。だから、今市長が言われるように、きれいに賛助会会員として仕事をされれば債務の履行ですよ。しかし、委員会でも、決算委員会でも何もしていないと、変わったこと何もしていないという答弁なんです。そうなりますと、単なる寄附金隠しにしかありませんよね。だから、その賛助金を、私は、決算前にそういう問題があれば、何もしないならやっぱり返すべきだと。しかし、それを通り超えて会則を変えてと、今市長おっしゃるように、会則変えてなされたんです。だから、会則の改正案がここにありますが、改正したところ大きく書いてあるんです。改正したところをパネルにしてくればよかったんですけども、ちょっと金もなかったんですからね。つまり、これ何日と書いておりません。だから、当時70分の休憩があったからこういう考え方をされたのか、それとも、以前からこの会則あったのか、この瀬戸際なんです、今言わっしゃるように。だから、この改正案、名称は変わっております、がばいばあちゃん実行委員会会則改正案となっております。だから、がばいばあちゃんに限るとしたのは、これはわかります、案が。今までドラマの誘致やったけん、何かわからんと。これ、がばいばあちゃんに絞られたと。これは名称いいです。ただ、第4条に大文字で書いてあるんです。それは、今までは、「別表1に掲げる団体の代表者をもって構成する」のところに、わざわざ「及び第2項の目的に賛同する者」と入っているんです。これが大文字なんです、ここが。それを受けて、第10条、つまり「本会の経費は、市補助金、協賛金、その他の収入をもって充てる」が前の分ですね。今回改正案では、そこに「賛助会費」と入っているんです。このことが、私ははっきり言って寄附金隠しじゃないかと思うんです。仕事してないですから。債務の履行をしていないと執行部が決算委員会の中でおっしゃるから。

じゃ、市長にお伺いしますけれども、改正案というのは疑っておりますけど、つまり、3月14日の議会を受けて、議員協賛金で受けられん、だから賛助会会費にしよう。だから、賛助が会員として仕事をすればいいですよ。していないのが問題ですからね。だから、これはそれを受けてつくった規約や改正案じゃないかと、そういう疑いを持っておりますので聞きますけれども、正式に答えていただきたいと思っておりますけれども、改正案は、賛助会員は、今言うように決めた後につくったのではないかと感じておりますので、答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

〔29番「市長でよかとですよ」〕

市長の答弁でいい。

〔29番「市長がわかっておる範囲でいいとですよ。わかってないならわかってないでいいです。時間もったいなかですよ、ロスタイムにしてくださいよ」〕

〔27番「議長、議事進行。今の質問者の内容について、ちょっと事実誤認があるよ
うでありますので、ちょっと議事進行でいいでしょうか」〕

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）

ただいま質問者の発言の中で、賛助会員になって何も仕事をしていないというお話があ
ておりました。私も賛助会員の一員でありますけれども、例えば、具体的にこういうことが
ありますということで、実は寄附金集めも私はいたしておりますし、それから、ロケ地その
他についても、いろんなお手伝いを具体的にしておるわけですね。していないということ
になると、全くそれを見ておったと。そりゃ、全員が全員にそうとは言えませんが、
私みたいにしたと、私よりもっとしてある方もいらっしゃるわけでありまして、ロケ隊の手
助け含めてですね。ですから、仕事をしていないという、その断定をされているというのは、
私はちょっと腑に落ちない点がございまして、その点はちょっと確認をしていただきたい
と思いますけど。（発言する者あり）

〔29番「私のほうですけど、先ほどちゃんと申し上げましたように、決算委員会で
そこはちゃんと聞きましたと言ってるでしょ。議事録調べてくださいよ。その
ときに、ちゃんと、会員としては何もしていないと。ただ、一般の人たちと一
緒みたいになんかしたことしたよ、そりゃだれでもですよ。だから、賛助会会員
として何をしたかと、債務の履行は何をしたかという話を聞いている。そした
ら、決算審査特別委員会の中で特別していないと。このことを3月14日、私指
摘しましたよと、ちゃんとしなければ、大きな分かれ道になりますから、そう
いうことで言ったんですから、ちゃんと聞いていますから」〕

議長（杉原豊喜君）

執行部の答弁を求めます。樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私から答弁をさせていただきます。

まず、ちょっと一般会計等審査特別委員会での部長の発言でございますけれども、これは
事実関係を明らかにいたしますと、私は一般会計等審査特別委員会には入っておりません。
そういった意味で、今この議事録をちょっと御紹介させていただきますと、確かに、黒岩委
員「賛助会員に何ら相談もされなかったのか、会員と呼ばれていると。寄附でないならば、
仕事や便宜上の話をすべきでは」という御質問がございまして、これは事実のとおりです。そ
の前田営業部長、担当部長が答弁したことを申し伝えますと、「ロケ隊の出迎えなど出席を
お願いしています。さまざまな案内を出しています」ということでの答弁をしているところ
でございます。

それで、私のほうから、先ほどの実行委員会の会則でありますけれども、基本的に私は

実行委員会の会長であり、私も公職選挙法の対象内の人間でありますので、基本的にこの会則をつくる時には、きちんとそういった公職選挙法にとどまらず、例えば、地方公務員法等の規定にきちんと合致するようにという指示は内々出しておりました。そういった観点で、私は正直申し上げまして、どの部分でどう変わったかというのは詳細記憶はございませんけれども、基本的に、先ほどちょっとこの会則をもう一回真摯に見ますと、この規則は平成18年8月11日から施行するという事。それと、先ほどの改正については、賛助会員その他の収入をもって充てる等の改正については、平成18年9月1日から施行するといったところで改正になっておるといふふうに報告を受けておりますので、そういった意味では、ちょっと順番については正直言って覚えておりませんが、そういった疑義を招かないようにということは常々私の方からは申し上げておりましたので、これを担当はそういったことで書いたということで理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それでは、賛助会員は最初決めておったと。そして、その後、議員が賛助会員になったということでもいいんですか。確認を求めます。

先ほど、市長、私が言うたのは、わざわざつくり変えたんじゃないかと。ちょっと私たちが見て、この文章がそぐわんとですね。といいますのは、休憩中でもいいんですけれども、がばいばあちゃん、これだけ有名になって、あなたのところ会則見せてくださいと言われたときに、恥ずかしいんですね、私に言わせれば。だから追求しているんですから。もう1つの問題は公選法問題ですよ。だから、改正したのが3月14日より前か後かと、それを言うてもらうたらぴんときますけど。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

3月14日というのは、ちょっと事実確認をさせていただきたいんですけれども、ことしの3月14日なのか。

〔29番「そうです、そうです。定例議会中に話があったんですか。こっちからですね、あなたでしたよね。議事録読んでもいいですけど」〕（「ああ、私が議事進行であれしました」と呼ぶ者あり）

そういったことであれば、3月14日の前に改正をしているというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

じゃ、賛助会会員は何人ですか。これ部長でも結構ですけど、お答えください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

人数は25名でございます。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

あと5人というのは、私払ってないですから、賛助会会員なられんですね。あと4人、みんな、つまり会費を払っていない、協賛金を 協賛金と言ったら怒られますかね、賛助会費を払っていないのが5人でしょう。賛助会員が25人ですよ、間違いないですね。そういうことでございますけれども、ここにがばいばあちゃん実行委員会の名誉会長からずらっと書いてあるとですよ。会員が賛助会員になられるとですか。この話の前じゃおかしい。議長は副会長でしょう。副議長は委員ですよ。常任委員長さん方委員でしょう、違いますか。上野会長も確か委員やったですね、委員やったでしょ。委員の名前も知らんとですか。でたらめじゃないですか、知らんてですよ。何で委員がそいぎ賛助会員になるんですか、あなたたちは。矛盾しているんですよ、これが。だから、私が当初言うように、賛助会会費と決めた、会員になろうと、それはそれでいいですよ。宮本議員がおっしゃったですよ。あの中身を読んでもいいですけどね。時間がありませんので。だから、それに対して、されたらされたでいいですよ。じゃ、ちゃんとした賛助会で仕事をしなければ、こんなことになりますよと、3月14日に私言ったんですよ。そしたら、70分の休憩になったんですよ。それで方向を決めてこられたとでしょう。じゃ、執行部もこれに加勢したとなりますよと。せっかくがばいばあちゃん、きょう来とらすでしょ。一生懸命されてけちんつくじゃなかですか、がばいちゃあがつかじゃなかですか。

先行きます。

ここに自民党から冊子もらったんですね、今度参議院選挙のとき。政治家Q&Aと書いてある。私、自民党党员じゃありません。しかし、見せてもらいましたら、やっぱり市長おっしゃるように書いちゃあとですよ。町内会とのつきあいと。政治家自民太郎はA町内から、夏祭りをするので賛助金を出してほしいと頼まれましたと。出してもよいですか、また、清酒2本はよいですか。ブーですよ、だめなんです。市長、先ほど言われますように、賛助会は会費でなく、また債務の履行として、先ほど言われた、支払われるものではなく、まさに寄附そのものですから、自民太郎は賛助金を出すことができません。また、物品の供用も寄附に当たりますから、たとえ清酒2本でもいけません。先ほど言われた199条の2ですよ

ね。これは、私の知り合いで、タオル1本もらって選挙違反でひどい目に遭った者おるんですよね。公選法ってそんなものですね、花配ってもだめですよ。だから、そんなものなんですよ。だから、ちゃんとしておかないかとね。

市長、私が言いたいのは、つぶしじゃなくて、せっかくみんなで頑張っ、九仞の功を一簣に虧く例えでしょう。まさに画竜点睛を欠くですよ。一生懸命竜の絵をかいて、最後に点とするとき、こんなことでは大変だと思うんですよ。そりゃ、お認めになられんやっただですけど、やっぱりおかしいと思うんですよ、さっきの規約改正は。私はそう思います。だから、ぴしっと答えてもらいたいんですけど、嫌なら嫌でいいですよ。市長は、公選法のすり抜けるための加勢をしたとしか私は思えませんがね。思えませんか、違うなら違う、そして、悪いことは悪いことと指摘すべきだったと思いますが、市長の答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、自分の政治信条からしても、すり抜けるといったことについては、それはいささかもそのようなことは考えておりません。ただ、自分の行うこと、あるいは実行委員会として行うことについては、そういう疑義を招かないようにきちんと会則に書いてほしいということ、これについては、先ほど答弁したとおり申し伝えているところであります。その上で私が申し上げなければいけないのは、こういったことが議員から一般質問で受けるそのこと自体については、私は道義上の責任を感じております。したがって、この責任に基づいて、今後こういった疑義が出ないような、あるいは、これからも実行委員会等々ございます。そういったことについて、例えば、会員と賛助会員の違いであるとか、あるいは、その書きっぷりであるとか、これについては、また身を引き締めて、私自身もきちんと目が届くようにしていきたい、そういうふうに反省をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

大分ロスタイムがふえましたので困っておりますけど。

市長、今言われるように、それはどこでこうなったかわかりません、そこに戻っても一緒ですから。しかし、市民の皆さんから告発でもされたら議員大変ですよ、受けたほうも大変ですけど。

市長、全国的に有名になったがばいばあちゃんの会則、やっぱりおかしいと思うんです、4条のところと賛助金のところですね。これは一回検証されて、もし恥ずかしかったらまた改正をして、よかったら外すべきと思うですよ。全国に、会則どがんとつくったねと言われたときに、やっぱりそういう汚点は外せるところは外した方がいいと思って、次に質問に移ります。

同じく事業報告の中で、交流会費1,570千円。確かに、島田洋七さんへの講師料で550千円出ております。これ、ちょっと積算おかしいんですけども、花束代も30千円と出ております。しかし、打ち上げ、打ち入り、囲む会、幾らか金を出されておりますけれども、これはやはりどう見ても飲食費、つまり飲み食い代に支払いされているとしか私は思えんのですよね。だから到底認められるものではないと思います。やっぱり、私は飲み食い代に1円の銭でも使うたらいかんと思うんですね。なぜか。これ15,000千円の皆さんの血税が入っておるわけでしょう。そして、半ば強制的と、怒られるか知りませんが、半ば強制的に集められた寄附が入っておるわけですよ。それを飲み食いに使うとは大変なことだと思う。

一昨日やったですか、同じ会派の松尾議員がT A I Z O + T A K E O展について話されよったですね。そしたら、上から前売り券を9,450枚ですか、下にだっとおろしていった。ちょうど、じょうろ持ってきて、上からだっと水かけた状態ですよ。下はびしょびしょですよ。私みたいに気の弱か者なら返品しいきらんで何枚でも買うとるはずですよ。（笑い声）ここ、笑いをとるところじゃなかったですけどね。だから、聞いてみれば、2,700枚もまだ前売り券が残ったままというわけでしょう。消化されていないと、使われていないと。これについては、やっぱり何とかしてやるべきですよ。自分が持っておいたら紙くずですからね。ぜひ、みんなが加勢しよと思ったら、温かい気持ちで、使うとらんとは何とかすると。

私、T A I Z O + T A K E O展は、済みません関係なかですけども、ちょっと通告しておりませんので、本題に入りますけれども、議長が出しておるこの申請書、ちょっと飛ばしますけれども、この申請書の中に、諸収入として交流会会費1,000千円、そして交流会の費用として1,000千円。200人やけん、たしか5千円ですよ。5千円で、1,000千円の費用として、スタッフ、キャスト、地元って書いてある。だから、このときは、補助金申請するときには、自分の銭は自分で使うという形だったと思うんですね。この予算だと思います。これば聞きよるぎん、長うなるけんですけど、大分口スしましたので。私は、補助金はやっぱり公益上必要なものだから、飲食費には使ってはならないと思うんですよ。ここは、もう答弁要りません。飛ばします。

それで、補助金。これやはり市長が補助金を受ける団体の長になつたらいかんと思うんですよ。どうしても、甘くなくても、チェック甘くなつたと言われますよ。だから、3月31日に申請して31日決定と。もう初めからなあなあやなかかというような感じを受けるんですね、幾ら厳しくしても。それで、繰越金が6,700千円あるわけでしょう。先ほどは何か補助金の繰り越しでよかごと言いよんさつたんですけど、私は法律は余り知らんですけども、法律は人間の常識だと思っています。常識を文書化したのが法律であり、条例であり、いろんなこと。

例えば、2,000千円のがばいばあちゃん事業ばしようと思うとって、どがんしてでん足らんけん、1,000千円補助してくれんのですかと言うた。それが、1,000千円が1,500千円集まった。そのとき、その500千円はどがんなるかということですね。私は、やっぱりその500千円

は1回返還すると。それで、次の仕事、次の仕事するべきと思うんですね。しかし、それが、略してと言いませんけど、ストレートに翌年の、ことしですけど、はだしのゲンに出ているわけですよね。何で、がばいばあちゃん実行委員会からはだしのゲンへ出るのかと。そういう繰越金と、他目的ですよ、そういうとはやっぱり不思議かとですよ。もうちょっと真剣にと言うぎいかんですけど、チェック甘いと。答えられますか、そいぎどうぞ。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁をいたします。

基本的に市長が実行委員長というのは、私も全部調べ尽くしたわけでありませんが、これはまあある話でございます。特に市政の本当の重要事項、あるいは市が本当に本腰入れてやる事業については、市長が先頭に立って実行委員長を行う。まさに、私は佐賀のがばいばあちゃんてそのようなことを思いましたので、実行委員長になったところであります。ただ、黒岩議員の指摘もよくわかります。黒岩議員の御指摘も、私も感ずるところがございましたので、T A I Z O + T A K E O展におきましては、最初会長でありましたけれども、やはりこういった疑義を受けるのは、政治家としては好ましくない。したがって、私は途中で会長をおりております。そういった意味で、ここは判断の分かれるところでありますけれども、議員の御指摘は真摯に受けたいと思っております。

さすれば、その判断が甘かったのではないかといったことに関して申し上げますと、それは市長と実行委員長という立場の違いはあるにしても、私は報告を受けたときには、きちんと自分の所見を申し述べたつもりでありますので、そのようなことは思ったつもりはただ、結果的にそのように御理解をしていただくことに関しては、今度そういうことがならないようにはしてまいりたいと、かように考えております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私は釈迦に説法と思うんですけど、やっぱり武雄市補助金等交付規則、あるですね、ちゃんとですね。やっぱり14条では余ったとは返せと、これ当然さっき言うことですね。それと、9、10、11になって、ちょっと心配は12条ですね。12条も偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、それさっき言いましたね。我が飲むとは我が払うと言うとって、もろうとらんやっかというとはこれですよね。それと、補助金等を他の用途に使用したとき、やっぱりはだしのゲンもそれに当たると思うんですよ、否定されても結構ですからね。やっぱり、こういうことがないように、今後気をつけてほしいと思ひまして、この件についてはもう1つありました。市長、こう思うんですよ。結局、今度成功したと、がばいばあち

ちゃん、T A I Z O + T A K E O展ですね。がばいばあちゃんは大成功だったと思われるでしょう。私もそう思いますからね、思いますよ。しかし、その陰には、やっぱり市役所職員の本当生死をかけた、文字通り血のにじむような努力があったと。それと、先ほど言いました、市民の皆さんの大きな犠牲があったと、その上に成り立っているということ、やっぱり市長、片時も忘れてはいかんと思うんですよ。と苦言を申し上げまして、次の質問に移ります。

次は、2番目ですけれども、9月議会で、松尾初秋議員に対する市長の答弁が、やっぱり議会の対応がまずかったかわかりませんが、いろいろ今言われております。それを調べてみますと、先ほど申しましたように、正月の件を、市長が呼んだんだと。要約しますけど、済みません、前後ありますけど、大体言うつもりですけど、ちょっと時間がありませんので。呼んだんだと言われた。それで、休憩になって、それで市長は訂正ということになったですね。訂正ということで、議長が再開して、御異議ございませんかと言われた。私は異議あり、異議も何も言えんとですね。なぜならば、議会は訂正とか、修正できんとですね。それ御案内と申しますが、会議規則第65条、「発言した議員は 市長も一緒ですよ その会期中に限り議会の許可を得て発言を取り消し又は議長の許可を得て発言の訂正をすることができる」、一応こうなっていますけれども、ただし、「発言の訂正は字句に限るものとし、発言の趣旨を変更することはできない」。なぜかといえば、これは平野議員もおっしゃったんですけれども、議会がそれがよかったとか悪かったとか知る材料を持ってないとですね。だから、発言は尾びれみたいにずっと続いていくと。ここでいんにやて言った、うんて言うた、ただずっと発言が続いていくということですね。そういうことで処理をされているんですよ。だから、あのときは、議長は訂正を認めたわけでもなく、単に市長の発言を認めた、発言を許可したに過ぎません。だから、議会として、あの問題に対して解明する責任と義務があると思うんですよ。また、市長も、やはり事実を明らかにする責任があると思うんですよ。だってそのほうがいいと思うんです、私は。それでお聞きしますけれども、市長は、議員を呼んだのではないと。年始に見られたと訂正されましたけど、今でもそうでしょうか。お伺いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

本年の年始のときに、私の実家、これはすなわち両親の実家でございますけれども、年始のあいさつをうちの実家が受けたと。これにつきましては、地元の皆さんであるとか、種々いろんな方々がおこしになった。その中に私が、実家ですので、参加の一人として入っていたと。そのときに、市長はどこにいるんだという問い合わせが種々ございましたので、私は、恐らく正月は実家にいますということは伝えております。そういう意味で、所在を問われたときに、私は実家に行って過ごすといったことについては申し述べた次第でありますの

で、私が議員を、これからやるから積極的に呼んだといったことについては、私はないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

そういう状態であれば、今ので半分ぐらい解明できたような気がします。しかし、Aグループという話をしておりますので、Aグループとはだれを指すんですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

正確な御答弁はちょっとできないかもしれませんが、記憶をひもとくと、さきの議会で、議員の方が私に対する質問でAグループという言い方をされましたので、それを引用してAグループ、Bグループという言い方をさせていただいたところであります。個々、だれだれを特定して、私はそのときには申し上げたつもりはございません。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

だから、そのところなんですよね。松尾初秋議員が一部の議員、つまりAグループですねと言われたとき、市長は即座に、それは選挙でお世話になった方で、来られたと。年始といたら、年始100人も幾らも来られたんでしょ。だから、だれとだれがどがんって、はっきり言えば、呼んでなければわからんやろもんって、区別がですよ。そういう疑いがあるんですね。彼が行ったんなら別ですけど、言われんのにわかったんですね。だから、それを不思議だった。それが1つですね。

それと、私は新年会に呼んだとか 時間がありません、ちょっとはしよりますけれども、結局、実家で新年会があっていたということなんですか。そこに市長がおったと。そこに来られたと。そこら辺、明確にお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の生まれたところは朝日町川上であります。川上のほかのところはわかりませんが、川上においては、私は実家は本家でございます。そして、地区の、じいちゃんが区長だったということもあって、あいさつに見えられるということで、これは社会的な儀礼の、社会通念上の儀礼行為としての年始のあいさつを受けるというものでありまして、私といたしましては、それは何かで決まった新年会ということじゃなくて、あいさつを受ける場、それ

が実家だったというふうに理解をしております、その場に私が、主催者等ではなくて、私もその一族の構成員でありますので、そこに入っていったと。その中で、先ほど私が言葉足らずでございましたけれども、地元の皆さん等々といったときに、私の親戚も多々来ておりますので、そういう意味では、社会通念上のごあいさつを賜ったということで、両親がですね、理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

議員全員じゃなくても、Aグループいうと怒られるかわからんですけども、全体の声かけじゃなくても、3グループありますので、そのうちのだれかにですよ、名前言いましょうか。まあいいですけどね。市長は、政策研究グループですか、市政策、わかりません、ちょっと3グループありますけれども、その方のだれにも市長は来てくれと、連れてきてくれと、一緒に来てくれと話はなされたか、なされなかったか、答弁を求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど御答弁をしたとおり、問い合わせに関しては答えている記憶がありますけれども、個々の方に来てくれといったことについては、正確なことは、済みません、覚えておりません。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

せっかくいいところいきよったですけど。取りまとめ、いや覚えていないじゃなくて、されていないと言われるかなと思ったんですけども、その全部の中に1人いればよかわけですよ、17人全部言わんでも、言おうと思えば1人に言うって済むから、それはしていないでしょうねと聞いていますよね。記憶にないなら記憶にないでいいですよ。答弁一緒ですか。答弁求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

やっぱり記憶を真摯にひもといっておりますけれども、本年の正月のときに、特定のだれかにこういったことをやるからといって申し上げたことはないと思っておりますけれども、ただ議会は、先ほど議員おっしゃったように、正確性をやっぱり重んじるところでありますので、そういった意味で断定というのはなかなかちょっと、私の記憶からするとなかなかしづ

らいなというふうに正直に思っております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

来たか来られんやったかは余りないですけど、やっぱり市長の考え方の一貫性を聞いておりますから。

議員は正午ごろ見えられたんでしょ。ちょうどそのときには、家には、先ほど言われるように、お父さんが区長されておったけんが、区長さん方、一緒の区長さんでしょう。それから、市長の同級生とか、近所の方、市役所職員などがおられたそうですけれども、全部、年始に一緒の時間来っかなと気がすつとですよ。来るのは来て、団体ですから。一番不思議なのは、もし市長が呼んでおらんとに、昼どきに年始ばすつやろうかと思うんですよ。私はとてもじゃないけど、知らんところ行ききらんですよね。だから、ここが一番不思議なところですよ。じゃ、声かけられたんじゃないかと、声かけんぎん、とても12時には来きらんばいと、それでみんな一緒だったと思うんですよね。これはいいですけども、じゃ俗にいう公選法ですけども、酒食のもてなしはあったのかになりますね、勢いね。酒は出されたのでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に、実家の情景を思い出しますと、毎年うちの実家では、私は東京に離れていたときはなかなか帰る機会ありませんでしたけれども、帰る機会があったときというのは、来た方に対してそこに酒は置いてあったというふうに理解をしております。ただ、それが公職選挙法の酒食のもてなしに当たるかという御指摘に対しては、もしあるとすれば、私はこれは当たらない、社会通念の、私はこれ公職選挙法を解釈する立場じゃございませぬけれども、当たらないんじゃないかというふうに理解をしております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

私は、もちろん当初言いましたように、検事でも判事でもございませぬので、ただ洗礼を受ける者として、これはしていかん、いかんと思うから聞いたんですよ。

実際、酒は出ておるとですよ。それは聞いておるとですよ。それ、わざわざ代表者会議で出ていますもんね、うちの。おいは実家に帰らんばやったけん、酒飲まんやったものと言うちゃつですよ。出たということですよ。あと1人の人は、おれは頭の痛うして寝とったけんが食わんやったもの、そういう話があつておるとですよ。（発言する者あり）だ

から、高木議員が言うたっです、そいは。実家に帰らんばけんって。だからわかっておるとですよ。呼ばれもせんとに昼間行くとおかしかって思わんですか。黙っておってくださいね、時間がないんですから。

だから市長、やっぱり上峰ですか、今問題になっているのが。社会通念上は、今はもう許されんごとなりよるとですよ。やっぱり厳しくいさめますね。この問題波及するかわかりませんが、今後はやっぱり「瓜田に履を納れず」ですよ。「李下に冠を正さず」でしょ。やっぱり、我々選挙を受ける者としては、絶対それは必要かと思うですよ。これから市長はやっぱり何十年と政治家されるんでしょ。まだ2年目でしょ。今真っ白の反物ですよ、あなたは。若さと 若さということ、みんなクリーンと思っていますから、クリーンな布を今織って、これがしみになりますよ、こんなのは。将来ですね、後で振り返ったとき。だからもっとちゃんと身を律せないかんと思うですね、このことは。

それはそれとして、実は、もうだいでん名前ば言えと言いんさったけん言うですけど、まあちょっと前後は省略しますけれども、市長は、いわゆる保守会派の長老的議員 こは Yさんとしておきましょうかね に新年会の接待を取りまとめてほしいと依頼をされたので、Y議員は各会派長に伝達、依頼された。これはもう証拠も何もないんですからね。ただ、私もそういうことを聞かされれば、何もなかとに、私いたずらに言いよるとかもわからんですよ。そういう感じるんですね。だから、先ほど言った「瓜田に履」「李下に冠」ですね。私、あったと思うとですよ、本当はね。

市長、武雄J Cでいろいろ言われたですね。その問題は後で説明しますが、やっぱり議員も一つの、市長は背は高っかかわからんばってん、位はおいと一緒と思うですよ。だから、J Cであなたが言われたこと覚えとって思うですよ。佐賀新聞に載って一番うれしかったこと、がばいばあちゃんのことでしょ。皆さん、ちゃんと見に来ていますね。私、それは問題にせんとよ。一番悲しかったこと、何て言われたか覚えておるですか。一番悲しかったこと、これは、正月に議員を呼んで、それが新聞に載ったことと話されているんですよ。ほかにもいろいろ来ていますよね、きょうちょっと1つだけ紹介しましたけど。だから、これはやっぱり怖いですよ、こんなことがあれば。じゃ、そのときの接待費はだれが出されたんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

あくまでも実家の父、あるいは両親という言い方が適切かもしれませんが、呼んでおりますので、その分のかかった経費については、私の両親が支払ったものかなというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

言いにくいことば言われたですからね、かえってよかったと思うんですね。

よく言うように、市長に例え話というのは恥ずかしいような話ですけれども、例えば、子供たちがミカン畑の前に座っていると。そして、ミカンを食べていると。そのとき、私なら私が「ミカンドがんとした、泥棒したろ」と聞けば、潔白な子、とってない人は「いんにゃ、おとつとらんばいて。上おんちゃんのおっけん聞いてこんですか」とか「おばちゃんのおいやっけん聞いてこんね」て、「郵便屋さんの横ば通りやったばい」って、全部情報公開すつとですよ。しかし、泥棒した人、泥棒した子ですよ、もし盗人しとうとは、「おまえ盗人したろ」て、「うん」とは言わんですね、「いんにゃ」と言いますよ。そいぎ、「おんちゃんに聞いてくるぞ」と言うぎ、こいが何と言うかというぎ、「いんにゃ、あのおんちゃん、もうほかのおんちゃんやった」とかうそを言うつとですね、聞かすんまいでするんですよ。だから、それしか尺度はないわけですからね、私が一般質問の中では。だから、市長の答弁を聞いていて、それを私も電話でぼろくそ言われましたけど、今話を聞いてだれがどう思うか。ただ、私、よく言われたと思うですよ。やはり明らかにすることが本当だと思いますからね、子供のミカンの盗人ですね。そういうこと考えます。

それで、一般質問というのは、やっぱりここで聞きよって、限度があるなと思いました。しかし、今後は、今のことは今のことで置いておって、また何かあったら市長に質問したいと思えますけれども、市長もやっぱり一生懸命がばいばあちゃん仕事したんですから、その分、やっぱり公職選挙法で十二分に考えて市政を行っていただきたいと思えます。いいでしょうか、決意をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。私の置かれている立場というのは、公職選挙法上の枠内、あるいは地方自治法の、あるいは見方によっては頂点の位置に立っておりますので、まさに「李下に冠を正さず」ということで、今後そういうふうに、道義的にその御指摘を受けないような、もう少し私も議員のように人間力をつけて、きちんとして物事にちゃんと説明ができるような身の処し方をしていきたいと、かように考えております。今後、このような疑念がないような市政運営、あるいは私の政治的活動等々を行ってまいりたいと決意を新たにしております。

〔29番「頑張ってください」〕

はい、頑張ります。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

それでは、ここで残り時間の関係から、公共下水道料金の引き下げについて質問していきたいと思います。パネルを持ってきておりますので、ひとつパネルを許してください。（パネルを示す）

職員さんたちは持っておるですね。先生になったごたあですね。これは、私が一生懸命B4で作りよったとですよ、拡大して、72ポイントしか持たんけんですね。ちょうど石橋議員が来て、「これは前ちゃんが専門ばい」と言うけん、前田議員に「がんやってつくってください」と。つまり「ここの公共と農集のわかあごとつくってください」と言うて資料ばやったですよ。やっぱり看板屋さんはがん上手かるうかにゃと、びっしやいしてですね、私、執行部にちょっと見せてやって。だから、それでほんにそがん説明のでくのかで世話やきよおとですよ。これは簡単に説明しますけれども、ここに水量割と人頭割を書いております。これは執行部からもらった資料ですよ。執行部からもらった資料を、白石町の農集とか東与賀の公共、1つしかないところはみんな外しとおです。2つ以上あるところを全部書いたですよ。どんな状況になっているかと。うちも公共と農集とありますから、そういうことで執行部に聞いたかなあということで探して、2つ以上あるところを書きました。それで、水量割と人頭割、私たちよく従量割という考えをしますけど、執行部からもらったことは、やっぱり水量割と書いてありましたので、そのとおり水量割と書いたんですね。この見方ですけども、それから、ここに書いておりますけど、佐賀市、唐津市、吉野ヶ里町、こういうところは合併してまだ間もなかけんが、そこそこの町ではどがんしよったということをごここに書いとおです。だから、旧市町名で書いておるですもんね、ここんところ。嬉野んにきは後でこそって教えるですけどね。こそってはだめか。これは、佐賀市、唐津市、吉野ヶ里町はばらばらにしてここに書いております。一応そういうことで見てもらってよかでしょうか。

久保田町、これ公共と農集と一緒になんですよ。ちゃんと色も分けて書いてもるとおぼってん、公共と農集は一緒に、10トンが1,300円、10トンから50トンが150円と、こういうふうな1つの料金体系なんですよ。同じく小城市も公共と農集が7トンまでで800円、8立米から50立米が150円。こっちの料金は余り、どんくらい高っかかにかあ見んさあぎわかあですよ、3,800円が一番高っかですよ、佐賀県一ですよ、それは武雄市ばってん。

それで、久保田町が今言うたように公共と農集が一緒です。小城も公共と農集が一緒。それから、江北、基山、佐賀市、諸富、大和、みんな公共と農集しかなして料金体系が一緒なんですよ。浜玉は公共と農集に、これが市町村ごとに浄化槽ですね、これも一緒なんですよ。唐津市はもちろんのこと、公共、農集とこれ一緒なんですよ。北波多が公共と農集と浄化槽と、相知は農集はなからしかですね、そいけん、公共と浄化槽は一緒ということですよ。

今度は人頭割のほうは、神崎市、神埼町がよかですか、どっちかいいですけども、神埼

が公共と農集が一緒に、人頭割が500円、世帯割が2千円で3.5人が3,750円ですね。3.5人にしてもわかるでしょう、意味が。こっちの20トンと一緒にということですね。だから、こう見比べると時には、こっち価格書いておりませんが、今3,800円が佐賀県で一番高っかということ。だから、20トンのときは3.5人でするけん、3.5人だけ抜いとすとですよ。どのくらいの高さかなと思って抜いています。だから、みやき町は公共と農集は一緒にですね。三田川町も公共と農集は一緒にです。富士町も一緒にですね。七山村は公共はないんですよ。だから、農集と浄化槽が一緒に、玄海町は公共と農集。嬉野町は、嬉野市と書いていますけど、嬉野市でもいいですけど、嬉野町が水量割なんですよ。そして、同じその中でも、塩田町はまだまだ人頭割ですよ。そういうことで、人頭割は2,750円、それから20トンで2,700円と、ほとんど一緒なんですよ。だから、あと条例をつくり変えればできるような状態になっていると。だから、佐賀県内においてどういう状況になるかと書いたんですよ。一緒にないのがここですね、多久市と伊万里市です。ここはやっぱり統一されておられません。このことについて何でかということ調べてみましたら、それ説明しますけど。これをわかってください。全部一緒だと。ほとんどいうぎ2つ違うけんですよ。こういう状態で今あるんだと、我々を取り巻く周りが。市長、我々を取り巻くのはこんな状態だということですよ、いいですか。

それで、今残しました多久と伊万里、これはどがん状況になっておるかということ、これも執行部に調べていただきました。多久は農集が17年1月供用開始ですよ。それから、公共が18年3月ですよ。しかし、これ何で一緒じゃない、ほとんど一緒だから、一緒になっていいですよけれども、なぜ多久市が一緒になっていないか。農集が17年、公共が18年なんで、一緒になっていないんですよ。何でかと言えば、農集のほうが実は井戸水とか山水ば使いよとですよ。そいぎん、どがんしても従量制にならんですよ。そういうことから、3.5人で3,650円となっておるとですよ。それで、公共のほうは20トンで2,250円と、やっぱり公共は低目に、どこでも、全部ですけど、公共を低目に置いてあります。伊万里市も一緒になっていないですよ。ここは農排が12年と14年が供用開始となっている。2地区のみで、人頭割で3.5人、3,800円。うちと一緒にですね。そして、執行部、資料は持っとんさるばってん、公共が63年供用開始しととですよ。それで、開設時の採算性で物すごく安いんですよ、63年のときですから。だから20トンで2,540円と、これなかなか一緒にならんということ。それで、いずれも料金統一の話があるが、そういう状況で多久も、伊万里もできていないと。しかし、規模により維持管理費は農集が高くなっている、こういう調べが出たんですよ。

ここで、これから先市長ですけど、実は9月の時点で、公共下水道料金を20トン3,800円に決めたんですよ。私はちょっと高過ぎるということで、何も佐賀県一にならじよかろうもんという気がありましたので、やっぱり下げたかった。せめて山内ぐらいいかなと思いつた。しかし、私も心のどこかに矢筈があったんですよ、矢筈。矢筈は3,800円やったでしょう、

3.5人でいけばですね。じゃあ矢筈に合わせるために、やっぱり無理も言えんのかなと。佐賀県一になると反対やったですよ。北方も山内も高くなりますからね、冗談じゃなかと、そりゃ思いました。しかし、心の一部、どこかでやっぱりそれはあったと思うんですよ。しかし、今度、これ矢筈下げんさあとでしょう。下があとですよ、3,100円に。そいぎ、これは大変かとは公共下水道ですよ。先ほど言いました32ヘクタールのところですかね。ここに全部入って、大体人数でですね、私は戸数で出してくださいと無理言うたけんが、無理して500戸ですね、そこだけが高うなあわけでしょ、公共下水道料金だけが。この際やっぱり、さっき佐賀県を見たですね。ああいう状態やけん、合わせんばとやなかるうかと、合わせてもらえんやろうかと思うですね、引き下げて。これば反対にすつとです。9月に、もし農業集落排水事業の料金ば3,100円に決めたとするじゃなかですか。そして12月、今度今持ってきて、今度公共下水道だけ3,800円にするばいと言うたとき、恐らく議員さん方の理解を得られんと思うし、執行部も提案できんと思うんですよ。たった3カ月に近いですけど。そりゃ、執行部も一生懸命一緒になそうという気持ちはあられると思うんですよ。市長、わかあですか。反対にしたら、絶対それは、この前でもちょっと拮抗しておったぐらいですかね。そして、わざわざ佐賀県一には、後でなあにしても出発点は一緒でいいじゃないかと思うんですね。それは高木議員も、そのとき答弁の中身覚えていますがけれども、何で3,800円かという、法的根拠はないと、計算的根拠はないと。言うならば政治的配慮だと言われて、まさにそうですよね、公共下水道料金とか農排というのは、100%とっただれも加入せんけんですね。やっぱり市町村がある程度金を出してやる、そういう状態ですので、ぜひとも市長、公共下水道料金は下げるべきだと思いますけれども、答弁求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も下水道事業という大枠の事業の中では、公共も農集も同一料金が望ましいというふうを考えております。これは議員と同じだと理解をしております。将来的には同一の料金とすべきということも考えております。しかし、それを、じゃ今、例えば何カ月以内にできるかといったことに関しては、基本的に今までの由来、農業集落排水の由来と今回公共下水道を設置したその中で、公共下水道は実施認可が32ヘクタールであると、これは議員よく御存じだと思いますけれども、スケールメリットが出ていないといったこと、これについて安くして接続率を上げればいいじゃないかという御議論もあろうかと思えます。これは庁内でも激論をしたところでもあります。しかし、私どもとしては、持続可能な下水道運営をするには、やはりこの料金が必要であろうと。それと、処理区域が広がること、接続率が上がることによって、私は汚水処理原価は下がってくるもの、これは種々の努力もいたします。まちづくり部長からありましたように、いろんな排水のところコストを下げることによって、いろ

んなことができるのではないかと今検討をしているところでありますので、いずれにしてもコストが下がるような努力をしていく。それに連動して将来的には同一の料金にすべきだというふうに私自身も考えてはおります。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

もちろん、将来一緒になるとはそれはわかりますよね。しかし、私が今言っているのは、世の中の状況が先ほど見せたような状況なんですよ、皆さんにやっているですね。そして、3,800円でなければなぜいけなかったかという論議はやっぱりないんですよ。私は、反対の理由は、やっぱり佐賀県一になるのは反対だといって反対しました。もっと下げてくれということですね。しかし、先ほどのように、矢筈と一緒にということがあったけん、どうせ、いずれ一緒になさんばいかなんということがありましたので、それに向かっていくのかなんということでした。しかし、矢筈を下げられるような状態であれば、そういう気持ちであれば、下げることによってそりゃ赤字がふえますよね。しかし、500戸の中の幾らですか、今接続が。だから、まず、今1市2町で一緒になって、うちは橋下を抱えておりましたし、山内は山内でいろいろ違いありますよね。そういう状況の中です。もちろん採算性を市長が一番見らにやいかんですよね。しかしその前に、やっぱり合併したときで心一つにすると考えれば、先ほど言いました、私北方ですけど、北方で反対にした場合ですね、さっきのように、3,100円に農集を統一したと。12月議会で、この前も反対しましたけど、公共だけ、32ヘクタールだけ、そこだけ高くなるというたら、これは反対ですよ。ぜひそこをですね。もちろん12月の議会のいろんな議員の意見もありましようけど、ここは本当に、公共下水道に加入した者がなしやと、好み好んでおれは公共下水道に入ったっちゃなかばいと。

それと、市長一番わかっておらすと思うですけども、農集というのは、一応、集落内の田んぼに石けん水とか下水流さんと、米つくるときですよ。そういうことで、やっぱり用水路をきれいにすると、きれいなお米をとると、それが出発点じゃあるとですよ。それはもう、どの補助金が取らるっかということいろいろ考えて探すけど、原則はそこなんですよね、農業集落排水事業というのは。だから、自分に受けるから、広く言えば大体、先ほど言いました、全体的に高いんですよ、市長専門ですよ、それ。高いんですよ、農集のほうが。公共は安い。しかし、武雄だけが今の状態で、過渡期といえは過渡期がわかりませんけど、やっぱりどうせ歩いていくなら、どうせみんなで苦労するなら、やっぱり最初一緒に用意ドンについて、そしてスクラムば組んで、そして一緒に、やっぱり雨露しのいでいくのが私は行政だと思うんですよ。先に公共下水道のところだけ上げて、そりゃそこに向かって行くんだったらいいですよ。将来はいいじゃないですか、上がっていても。だから、今、武雄だ

けだったら言わんですよ、武雄だけのことなら。さっき執行部に調べてもらったように、ほとんどそれですから、やっぱり気分的問題はないと思うんですよ。逆にこれを公共下水道の方が知ったときには、何でうちだけやと、やっぱりなると思うんですよ。そうじゃなくて、やっぱり樋渡市長のところ、一丸になっていくためには、こういうことはちゃんとすべきだと思うんですよ。同じし尿処理じゃないですか。みんなやっておるじゃないですか。どうしてもできないという声よりも、12月議会もありますので、もう一遍みんな考えてみるという言葉を欲しいんですけど、答弁求めます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、先ほど申したとおり、このスケールメリットの観点から結果的に高くなっているといったことについては、その下水道運営、あるいは財政の基本的運営からこの料金設定をしたところであります。提出権者として、そういう思いを込めて出した。しかし、黒岩議員の御指摘もごもっともでありますので、これについては、私としては5年以内に適正な料金体系に近づけていくということはしていきたい。しかし、先ほど申したとおり、提出権者としてはもう提出をしておりますので、これは議会皆さんたちの御意見を真摯に承りたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

この問題、最後にしたいと思いますが、何カ月か、例えば、1年以上違っていたら、私は5年以内で一緒というともわからんじゃないです。しかし、9月に出しておいて、まだ我々も舌の根の乾かんと、やっぱり3,800円要るんだと、賛成されるのはみんな言っているんですよ。それで今度は、うんにゃ、安かとでよかて、これは言われんですからね。まあまあ、そこはいろいろありましようけど、大所高所に立って、やっぱり市民は市長の子供じゃないですか。子供のためしてやって、どこの悪かですか。ぜひともお願いしたいと思います。

それから、次に移りますけれども、杵籐クリーンセンターの最終処分場ですね。ここ、市長、管理者ですよ。ここに18年3月に文部科学省に登録された衛生工学技術士事務所の齋藤教授という方から、やっぱり地質上あそこは問題があるということですね。これは、市長、16年ごろ松尾議員が、処分場の全体的な診断せろって何回でん言われて、やっとなつて、そして18年3月に来たんですよ。松尾初秋議員がちょうど広域圏議員のときやったですね。そして、去年の3月に来ているんですよ。市長、これ見られたですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

見ておりません。

議長（杉原豊喜君）

29番黒岩議員

29番（黒岩幸生君）〔登壇〕

その責任はだれにあるのか、今一瞬がんと頭を打ちましたけど。

市長、実は、市長は流れ知らんですから流れを言いますと、平成9年に漏水したですね。じゃ漏水したから、いろいろと対処法していたんです。しかし、あそこの地形で果たして大丈夫かと、全体を見てくれんかということで診断しておった。それが答申が来ておるから、当然、これはだれに文句言うていいかわからんですけど、テレビ見て言いましょう、当然市長に見せるべきモンですよ。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そして、市長の判断で、やはり今の状態。私は何で慌てているかと言いますと、診断を頼んだ、頼んだ結果が、いろんな改善策も書いてあるですよ。書いてありますけど、今言うように、例えば、いっぱいありますけど、これ厚いですよ。その中の今ちょっと抜きとっておるんですけど、「武雄市一帯は古代三紀層よりなり、当地区は柔らかい堆積岩と火山岩により」云々書いて、「砂岩、泥岩を多く含み、本来浸水性や通水性は高いとされ、処分場に適さない」と、こうなっとおですね。だから、これが目的で書いてないですけど、やっぱり適さないと書いてある。それと、あのときの漏水は不可抗力だと書いてあるんですね、この前のあれが、平成9年やった。あそこじゃだめだと。見て、市長は近くやけん、ようわかんさあでしようけれども、あそこは谷底になっとおですね。昔は捨てるところによかったんですよ。捨てる場所を探した。今は、後の管理ですよ。あそこは鉄砲水は出やすいですけども、何かあったとき希釈水はないんですよ、薄める水は。最悪のところですよ。

私、以前、東京の西多摩の日の出の谷戸沢処分場というところに行ったんですよ、勉強しにですね。漏水かれこれありましたので。ちょうどゴムシートで、今はもう安定化に向かっていますけど、ゴムシートで張っておって、1カ所破ったら、1メートル真四角でぱんと分かるうとですよ。そして、そこを修理することができっとですね。捨てるとも、下に全部人道掘ってあるとですよ。物すごお金かけてあるですね。だから、それが今、この前どうなっとおですかと事務局通して聞いてみたら、もう安定化に向かっとおですよと。安定させにゃいかんですね、最終処分場は。副市長が詳しくかな、ここ。市長も詳しくですけど。安定せにゃいかんとですよ。しかし、不適地なら安定せんとですよ。鉄砲水は出るは。だから、落差が高いから抑圧力は強いし、それで、498号線が通っとおでしょう。卓越振動も大きいんですよ。そういうのを考えれば、いずれまた事故を起こしますよというようなところを安定

させよっても、安定しないんですよ。奥多摩はなだらかなところですよ。これ地図ありますけど。だから、あそこ、いずれうちが引き取って、しばらく安定しておっても、爆弾抱えとっとと一緒ですよ。

だから、私が最初言うのは、今正式に診断をして、結果が出たとき、これを理由にして、どうするかということをちゃんと検証をせんぎ、これは市長知らんていうぎ、ぜひ聞いてくださいね。検証をして、いや持っていくんだと、あるいはもう変えるんだと。あそこの灰を捨てるには、30億円ぐらいかかるとですよ、持ち出すので。しかし、考えてみんですか。もし、あそこを安定型処分場にすると、そしたら今みたいに11万じゃなくて、もっといっぱい入りますよ。安定型だったら水処理要らないでしょ。安定するでしょ。そこには外からちゃんとした公共で使う公共用残土と言うぎいかんかね、そういう言葉がないかしれませんが、公共事業で使った、ちゃんとした行政だけが捨てるをつくれれば安全ですよ、今より安全ですよ。そして、30億円入っても、ほとんど取り戻すと思うんですよ。量がふえますから。

だから、そういうことを含めて、やっぱりここは市長、テレビの映りよおけん、ずる賢いという言葉は何というですかね。やっぱり深く考えていただいて、ぜひともこの灰問題考えてみていただきたい。そうしなければ、4市5町ですかね、伊万里でつくるのに移れば、安定したよとなれば、武雄市で受け取らなにかんかね、あそこ、最後は。そうしたときに、何かあったときには、ちゃんと言うておったやっかと、報告書が。そうなったときの、市長だいやったかって、これも大変ですね。だから、どうするかというのは、ちゃんと市長見ていただいて、そして広域圏の議会もありますので、ぜひそこら辺でお話をさせていただいて、そして残すなら残す、動かすなら動かすという判断をぜひともお願いしたいと思って、次の質問に移ります。

道の駅は、私の発想ですけれども、市長がいつもここで聞きよって思うのが、情報発信、情報発信で言いんさあですね。おれもようわからんですけれども。ぜひ、私は34号線の北方のところは、ちょうど道路網の交差してあるけんようなかろうかと。そして、34号がまだまだ農地が少しあるんですよ、34号線沿いに。農地があるうちに手がけばせんぎ、あとは個人となるぎなかなか難しかろうと思いますので、ぜひとも、これも考えていただきたいと思います。そして、私が考えるぐらいですからね、市長はもっともっと思慮深いので、先のあると思いますので、ぜひともこれも検討してみられたらと思います。もちろん、武雄市が運営するじゃないですよ。武士の商法になりますからね。市長、よかですか。武雄市がしよつたら大変ですので、ちゃんと武雄市はすばってん、将来あんにやるという話をちゃんと公募して、整理して、そしてその人にやって、10年後はその人のとになると。武雄も無理はせんし、その方も一生懸命頑張ると、そう思いますので、ぜひともこれはお願いしたいと思います。

国道34号線バイパス、これ市長、先ほど山口昌宏議員が、そりゃ市長が行かんばという声

のあったですね。ぜひ総会に出席をお願いしたいと思いますね、34号線と35号線と。

そして、ここですね、この前図面ば見たぎ、川上から北方通ってドライブイン淵上の裏ば通って、34号線ば越えて、バイパス乗せて、それでバイパスからずっと六角川の北側を行って、三洋のところで六角川を越えて、そこから先が問題やったですもんね。テレビ見よる人に怒らるっかわからんですけど。杵島商高を境として、江北は線路ば渡らんばでしょうが。そいぎ、江北は大町のほうで渡れと。大町は狭うなあけん江北で渡れということで、なかなか路線が決まらんやった。ただ、私が国土交通省に行ったとき、上はずっといいとですよ。路線課長のところでとまいよったですね。これも、もう最近は案外話がつきそうですので、路線が決まる。もうそのとき既に遅いかもわかりませんが、そういう問題を抱えておりますので、ぜひとも34号バイパスも、市長が先頭で旗振って、そして、高速のときは100メートルぐらいばっと書くでしようが。ああいう夢のある図面を今のところかいてもらって、それはもう何メートルかずれる、それは当たり前のことですけれども、そういう道をつくっていこうという、よく何とかのシルクロードで言いんさっですかね、ああいうのを江北バイパスにつないていくと。ああ、こがんなっていくとたい、町はがん変わあとたいというとはばですね、ぜひとも。これをせんぎ、市長、一生懸命新幹線さすですけれども、大町はこればつくらんぎん、踏切ごっとい閉まっとおですもんね。そういう状態になりますので、ぜひこれも新幹線と一緒に力を入れてほしいと思いますね。

それから国保会計、これはいろいろ言いましたけれど、本当にそういう気持ちはなかりょうと思いますけど、やっぱり国保というのは、いつもいじめられっ子ですもんね、昔から。もう元気かときはほかんとけきばって、きつうなあぎ国保に来る。そんなときは、もう医療費のかかあとですよ。国も、この前言いよらしたとは、上から限度額を抑えると。まあ、それはいいか、もう時間。

1つだけ聞きたいんですけど、この分ですね。国保の減免条例ありますね。国保の減免条例の原資を、やっぱり国保から使ったら一緒ですよ。だから、国保の減免条例については、ぜひとも一般会計で補てんしたいと思いますので、その1、2、3、4上げましたけれども、市長の力を入れるところは力を入れるところで答弁を求めたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

さまざまお話がありまして、これは真摯に耳を傾ける部分もありましたので、どれに力を入れるではなくして、基本的にはきちんとやっぱり行政の公正性、中立性の観点から目を配りたいというふうに思っております。

以上です。

〔29番「終わります」〕

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で29番黒岩議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩をいたします。

休	憩	11時54分
再	開	13時20分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

NHKからテレビ撮影の申し入れがありましたので、これを許可いたしております。お知らせいたします。

一般質問を続けます。

1番上田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより私、上田雄一の一般質問をさせていただきます。

何分経験が少ない上に、ベテランの黒岩議員の直後ということで大変緊張しており、非常にやりにくい面もあります。表現や文言に不適切な部分があるかも知れませんが、若さゆえということでお許しください。

もう既に、ほかの先輩議員よりも伝えられておりますように、今回の銃による殺人事件、本当に許せないの一言であります。私も個人的な知人でもありました宮元さんの御冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、事件の早期真相解明を願う一人であります。

早いものでもう12月、1年の集大成の時期であります。先ほどのような悲しい話題もありましたけれども、明るいスポーツの話題も多々ありました。やはり、高校総体に高校野球、スポーツに関するニュースというのは非常に興味深く、当時の印象を鮮明に覚えているものでもあります。

そのスポーツの話題では、佐賀で行われました国体の10周年を記念して開催が始まりました第22回学童オリンピック、この少年野球大会のほうで、武雄市代表の武雄町スポーツ少年野球団の子供たちが武雄市勢としては初の佐賀県大会優勝をなし遂げられました。そして、昨日、3番議員より紹介がありましたように、中学駅伝では山内中学が記事によりますと、陸上部員わずか1名、あとの選手はほかの部活からのレンタル選手という異例のチームでの出場というメンバー構成であるにもかかわらず、わずか1秒差で劇的な佐賀県大会優勝。国体でも個人名はあえて上げませんが、佐賀県代表として武雄市出身の方々が多くを占めた相撲など、市出身の選手が大活躍していただき、新聞紙上でも大変大きく扱われ、スポーツ界では県内でもさらに武雄のPRをしてくれたことと思います。こういったスポーツを愛する子供たち、これからさらなる活躍を期待したいところであります。

それでは、今回私は、スポーツ振興について、子育て支援についての2項目を通告しております。通告に従って、質問させていただきます。

それではまず、スポーツ振興についてですが、スポーツに関連する話題として、先日、市内企業の株式会社井手口鉄筋様より地元への恩返しということで、AEDを合計15個、市のほうに寄贈されました。もうあえて金額は申し上げませんが、本当に頭が下がる思いです。この15個のAED、自動体外式除細動器ですけれども、国内で非常に多い心臓突然死。その中でも特に多いのが心室細動、これ心臓のけいれんによるものということですが、発生した場合、早期の除細動、すなわち、そのけいれんをとめることが救命のかぎとなり、そこで使用するのがこのAEDです。武雄市として、今回、このように市民の皆様の熱い思いを寄贈していただいたわけですが、この寄贈について市長並びに学校での設置ということも聞いておりますので、教育長の見解とあわせてどのように利用するつもりなのか、御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

株式会社井手口鉄筋さんから15台AEDをいただいたとき、私が市を代表して光栄に浴させていただきましたけれども、大変うれしいということと、ほっとしたという2つの側面がありました。すなわち、我々ももう中のほうではAEDの設置をすべきだと、しようという話の中でありました。そういったことで、市民の、一市民、一企業の方が地元への恩返しということで、こういったお申し出をしていただいたことについて非常にうれしかったのと同時に、これが、これから教育長が答弁されると思いますけれども、学校にきちんと置くと、置いてほしいということで、私としてはほっとしたと。もともと学校には置かなきゃいけない。これは地域スポーツの核にもなるところでありますので、そういったところに置かせていただくと、そういう希望が合致したといったことで安心をし、ほっとしたということと、本当にありがたいという気持ちがございます。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

私のほうから済みません。今回の井手口鉄筋様からの寄贈につきましては、大変感謝をいたしております。今までは、教育施設のほうでは白岩体育館、それから、学校関係では北方中だけの設置というようなことでございましたけれども、万が一のことを考えますというと、各学校にやはりあったほうが良いという考え方は持っておりましたけれども、今回の寄贈に

よりまして、それがかなうことになりまして大変ありがたく思っております。

それで、屋内体育館のほうに設置をいたしますけれども、学校の子供たち、先生ばかりじゃなくて、一般開放ということで、社会体育にも使っていただいておりますので、そういったグループ等の万が一のときの対応にも今後生かせるものというふうに期待をいたしております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

このAEDですけれども、やっぱり目の前にもし、もちろん、AEDですので使わないに越したことは一番ないと思うわけですけれども、万が一使用しなければならぬ状況になったときに、考えられるのが使い方等々ですね。それとか、どういう場合に使うのかとか、そういったことをやはり勉強していくことが必要ではないかなと思うわけですよ。その辺について、学校側での対応といいますか、どのように考えられているか、御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

万が一の場合に備えて、常にそれを使えるような体制をとっていくということが、これは大事なことだというふうに思います。そういう面では先ほど申しましたように、学校の先生方、それから、社会体育施設として使われる方々、そういった方に講習を受けていただく。そして、とっさの場合でもすぐ使えるような体制をとっておくということが大事だと思っております。

各学校のほうでも、今までAEDに関する研修をいたしておりますが、まだ、全校回っているというわけではないようでございますので、今回の寄贈を機にいたしまして、健康課のほうとも協議をいたしまして、社会体育の指導者の方々等も含めたところの研修会、そういったものを計画していきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

もう社会体育とかも対象に入っているということで、非常に安心しているところであります。実は、私ちょうど20年前に、中学3年のころになりますけど、同級生の友人を亡くしているわけです。それこそ心臓停止による突然死だったわけです。その彼はバスケット部だったんですけど、場所は体育館で急に倒れて、当時、先生の献身的な人工呼吸や心臓マッサージ

ジ等も一生懸命行われていたようですが、そのかいなく、弱冠15歳という若さで亡くなりました。今思えば、あのときAEDがあれば助かっていたかもわからんというような状況ではありますから、今回の寄贈は本当に頭が下がる思いがします。市民の皆様の御厚意というか、この場合は井手口鉄筋様なんですけれども、地元への感謝の気持ちから善意で寄贈されて、これが宝の持ちぐされになっては困ると。近くでは、鹿島でももう既に実績が上がったことは、もう新聞報道等でもう皆さん御存じだと思いますけど、全国的に見ても、ちょっと名古屋での話になるとですけど、帰省の際に新幹線ホームで心肺停止状態の男性と、その救命処置をしている女性がおられたそうなんですよ。その際、もちろん名古屋の駅構内、新幹線ホームということで、もうかなり多くの人々が集まっていたけど、実質その女性1人だけで救命処置をしようとしたらしいですもんね。心臓マッサージの開始から数分後にそのAEDが到着して、その前に1人の男性が救命処置を手伝われて、そのAEDを使って電気ショックを与えて自発呼吸を認めるまでその場で回復して、10分程度で到着された救急隊員に引き継がれて、その方は助かったそうです。その救助を途中から加勢された方というのが、海上保安大学の職員さんということで、そういう勉強をされている方にもかかわらず、やっぱりその実際の現場になると、やっぱりかなり動揺したということが記事に載ったわけですね。もし、そういう市民の皆さんの前で、このような緊急事態で同様の行動をとれるかと、本当にわからんと思うとですよ、やっぱり人の命やっけんが。やっぱりそういうときに、いざというときに適切な対応をとることができるよう、もうぜひその体制づくりというのは必要かと、ぜひお願いしたいと思います。

それでは、ちょっと違う話題に入りますけれども、ことしのスポーツ界で佐賀北高の優勝とか、国体等々、国体で大活躍された相撲の武雄の代表の方、皆さんさまざま九州大会レベル以上の大会で、武雄市の方が出場して、活躍を大いに見せていただいたわけで、これも私は武雄のPRにつながると思うわけです。今のそういった大会に出場するための補助金、助成金ですね、この辺のルールがどういうふうになっているか、まず御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

ただいまの御質問ですけれども、うちのほうに基金がございまして、スポーツ振興基金というものでございます。この分につきましては、旧山内町で設置をされまして、合併後も引き続いて現在に至っているところでございます。

この基金の目的ですけれども、目的につきましてはスポーツの普及、スポーツ団体の育成及び活動の促進を図る。それをもって社会体育の振興を図るものというふうになっておりま

す。この基金の運用についてでございますけれども、運用につきましては果実運用型ということで、スポーツ講座、あるいは体育の指導の講習会等の開催など、スポーツ振興にかかる経費に充てるものというふうになっております。

基金の額ですけれども、基金の額は40,000千円というふうになっています。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

このやりとりは非常に話がつながっていないのかなと。私がスポーツ基金の振興基金はもちろんこの後で触れる予定やったとですけども、今、九州大会なり全国大会なりに行くための補助金はどうなっているかというのを聞いたわけですよ。真っすぐそこまで行きんさったけんですよ。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

申しわけありません。再度お答えをしていきたいと思えます。

武雄市の人づくり・まちづくり事業補助交付金ということでございます。この趣旨ですけれども、本市におけるまちづくりのリーダー的な役割を果たす人材を育成するとともに、まちづくりへの積極的な参画を促進し、もつて魅力あるふるさとづくりを推進するため、武雄市人づくり・まちづくり事業を行うものに対して、予算の範囲内において補助金を交付するものというふうになっています。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

今回の山内中学校の駅伝大会への派遣、出場補助というようなことで申し上げますという、補助金の交付要綱がございまして、武雄市立小中学校の対外行事出場費補助金交付要綱というのがございます。

今回の山内中の分については、これを適用いたしまして補助をするということにいたしておりますが、これは対外行事の対象といたしまして、国、あるいは地方公共団体が主催する九州大会以上の運動競技大会、それから、その体育関係以外では文化的なものがございまして、こういったことで対象事業を限定いたしております。

補助の対象人員につきましては監督、それから、児童・生徒というようなことで、対象経費といたしましては交通費、それから宿泊費です。宿泊につきましては、1人8千円以内ということで、補助率は2分の1ということをやっております。

これ以外に、これは一般人も含めてですが、武雄市社会教育関係団体等の対外行事出場費補助金交付要綱というのがございます。この場合は、基本的には対象事業としては、国、または地方公共団体が主催する全国規模の運動競技大会、または文化的コンクールということになっておりまして、補助の対象人員は大会要綱で決めた出場者。それから、補助の対象経費としましては交通費、それから宿泊費等になっております。この場合の宿泊費につきましては、1人10千円ということで、補助率は2分の1ということで助成をいたしております。全国スポレク祭ですか、そういった大会への上場者についての助成については、この要綱を適用して助成をいたしております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

先ほど、その補助金の説明を受けたわけですけど、要するに半額、いろんなルールがあつて半額までの補助というようになるわけですよ。ちょっと私、そいがかわいそうかなと思うわけですよ。やっぱり選手たちがせっかく頑張つて全国大会とか九州大会といった夢の舞台に出場するのに、そいも武雄市代表であつたり、佐賀県代表であつたりという状態の中で、これ半分ば自費でというのがちょっとかわいそうかなと。せめて選手の分ぐらひは全額補助してあげるくらいのことできんのかなと思うわけですよ。もちろん、私個人的にも個人的にじゃなかですね、そういう声があるとですけど、そいでも足らんという声が多々あるわけですね。結局、選手の方がもちろん、今、部長の答弁にありましたような一般の社会教育団体等の話だったらまだいいかなと思うんですけど、山内中学校にしる、今回の駅伝にしる、やっぱりその選手たちって子供たちですもんね、中学生の子供たち。もちろん、親として応援したい気持ちというとももちろんやっぱりあるし、心配な気持ちというともあると思うんですよ。何よりやっぱり選手たちがその夢の舞台に行つて力を発揮するためには、やっぱり応援というか、皆さん随行者も必要なわけで、もちろん、その気持ちはみんな持つとうと思つてですよ。

そこで、自分はいろんな条件を整備する必要があるかと思ひますけど、選手たちはもちろんその分で何とか全額、選手たちは何とか全額で行けるようにできんものかなと。例えば、さっき企画部長の答弁にもありましたように、スポーツ振興基金を使って応援に行く随行者の人たちは、幾ら何でもちょっと全額というのは無理やろうけど、交通費の何割はそれから補助しましょうとか、そういう取り組みができんもんかなと思うわけですよ。スポーツ振興基金も山内からというふうに説明を受けていましたけど、年間40,000千円の利息を運用されているというだけで、特段、その今、現在、これに利用しているとかという実績も特段ちょっと見当たらないようなんですけど、その辺についていかがでしょうか。御答弁願ひます。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

ただいまの御質問でございますけれども、現在のところ2分の1補助というふうなこと、全額子供たちについてはできないかというようなことでございますけれども、当市といたしましても、幅広く多くの子供たちに、そういうふうな条件をいたしてやりたいというふうに思っていますので、2分の1、現状のままでお願いをしたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

幅広く補助をしていってやりたいということですけど、やっぱりその全国大会、そがんしょっちゅう、しょっちゅうみんな行きようごたあ事例のああとでしょうかね。やっぱりそんだけのいろんな件数にその補助金は出しよんさつとでしょうか。そこ、教えてください。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

実績の件ですけれども、ちょっと手持ちがありませんので、後で報告させていただきます、済みません。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

小・中学生の対外行事の派遣の補助金につきましては、たしか800千円ほど予算を計上しとったかと思いますが、大体、それで足っているんじゃないかなというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

さっきの800千円というのは、小中学生対外行事出場補助金の分ですよ。さっき企画部長から答弁あったスポーツ振興基金40,000千円あるわけですよ。その40,000千円の中から例えば、年間1,000千円なりの運用をして、十分そういうとに補助してやる分はよかっちゃんかなと私は思うとですよ。スポーツ振興基金の条例にも、もちろんずっと今、説明されたようにスポーツ講座の開催とか、講習会の開催とか、運動会、協議会その他の体育指導のための集会の開催とか、第2号に掲げるもののほか、スポーツ振興に関することと、やっぱり選手が全国大会に行くというのはスポーツ振興にもつながることじゃないかなと思うわけですよ。そういった補助はスポーツ振興基金を運用して、その分で補助を行っておるとい

う考えは十分寄与するものであると思って、よその自治体の事例も調べてみたところ、結構いろいろなところで、スポーツ振興基金から各種団体であったり、個人であったりということに補助がありよるわけですよ。具体的には、北海道の伊達市とか、青森の黒石市とか、福島県の浪江町、茨城県の常総市とか、そういうふうにスポーツ振興基金を出場するための助成に使っている自治体というのは多々あるわけで。この場合ももちろん、選手のみでなかつた同じく半額の助成ではあるわけですよ、よその自治体もですね。それで、なかなか保護者のほうとか、応援のほうとかにはないわけですけど、今の武雄市はスポーツ振興基金からは一切それは出しよらんわけでしょう。よそのとももちろんそこから半分出していますと。ほかのずっと事例を見つけると、こっちからも実はこんだけ出ていますとかということのあるかもわからんばってん、ちょっと私も時間の都合上、そこまで探しらんやっただけ、本当に申しわけなかなと思いとですけど。やっぱり、何というですかね、そういう振興基金を使って、その分の残りの半分を埋めてやるとかというような取り組みというのを考えられんもんかなと。

例えば、今回、駅伝は団体競技ということもあって、タオルを用意され販売されて、その分で軍資金を用意された。ちょっときょう、タオルを持ってきたけんがちょっと御披露したかですけれども、私もやっぱりスポーツする人たちは応援すつとやけんですね。もうぜひ、私も買わんばと思うて、こういうのを買ったわけですけどもね。(現物を示す)団体競技ならこういうことも可能と思うとですよ。

やっぱりみんなで、例えば、今回の山内中学校はタオルやったり、ほかの話で行けばジュースを売ったりとか、よそのそうめんを売ったりとか、そういうふうにして、みんなで団体やっぎ、みんなでそがんでしよってというふうにくっかなと思おばってん、駅伝とかそういう競技じゃなくて、例えば相撲とか、そういう個人競技になあぎんた、ちょっというぎ、その個人だけでもね。その人たちは結局タオルば売ろうってしても、我が名前ば入れたタオルば売ってさるくわけにもいかんしですね、大体わかんさつですね。それとか、個人となるとなかなかなほかの人たちにも寄附をお願いしますというようなことというのは、なかなか「こいば買ってください」と言いにつか部分もやっぱりああと思うとですよ。

それで、個人競技でいけば、例えば、練習中も全国大会行って、九州大会行って結果を出そうと思うたら、その分でやっぱり試合前にアップをせんといかん、1人でアップができるようなもんやったらよかばってんが、そいこそさっきの相撲ですたいね。やっぱり試合前にぶつかりげいこばせんばいかんて。そいぎ、やっぱり控えの人間も欲しか。指導者の人たちもおんさろうばってん、やっぱり子供たちが力を発揮するために、そういう人たちもやっぱり必要かかなと。やっぱり、せめて選手たちの出場する際の補助金、今回で言えば、小中学生対外行事出場補助金はその分を出していただいて、もちろん今後ですよ、スポーツ振興基金からその分を半額埋めてやるとか、そういう考えはできないものかなと思うわけですけど、

ちょっとその辺についても再度御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かにそうかもしれませんね。全国大会に出る。しかし、その全国大会もいろいろあるわけですね。ほんなごて厳しか予選ば勝ち上がって、ほんなごてきつか思いばして全国大会に行くというのと、もう一定枠があって、それで個人ですけれども、もう全国大会というのはさほど、失礼な言い方になるかもしれませんが、苦労せんでも行かると。だから、そのちょっと基準ば1回設けさせていただいて、その厳しい予選に勝ち上がって、ほんなごて武雄の栄光ば背負って頑張るといった方々については、それは私は全額せんばいかんて思うですね。そういうことで、ちょっと財源は我々のほうで考えさせていただいて、その条件をクリアした方、個人の方については全額払う方向で検討します。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

もう本当にありがたい御答弁をいただきました。もうちょっと無理ですねとかと言われるっかと思うて、その次の二の矢、三の矢も考えてはきとったものの、大分縮小できるような感じはしています。

そしたら、続いて施設のほうにちょっと話題を移したいと思います。

武雄市では、本当に競技としてスポーツをする施設がない。拠点としてですね、施設づくりが必要という声が日に日に増すばかりで、私も毎度毎度、この席で言っております。老朽化、または時代に合っていない規格であったりする現状で、ちょっと話は横道にそれるかわかりませんが、横道それんでよかとか、ごめんなさい。

野球場のことにに関して、ちょっと提案をしたいと思います。市内の球場が2つ、武雄町に白岩球場、そして、北方町に北方サンスポ球場と2つあるわけですけど、ここどちらもしっかり設備が整っておらず、プロ野球の試合はおろか、大学、高校野球などの硬式野球ですね。硬式というと、高校野球の硬いボールですね。硬式野球に適していない球場であることはもう毎度毎度言っていることであります。

昨年の今ごろですか、ちょうど発足しました中学生の硬式野球クラブ、ザスパ武雄と、ここでも御紹介したことあるかと思うんですけど、市内の球場、白岩、サンスポでもどちらでもバッティング練習できんわけですよ。有田町にある赤坂球場までとかに、わざわざ足を運んでそこでバッティング練習をしたりとかしておられるわけです。硬式野球をしている子供たちとか、また、その保護者の皆さんには、もう武雄にも硬式対応の球場があればなという思いをさせているわけで、もう大変申しわけないなという気持ちさえあります。

その赤坂球場ですけれども、議会での提案で球場フェンスにラバーマットを備えつけるようになっているそうです。これは赤坂球場で選手がファールフライを取ろうとしたときにフェンスにぶつかり、フェンスというのはもうコンクリートですから、そのコンクリートのフェンスにぶつかりけがをされたから、そういうことからだそうです。武雄でそういうことがないかという、もちろん、武雄でも同様のことは起こっているわけですよ。一般の軟式野球でもたびたびそういう危ない場面を見るわけですけど、およそ10年前になる話ですけど、少年野球でも同様のことが起こっております。その彼は、もう高校でエースとして甲子園に出場して、今では社会人クラブチームのエースとして御活躍されるほど運動神経がよくて、本当にいい選手なんですけど、普通の子供ではなかなかそこまで、フェンス間際までファールフライを追っていきける、なかなかかわけですけど、その子はやっぱり当時から運動神経抜群で、やっぱりボールしか見よらんけん、フェンスがどこにあるかってわからんわけですよ、実際しよる人たちは。そいぎん、やっぱりそこまでボールを追い過ぎて、フェンスに激突して、余りの激しさに球場まで救急車が入ってきて、そのまま病院まで運ばれたような状況だったと。

その当時の指導者の方の話によりますと、もう行くなって叫んだときにはもう遅かった。球場内にもものすごい「ごっつ」というごた音がして、もうベンチ飛び出してその子の顔見たら、もうものすごくその時点ではれがひどくて、もうどがんでよかかというごと、自分たちも教えとる身で、指導しよる身でもうびっくりしたって言いんさるわけですね。幸い、その彼は丈夫だったためかどうか、選手生命に影響するようなけがじゃなかったからこそ、今そういうふう活躍されているわけですけど、いつまたそういう事故が起これとも限りませんし、その非凡なセンスを持つ方ほど、その危険性も増すわけですよ。自分の子供がボールを追うときですよ、例えば、ボールを追うときにコンクリートのフェンスに突っ込んでいく自分の子供ば、親として想像していただければと思うわけですよ、もちろん、指導者としてもそうです。これ中学校の野球とかでもなおさらだと思うわけですよ。市民の皆さん、もちろん利用者の安心・安全を確保するために、ぜひ両球場にラバーマットの設置をお願いしたいと思うわけですけど、市長どのように、これについてお考えでしょうか。御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も、古賀副市長の息子さんも少年野球をやっていました。そのときに、白岩球場で私はセンターでしたので、ごっといぶつかいよったですね。それで、確かに私自身もぶつかってけがをした記憶があります。私は、恥ずかしながら、それから野球の道を離れておりまして、こっち返ってくるまでに、それはもうなってると思ったわけですね。ラバーマットがきちん

とあって、もうなっているというふうに思いました。先ほど議員のお話を聞いて、これはやっぱり何かあってからだと本当に遅いことになりますので、これちょっと範囲はまた考えさせていただいて、防護マットについてはつける方向で考えたいというふうに思っております。

いずれにしても、体育施設の整備についてはちょっと私が答えるには、教育委員会の場がありますけれども、ちょっと私も一経験者として、それとやっぱりその市民の安全・安心、特に子供たちの安全・安心を守るという観点からは、これはぜひやらなければいけないというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

教育委員会としても、ぜひそういった施設があればというような思いはございます。市長のお気持ちを受けまして、検討したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

本当ありがたい御答弁ありがとうございます。もう来年、前回、これまでの議会でも御説明しておりますけど、高松宮杯、これは一般の野球ですけど、B級の全国大会の会場にも白岩、サンスポ、両方ともなっとるわけですね。施設の不備は幾つも指摘されとった経緯もあって、その中でもラバーフェンスの設置というのがやっぱり要望は上がったわけですよ。ただ、残念ながら、ずっと来年度の話を開くと、来年度の当初予算にも財政難のためか、必要最低限の分しか要求されておらず、ラバーフェンスはそれには載とらんやったわけですね。もうそいけん、何やそりゃと思った気持ちはあったとですけど、その内容を見とったらずっとプレーに支障を来すような泥とか、その辺ばかり予算化されとって、ちょっと言うぎん、今の施設、そこまで、泥まで全部あいして入れんぎ、まともなプレーができんというようなことになととつかなという気持ちもちょっとあったわけですけど。とにかく、今ラバーフェンス当たり前という時代でもう言うていただいて本当にありがたいと思います。

ただ、私、ラバーフェンスも部分というような答弁をいただきましたけど、部分に限らんで、ちょっと言うぎ、外野も全部入れて、広告収入とかを取るように方法をとってみてはどうかなと思うわけですよ。市長の具約にもネーミングライツの活用とかというのもあったわけですね。そういうPFIの事業の一環にもなるかと思っておりますけど、佐賀市営球場ですね。通称ブルスタジアムですけども、これ結構外野に広告が入って、その分で収入を得てというような段取りをしよんさるわけですよ。もちろん、金額等の兼ね合いもあるでしょうけ

れども、向こうは高校野球の夏の予選、春の選抜の予選とかテレビ中継がつくほどの球場でありますから、その辺の兼ね合いはあって、外野の一区画150千円とかというような金額ですけど、武雄じゃちょっと幾ら何でもその金額は取れんという気持ちもあるとですけどね。そういうふうな金額を使って、補てんしていくような段取りをとれば、全部ラバーにしてもいいんじゃないかなという気持ちがあります。武雄の土地柄とか、人口とか、その辺もよく考えないといけないかなとは思いますが、できれば、ぜひこのオフシーズンにも何とか取り組めんかなという気持ちがありますけど、その辺いかがでしょうか、御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

防護マットのお話が出ましたので、ちょっと私が聞いている限りの予算を申し上げますと、まず、内野から外野、門扉までが約4,400千円で、内野から外野、これはほとんどすべてになるうかと思えますけれども、これは10,000千円を超します。いろいろあるけんですね、私が少なくとも聞いているのはこういう状況にあるわけですね。何を申し上げたいかと言うと、先ほど部分的と申し上げたのは、これだけちょっと予算がかかるということで、ちょっと本当に必要なところにちゃんと防護マットをしようという意味で、けちるとかじゃなくて、本当に必要なところをやるといったことで申し上げた。

さっき、ネーミングライツの話が出ました。これも我々の中で検討をしていますけれども、果たしてその、例えば、棒をとったときに幾らで来てくんさるやろうかということになると、白岩球場はそれだけの力があるのかなと。本当にネーミングライツをとするならば、白岩球場という名前そのものを、例えば、上田球場にするとか、そういうふうにしなないと、ただ、あそこに広告だけしてもなかなかそれは額にしても多分充足できない。しかも、低い価格やったら来っかもしれんばってんが、とてとても先ほど申した額の仮に半分であっても充足できんわけですね。そいけんが、もし、あそこですとするならば、球場の名前を、全体変えることを、これはもちろん今までの歴史にもあります。愛着がある方もおられますけれども、それぐらいの覚悟と決断で、やっぱり議会の皆さん、市民の皆さんがそれでいいということであれば、それはネーミングライツにそれそのものを出して、そうなってくると、さすがに自分の名前をつけたいとか、自分の企業をつけたいとか、そういった方々はおられるかなと、ただ、額にもなりますけどね。それはそういうふう考えております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ちょっと私が調べている金額とかなり差があって、私もいろんな業者さんに正式に見積もりとったわけじゃないですけど、いろんな後づけをされている球場を所有の自治体さんにも

いるんな、電話なり何なりですっと問い合わせ入れてみたところ、大体1つの球場で3,000千円ぐらいというようなのが平均的にあったわけですね。そいけんがちょっとこういうことの話をしよったわけですけど。ちょっと正式に見積もりをとられとんさっとなら、そっちがほんなごとかもわからんにやっていう気もちょっとあつとばってんですね。一応、そういうことで、いろいろ方法はとってみて、ぜひよろしく願ひいたします。

それで、施設の宣伝方法について、ひとつまた提案なんですけど、提案というか、今の武雄市のホームページを見る限りで、スポーツ施設のPR、私も常々スポーツと温泉を組み合わせんばいかんって思うと人間やけんですね、ちょっとうがった見方をするんですけど。やっぱりよそのホームページを見る場合も、スポーツっていう文言がその一番表紙にあるか、ないかでも大きく違うわけですね、ぼんとスポーツっていうふうにもた入れるか。それと、なおかつ、今の市のホームページというのは、ずっと順序を追っているんな詳細までついていかんばいかんとですけど、その中で、よそのホームページを見る限りでは、やっぱり合宿に行こうかなという気持ちで見たりするわけです。そいぎ、施設の名称があり、その所在地があり、何をできるという今の武雄市の記載の方法ばってんですね。よそのホームページ見れば、まず、球場の写真なり、なおかつ簡単な周辺の地図があつて、ここの球場がここからこんくらいですよって、ちょっと言うぎ、今の住所が載つとつても市内の人は大体あの辺ねつというとはわかんさろうばってん、ホームページをそういうところまで見てくる人というのは、やっぱり県外の人とか、市外の人たちばかりだと思つとですよ。そいけん、ちょっとその辺をですね、アクセス方法とか、この施設を使つて、この旅館が近いですよとか、そういうふうな民間のほうまで巻き込むような形でのPRができんものか、ぜひ御答弁願ひます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

とてもいい御提案をいただきましたね。これに関しては、スポーツというカテゴリーをつくりたいと思います。それで、球場であつたりとか、あるいは体育施設であつたりとか、ちょっとそこに入つていけば、スポーツっていうところに入つていけばもう見れるというふうになつていきたいと思います。確かに、御質問を受ける前にホームページを見ましたけれども、それはやっぱりありませんので、それはひとつ、ちょっとバーナーになるのか、事業者の横のカテゴリーになるのかまだわかりませんけれども、いずれにしても、それはつくりたいというふうには思つております。

ただ、このときに、ぜひ願ひがあるのが、やっぱり役所だけでつくついたら、さっきのような金額になるわけですね。だけんですね、ぜひ、そのコンテンツ、内容をつくるとき、ぜひ上田議員のその深い知識を、ここに行けばこう行くとか、そういったとのなからんぎ、

やっぱり見る人には魅力的に映らんけん。ぜひそれは、議員初め民間の、本当に使いよんさっ人たちのアドバイスをいただければありがたいと思っております。

それとあわせて、市にそういうスポーツというのを置くと、今、検索で結構上位に行くわけですね。ですので、そういった意味からでも市のところに置くと、きちんと置くというのはその検索の上位に行って、ますます目立つ効果になると思いますので、それは最後にしますけれども、きちんとやりたいというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

私もよくホームページ等々を見るわけですがけれども、県内でいけば、鹿島か多久がいいかなと思うんですけど、結構高槻もよかですよ、スポーツですね。その辺をぜひ参考にさせていただければと思います。

それでは続いて、子育て支援の項目に移りたいと思います。

今の武雄に限らず、日本の最大の問題は少子・高齢化であり、中でも少子化対策が本当に急務だと、最も力を入れるべき社会問題だと考えております。これには官でできることと、民でできること、それぞれがあると思いますけど、12月8日付の新聞記事を皆さん御存じだと思いますけど、少子化対策2.4兆円増額、こういう記事ですね。仕事と子育てを両立できる社会的基盤構築のためには、効果的な財政投入が必要と、そしてまた、きのうも4番議員より御説明されておりましたけれども、子育て支援事業に伴う2007年度の予算配分額が700億円に倍増されているって、これこそやっぱり官でできることだと思うわけですよ。だから、もうこれまで武雄市議会においてもさまざまな議論がなされておりますけど、ことし4月24日付の専門審議会の市政に対する提案書の中にも、住みやすい地域づくりについての項目の中に、未就学児の医療費の無料化など、子育て支援の充実ということも記載されております。

私も少子化対策の一環として、子育て支援の必要性を肌で感じている一人であります。これまでの議会でも、先輩議員からも就学前の医療費の無料化をお願いするような質問がありましたけど、そのときの答弁で、ぜひ行いたいけど財源がないとか、ある首長に聞いたところ、正直もうやめたいとも聞くというような答弁を聞き、正直残念でなりませんでした。

先日、その答弁の中で、もし、就学前医療費の無料化を行うとしたらどれくらいの予算が必要になるかという試算をされておられたと思うわけですがけれども、改めてその具体的な金額を御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

3歳以上、就学前の子供たちの無料化に対する財源でございますけれども、試算をいたしまして約39,000千円程度と見込んでおります。

議長（杉原豊喜君）

1番上田議員

1番（上田雄一君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。たしかそのときの答弁、35,000千円とかというふうに聞いたかと思いましたが、恐らく県の入院費の半額助成とか、その辺の兼ね合いが出てくるのかなと、での39,000千円ということですよ。

39,000千円というのは、予算の中で、私もちょっと言うたらやりくりできない金額じゃなかとやなかかなと思うわけですよ。確かに、福祉はお金がかかりますし、市民の皆さん、福祉のための最優先すべき問題だと思うわけですけど、市長もそういう答弁を常々なされておりました。そして、よく使われる言葉が、選択と集中とよくおっしゃいます。確かに財政難である現在、選択と集中と、本当にそうだなと思うわけですよ。環境を守るため、そして、市民の皆様の安心・安全を守るためというようにいろんな事業が繰り広げられておまして、どれもこれも必要な事業だということはわかります。そして、どれも住民の皆様の要望から行われている事業でもあると思います。しかし、そういう中で、事業の大小はあるかとは思いますが、大きい福祉に手をつけられないならば小さいところからでもと、例えば悪いかもしれませんが、少額でできることから始めるべきやないかなと。

いろいろあるかと思えますけど、苦渋の決断で優先順位をつけなければならない市長の判断も大変だと思うわけですよ。しかし、今、その少子化の時代、子育て支援というのは大変重要な施策であって、財政難だと全部の就学前医療費に対する助成ができないのであれば、例えば、障害を持つ子供たちに対する助成だけでも、すぐにでも行う必要があるのではないかと思うわけです。現に障害を持つ子の親御さんとの会話を御紹介しますと、もうほんてきつかもんのうって言いんさっわけですよ。もうおいの給料じゃやっぱどうにもならん、そいけん、嫁さんにも働いてもらおうと思うたけど、やっぱり週に2日、嬉野の国立とかに通院をせんといかん。また、さらにそれと別に月に2日、佐賀医大まで連れて行かんばいかん。もうそんだけ通院にかかって、それはもう必ず行かんば通院ですもんね。なおかつ、それ以外に風邪引いたり何たりていうごたっ通院も出てくるわけですよ。そいぎ、もうやっぱりそういうとばいろいろ考えよっぎんた、そがん都合よく奥さんにも仕事なかしにゃあと。その子をデイサービスとかに預けて、ちょっとそこまで考えようかと思ったけど、やっぱりそういうにも費用が要って、いろいろてんびんにかけても割に合わんし、子供のためにもやっぱり母親と一緒にいるのがようなかかなって。そいけん、結局、今のところそがんしよっけれども、どがんもしいえんごたっというような内容の話を聞かされました。

障害にもいろいろあるでしょう。ただ、重度の障害をお持ちの方というのは、重度医療の
そのための補助金というのがあるわけですけど、問題は重度に該当しないという子供は、ほ
かの子供ともう完全に一緒なんですよね、医療費を出す分がですね。それはほんとに深刻な
問題だと思うわけですよ。

私も調べたところ、現在、市内に身体的な障害をお持ちの就学前の人数というのはちょっ
とはっきりした人数はわからなかったんですけど、18歳未満の方で22名いらっしゃると。な
おかつ、精神的な障害を持たれている児童の数というのが、昨年度で6名。せめて、この子
たちだけでも、就学前医療費の助成を行う必要があるんじゃないかなと考えるわけですが、
いかがでしょうか。この場合の医療費、推計で考えられる金額としてどれぐらいかかるの
かとあわせて御答弁願えればと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が報告を受けている限りだと、先ほど正確に申し上げますと、重度心身障害者医療の対
象にならない障害をお持ちの方であると。重度心身障害者の方には金額は行っておりますの
で、ちょうどこの境目の方のところをどうするかといったことに関して言うと、もし、そ
の全額を負担するということになると年間に1,000千円ということですね。

それで、ちょっとこれは財源の問題もさることながら、これはやはり、先ほど上田議員か
ら話がありましたように、余りにもそれは負担をかけているという認識は同じですので、こ
れについては、やはり保護者負担の公平性の観点から、これはぜひ、武雄市において取り上
げて、その補助の対象にしたいと考えております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

ありがとうございます。ぜひ、そういうふうにしていただきたいと思います。

先ほど、そういうふうな話でしたけど、市長の具約のほうに今度記載されております32番
の子育てならば新武雄市と呼ばれるような新たな事業を行い、特に初年度は3人目の児童を
お持ちの世帯の負担軽減策を行い、順次拡張を検討しますと。これは平成20年予定というふ
うにありますけど、ちょっと私、先ほどの一部の子供たちももちろんそうなんですけど、そ
ういう3人目以降の子供たちとか、そういうとをまた考えられんかなと。市長の具約にも、
そういったのがちょっとあったもんやけん、どういうことを考えられているかなというのを
ちょっと御答弁願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的には、私の具約の性格を申し上げますと、政策のメニューを並べたものであると、これについては、手持ちに持っておりませんので、不正確になるかもしれませんが、財政状況を見ながらやらなければいけないと、全体のことを考えながらやらなければいけないということを書いた記憶があります。

そういった観点から言うと、私が具約を書いたのは候補者のときで、こういうふうにして市役所の中に婿養子として入って、いろいろ話をするといったときに、果たして市長、3人目出すことが本当に社会的公平性になるのかといったことを、事務方からそういう話を受けた。それはなるほどそうかもしれない。それよりも先ほど上田議員からあったように、本当に困りの方に重点的に行うべきじゃないかといったことが担当部の職員から私のほうに、そういう注進があったりとかというふうにして、だから、私が書いたときの気持ちと、それと、今の気持ちというのは若干ながら変わっております。

幅広くやる、3人目をやる。じゃあ、2人目のときはどうなのとか、4人目のときはどうなのっていうのは、我々は行政としてやっぱり一定の責任を持たなければいけません。ですので、これは公約違反って言われるかもしれませんが、それよりはむしろ、先ほど申し上げたようなところに、本当に困っている方、社会的公平性から困っている方のところに、集中的に行うということが、恐らく税金のきちんとした使い道としてはそれは筋なんじゃないかなというふうに思っております。あわせて、3人目の部分というのは今でもやりたいというふうに思っております。

ただ、あわせて、私の具約に書いておりますとおり、例えば、水道料金の引き下げであったりとか、私の思った以上に下げるということになりますので、それであるとか、今後固定資産税の引き下げに向けてもまた議論をしなければなりません。そういった形で、今、我々ができる範囲、例えば、税金とか料金とか、基本的には下げる方向にやっぱり向かいつつありますので、それはある意味、財源を伴う話ですので、むしろ、選択と集中、あるいはスクラップ・アンド・ビルドということになると、やはり、我々としては限られた財源の中で、そちらのほうにやっぱりシフトしていきなさいいけないというふうに思っております。そういう意味では、順番からすると、私が具約で申し上げた3人目から負担を減らす、その負担の割合はありますけれども、それよりは、先ほど申した本当に生活費、ライフラインとして根差している、例えば水道料金だったりとか、あるいは本当に払わなさいいけない固定資産税とか、そちらのほうをちょっと優先的にさせていただければありがたい。

最後にしますけれども、向こう3年間で財政破たんが訪れるかもしれないといったことに関して申し上げます、まさに、それは選択の問題として、今、私はそちらのほうに、先ほど申し上げたようなライフラインであるとか、生活に直結したところを下げるところに、やっぱり優先的に意を用いたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

納得するような、しないような難しいところではありますけど、私は就学前の医療費をただ無料にすればよかていうわけじゃなかと思うとですよ。私を含めて、親のモラルとかというのがよう最近よくどこでも聞く話であります。医療費の無料化ではなくて、例えば、今無料化をなされている自治体が県内では5市町あるわけですね。白石とか神埼とか上峰とか、そういったところがあるわけですけど、今まで神崎市も無料にしとったけれども、ことしの12月議会に自己負担を月額500円にするという改正案を提出される予定と聞いておるわけです。

そういったように、ある程度の基準を持って取り組むことが必要じゃないかなと。例えば、乳幼児特定医療のように、月額300円にするとか、きのうの4番議員の質問ではありませんけど、妊婦検診を2回から5回にするとか。そういった中で、その就学前医療の件も例えば、回数制限をまず、何回までは幾らですよというようなそういうルールづくりをやって、取り組めることだけでもまずやってみるというのはどうかなと思うわけですけど、その辺もやっぱり難しいわけですかね、財政的に。選択と集中ということで、どこかを切らんといかんという気持ちはもちろんわかりますけど、やっぱり今、少子化で何かやっぱり策を打たんと、官でできることはやっぱり官でやっていただきたいなという気持ちがどうしてもあるわけですよ。それを望む声というのものすごくありますので、もう一度最後の御答弁願います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、やると決めたらやる、それが私の政治的信条であります。しかし、考えていただきたいのは、これ前も申し上げたかもしれませんが、ある政策を打つときには、ある効果を上げなきゃいけない。これは先ほど少子化、先ほど就学前の治療費のことにに関して申し上げると、それをちょっと無料にするか、ちょっと一定条件をつけるかは別にして、これは何のためにやるのか、何のために。私はこれをして、これは議員と見解が違うかもしれませんが、これをやったからといって、少子化対策には私はならないというふうに思っているわけですね。だから、それは少子化と、これはある意味ちょっと、私は別問題だというふうに思っております。これはそういう児童をお持ちの親御さんたちの負担軽減になるという、それは理解はしています、もちろん。だけど、これが少子化の対策につながるかといったときには、それはちょっと私は疑問だなというふうに思うんですね。

それともう1つが、財源がさきの質問でもありましたように、妊婦さんが行かれてというのは基本的に、それは厚生労働省がもうこれやると、財源を用意して基本的にもう通達まで

来ていると。これについては、我々としてもそれはすぐのれる。しかし、今回の場合は先ほどフェンスの話も出ました。あるいは全国大会で行くという話という、我々は本当にもう親身を削るぐらいの、本当に清水の舞台から飛びおりるぐらいの覚悟でここで申し上げているんですね。それで、もし財源があったらそれはぜひやりたいというふうに思っております。交付税がこれからどうなるかもわかりませんし、今、我々が考えなければいけないのは、効果があるものについてはきちんとそれはしなければいけない。それともう1つが、先ほど話がありましたように、重度心身障害者の、ちょっとひとつ入らないけれども、ここは何とかしなきゃいけない、社会的正義の観点から、これはやらなきゃいけない。ですが、先ほど話があったように、ちょっとそれからすると、やっぱり財源の裏づけがきちんとないものについては、なかなか二の足を踏めないというのが、今の武雄市の置かれた苦しい現状でありますので、それはぜひ、御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

1 番上田議員

1 番（上田雄一君）〔登壇〕

わかりました。効果的な少子化対策が市長の頭にもう既にあるかどうかはわかりませんが、私もそういったところを考えて、またこの場に立ちたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で1番上田議員の質問を終了させていただきます。

次に、12番末藤議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

こんにちは。議長の許可をいただきましたので、ただいまから通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、先月11月8日、銃器による痛ましい事件が市内で発生をいたしました。人違いで犠牲になられた宮元洋様の御冥福をこの場をおかりいたしまして、心よりお祈り申し上げます。

告別式の奥様のごあいさつの中で、主人が亡くなったことはまだ信じられません。しかし、私たち以上に亡くなったことを信じられずにいるのは主人本人ではないでしょうかというお言葉がありました。本当に、今回の事件を象徴する言葉ではなかったかなと、印象深く残っておるところでございます。これからも暴力追放と、市民の安心・安全に向けて、しっかり取り組んでいかなければならないと考える次第でございます。

それでは、ただいまから質問に入らせていただきます。

私、今回の質問は3項目上げております。第1に、市民の安心・安全について、次に、農政について、最後に、入札についてでございます。それでは、質問に入らせていただきます。

市民の安心・安全は本当に守られているのか。市民の安心・安全について、災害や危機に

は予知できる危機、予知できない危機もあります。自然災害等の危険予知ができるものについては、それなりの対策会議等を開催され、危機管理体制は十分当市でもできていると思います。今回のような予知できない事件といいたいまいしょうか、危機であったと思います。しかし、今回のような人命に危機を及ぼすような危険情報、これに対しましては、今、武雄市で整備がされているあらん限りの情報伝達網、これを駆使して、市民へ一刻も早く知らせるべきではなかったかと考えるわけでございます。

今回の一般質問でも、皆さんがこのように似たような質疑をされておりました。事件発生当日の市の対応はどうだったのかという質問もあっておりました。事件が11月8日午前7時45分ごろ発生し、8時30分ごろ武雄警察署より学校教育課へ事件の報告があったと、それからの行動が始まったわけでございます。

市内の中学校、幼稚園、保育園、福祉施設などに注意を呼びかけ、外出を控えるように指示を出したそうでございます。また、小・中学校へは一斉集団下校を促したということでございます。また、中学校、公民館、市で青色回転防犯パトロールを実施、31台の車を駆使してされております。本当に、これに携わっていただきました皆さんに対しては、本当にお骨折り心より御礼を申し上げる次第でございます。

それから、時間的には別個にいたしまして、各区長会長さんへ事件発生 of 連絡を電話でとられております。また、武雄市のホームページ及びオフトークにより情報配信を行った。これが発生当日の大体の市の事件に対する対応でございます。

9日の対応としては、これ以降はずっと小・中学校の集団登下校の実施。また、PTA、交通指導員さんによる立哨指導、こういうようなこともずっと続けて、11月いっぱい行っていただいております。

9日の日には、市民に対する緊急メッセージの配布というように、市長のメッセージとして各戸にA4の1枚の紙といいたいまいしょうか、メッセージが届けられたところでございます。市の対応、今までの答弁の中で、このような状況ではなかったかということでございます。

ここで、お尋ねしたいのが、市当局から各町の区長会長さんへ事件発生 of 連絡をされたという報告がございまして、これ、9町ございまして、9名の方に連絡をされたということだと思います。留守もあったかもしれません。これが各区長会長さんに連絡がとれてしまった完了の時間は何時ごろだったのか。また、その区長会長さんへどのような要請、また、情報をお伝えになったのか、まずは2点お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

事件当日からの流れにつきましては、今、議員のほうからおっしゃっていただいたとおりでございます。まず、その中で各町の区長会長さんに対しての連絡等につきましてお答え申し上げたいと思います。

まず、9時半ぐらいから、うちの安全安心係を中心に電話による連絡をいたしました。もう時間が9時半ということで、もう家を出られた区長会長さんたちもおられまして、最終的には昼ぐらいまでかかったというふうに聞いております。

情報の内容でございますけれども、事件直後の確定的な情報としては、けん銃による殺人事件が篠田整形外科病院で発生したという事実。それと犯人の特徴等につきまして情報を流した、発信をしたということでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

事件の発生からもう昼ぐらいといいますと、4時間ちょっとたっているわけですね。また、やはり在宅ではない区長さん、会長さんもらっしゃると思います。これがどういう意図で区長さんにそういう事件情報として当然知らせないといけないと、危険情報として知らせないといけないということで連絡されたと思います。しかし、そのころにはほかの各地区の、また区長会長さんじゃない区長さんたち、そこに連絡してくださいとか、各区民の方へ連絡してくださいということとはとっていないということでございます。

それは、やはり私ども地元の区長さん等にも聞きました。市から何か連絡はありましたかと、「いや、何もあっていない」、聞いていないということであります。「家族も何も言うたらんけん電話あつたらんやろう」という話でございました。

確かに、区長さんあたりに連絡をしていただいても、やはりいろんなインフラ整備といいますが、連絡網がとれていれば何ら問題はないと思います。しかし、小さい区というところは、何も連絡するそういうシステムがない。強いて言えば、区議員さん、または補助員さん、地区の役員さん等をお願いして各戸に連絡するしかない、ということではないかなと思うわけでございます。また、それをせんことによつての責任も区長さんたちには負えないだろうという考えでございます。

それでは、その後、約2週間後に北方町のJRの北方駅で11月21日8時20分ごろということで、私ども県の安全・安心メールですね、災害情報メールがあつて、12時ぐらいにその情報が入ってまいりました。

そのときには、これは事件の内容を申しますと、はさみですね、凶器を持った男子が列車からおりてこられた女性にその刃物を突きつけておどすような形をしたということで、まあ、そこでは女性の方が大声を出されて、その犯人は逃げ去ったということで、女性には何の危害もありませんということでございました。そのときは、北方駅とは特定されてなく、武雄

市内のJRというふうな情報がございました、そのメールではですね。そういうことで、このときも時間的にはそういう通勤時間であったのではないかなど。学校通学路としては、もう学校に子供さんたちは着かれた時間ではないかなというふうには思うわけでございます。このときにも、当然こういう危機が発生しているわけですよ、武雄市内で。そのときに、この8日の事件を生かされて、何らかのアクションを起こされたのではないかなと考えたわけですが、市としてはどのような対応をされたのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃるように、私も防災ネットあんあんを通して、22日の12時37分ごろこの情報ももらったところでございます。その後の取り扱いでございますけれども、これについては警察からの具体的な情報、要請等もありませんでした。そしてまた、特にこの犯罪に関する情報の取り扱いにつきましては、慎重を期す必要があるというようなことで、情報等もまだ具体的にもなかったというようなことで、市民への周知等については、市としては行っておりません。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

よく私どもも出席をしたりしますけれども、やはり水害等の防災会議、ここにはよく警察署長もいらっしゃいます。当然、消防署長もいらっしゃいますが、そのときには、いろんな情報交換、また、何かあったときの情報をお願いしますというようなこともおっしゃっております。

こういう事件、こういう災害、これは危機、どんな災害も一緒だと思います。こういう情報の伝達というのを、警察等にやはり要請をしておかなくてはならない、そういうラインをしっかりとっておかなくてはならないことだと思うわけでございます。そのことに関しまして今後どうするのか。当然、そういうラインをつくりますというのが答弁でございましょうけど、よろしく願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、警察当局と我々の関係でありますけれども、これは日常的にも意見交換の場を持つたりであるとか、私は署長と、どちらもトップですので、ラインがあったりとか。さまざまな各レベルでのラインというのはあります。

我々が考えなければいけないのは、あるシステムをつくってもそれに頼ることは非常に危険であるというふうに理解しなければいけないというふうに思います。いろいろな例えば、メールがあったり、電話があったり、あるいは地区によってはオフトークがあったり、私は情報が早く届けばいいというふうに思って、もちろん、正確な情報ですけれども、届けばいいというふうに思っていますので、それは何かの1つのシステムを構築したからといって解決できる問題では私はないというふうに思っております。

今回、あの痛ましい事件を受けて、ちょっと我々が情報連絡体制で考えなければいけないのは、先ほどちょっと総務部長と打ち合わせをしましたけれども、連絡簿に、例えば駐在員さんの自宅の電話だけ書いてあるんじゃないかと。それはもう皆さん大体携帯はお持ちですので、議員もお持ちで私も持っていますので、携帯もきちんと入れておくということ。それと、できれば、本当の災害時になると、電話も使えなくなるわけですね、これ犯罪じゃなくて災害です。ですので、メールだけは見ていただくように、電話がストップしてもメールは使えますので。そういった意味で、そういう連絡体制というのは初歩的と言われるかもしれませんが、それは今回のことを、いろんな水害とかも起きましたので、これはちゃんと整備しようというふうに思っております。あわせて、それを受けられる方も、これは非常にきつい言い方になるかもしれませんが、その気構えをやっぱりちょっと持っていただければありがたいというふうに考えております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。そういうことで、メールもやはり私どもはなかなか使いきれないというところもありますので、そういう指導のほうも考えていただきたいというふうに思います、携帯の扱い方ですね。

この事件後にある北方の方から、事件発生したときに情報伝達として北方には災害無線というのがございます。「あれで放送ばして、連絡ばしてくんさっき早うわかったとけのう」と、それがあったから犯人が捕まるということではございません。早く住民の方へ知らせられたのになということでございます。

いろんなインフラあると思います。後で災害時の要支援者の避難に対してのことでちょっとお話の中で申しますけれども、そういう設備はあった。それをなぜ利用できなかったのかなという話を聞いたわけでございます。本当に、犯人がそこで逮捕されておれば、何ら問題なかったと思いますけれども、やはり、そこで逃走したというようなことで、たしかまだ犯人は上がっていないと思いますが、やはりはさみ、そういう凶器を持って、また、二次災害が起きると非常に悲惨なことになってくるわけでございます。そういうことで、そういう設

備を利用するというようなことは、ぜひお願いしたいと思います。

ここで、ちょっと御紹介いたしますが、武雄市災害時要支援者避難支援計画というようなことで、このようなプランがされております。これはこの前の防災会議ですね。そういうようなところでの資料でございます。この中に、情報伝達の体制というように書いてあります。この要支援者避難支援計画というのは、ひとり暮らしの高齢者とか、介護保険の認定を受けておられる3級、4級、5級者の方とか、要介護度ですね、そういうふうな方。障害者手帳を持っておられる方。それいろいろ障害を持っておられる方の登録を市のほうにされている方に対する救助といいたいまいしょうか、そういう避難対策の計画でございます。

その中に、情報伝達体制というようにことで、災害時における避難情報の伝達方法について、ケーブルテレビ、防災行政無線による広報及びサイレンを使用して市民に周知すると、そういうふうなこと。また、市の広報車、消防車、いろんなもので伝達をするというふうなことも書いてあります。そしてまた、迅速かつ的確に伝達するものとする。それで、その下に伝達手段の方法、まず、ケーブルテレビ、防災行政無線、市の広報車、消防車両による広報、電話、ファクス、携帯電話、携帯電話メール、手書き書面、市のホームページ等、その他テレビ、ラジオというふうなことも書いてあります。

なお、今回はそういう災害ではございませんでしたので、消防車両と、そういうものはちょっと使えないかもわかりません。しかし、このように手段として計画書の中にケーブルテレビ、防災行政無線、市の広報車、そういうふうなことでいっぱい書いてあるわけですね。それにもかかわらず、今回、ちょっとここに今、先ほど申しました資料で見ますと、オフトークは使ったというふうに書いてあります。しかし、そういう行政無線は使われていない、ケーブルテレビも使われていない、これはどうしてでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

災害時の連絡方法、これにつきましては、もう災害というはっきりしたことでございますし、瞬時に市民に伝える必要がございます。そういったことで、こういった連絡網を使いながら、瞬時に伝達をしたいというふうに思っておりますけれども、今回の報道につきましては、情報発信につきましては、先ほどお答えいたしましたように、犯罪というふうなことで、まだ具体的にはっきりした事実も伝わってこなかったと。そういう中で、住民全員にこういった情報を安易に流すとなれば、かえって混乱を招くというふうな懸念もございまして、こういった、特にこの犯罪に対しましての取り扱いにつきましては、先ほど言いましたように、非常に判断が難しいということもございまして、今回はもっと情報をつかんだ段階で発信したいというふうなことで、ケーブルテレビ等の情報発信は今回行わなかったというふうなことでござ

います。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

この自然災害も、それは天気予報、いろんなそういう公的な機関からの情報はあると思います。しかし、危機という形ではひとつも変わらないと思うわけですね、こういう殺人事件であっても。犯人がそこで取り押さえられとったら何ら問題ないと思います。しかし、犯人は逃走したわけです。やはり、こういう市内で殺人事件があった、犯人は逃走中、こんだけでよかわけですよ。この情報が流れなかったと私は言っているわけですよ。やはりその情報、確かにパニックになることもあるかもわかりません。これは日本でも言われておりますけれども、事前情報として地震情報とか、津波情報、10秒後に地震が来ますよということで、それを放送したことによってパニックになるおそれがあるというようなことも言われます。しかし、これはやはり、そこに、机の下に逃げる時間があったら、それだけでも助かるというようなことで、この事前の地震情報を流すというふうに決定をなされ、そのようになっているわけでございます。今回も全く同じことだと思っわけですよ。その情報あれば、前の議員もおっしゃっていましたが、かぎを閉めるとか、本当に身を守る体制が、その一時の時間でできるわけですね。そういうことで、正確な情報というのは確かに今、市長もおっしゃったとおり、必要かと思っます。しかし、やはりそこに市民の方に身の危険が押し寄せているという情報はいち早く知らせるべきではなかったかと思っわけでございますが、答弁お願っします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

議員のおっしゃるとおり、犯罪であろうと災害であろうと、危機管理という面については同じというふうに思っております。

そういう中で、市としましても、この8時30分ごろからの警察からの連絡を受けて、いろんな機関、それから庁内の体制等々を組みながら、危機に際した体制をとってきたところでございます。ただ、市民への情報の発信の仕方につきましては、先ほど述べましたとおり、正確な情報をつかんでどう発信するかという部分で、今回はケーブルテレビ等での発信はとり行わなかったということでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今回、それじゃあ、ケーブルテレビは一切情報は、テロップは流していないということで

ございますね。

明るく日ですかね、9日の夕方ぐらいに届いたA4の市民の皆様へというふうなことで緊急メッセージがございます。武雄市長樋渡啓祐ということで、事件の発生の情報と、注意事項、また協力要請4項目を書いたビラが各家庭に配信をされました。このようなことも、これ来たのが9日の日、日付も9日になっていますが、9日の夕方ぐらいだったと思います。これはどういうふうな伝達で家に来たかと言うと、まず、支所から区長さんに配られ、区長さんから補助員さん、もしくは地区の役員の方に配付をお願いされて、それから古賀の役員さんとか、そういうような班長さんに行って、私どもに来ます。

そういうようなことで、かなりの方が携わって、本当に協力のもとで私の家にこの1枚が届きました。各家庭に当然届いております。そういうふうなことで、これ届いてきたわけでございますけれども、これを有線テレビ、そういうようなことで1つのテロップ、または、何かの形でこれを流せば、もう何もそういう人の手を、そういうふうな忙しい時期にそういうことをしなくても、その日のうちにこれが各家庭に行っているんじゃないかと考えるわけですが、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の緊急メッセージでありますけれども、これについては本当に吟味をして、担当職員と本当に自分たちの知恵を出し合って、一字一句吟味をして書いたものがこの緊急メッセージであります。私は直ちに9日、その文面ができ上がったのと同時にホームページにまず掲載いたしました。それと同時に、これを単にそれだけで済ませていいのかと、これこそがお一人お一人の宅にちゃんと着く。いろんな人の手をかりるかもしれない、お忙しいときに仕事の邪魔になるかもしれない。しかし、そういうふうなつながりが、私は犯罪の抑止力になると思いますし、そういったことがちゃんと自分の家、宅に届いていることこそが、私は一つの安心感につながるものではないかと思い、私は各戸配布ということで職員と本当にこれも議論しました。しかも、これは仕事と言われればそれまでですけども、何とか早く届けよう、一刻でも早く届けようと、職員が走り回ってやったことであります。ケーブルテレビには出ていなかったというおしかりは、それは重く受けとめたいと思いますけれども、私はそういう思いであのメッセージを届けたかった。それが私の本心であります。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に、この成果については私もそのような考えで、当然行われてきたということはわかります。ということで、私も来て安心をしました。しかし、それと同時に市のホームページ

にも流されたということでございますが、そういうこともケーブルテレビでも流されていれば、二重になりますけれども、そういうこともよかったのではないかなということで申し上げたわけでございます。1つのそういうふうな手を煩わせて、こういうメッセージが緊急メッセージとして届いたということは、本当にありがたいと思っております。

こういうようなことで、やはり危機というのは、災害にしても、そういう今、テロというような本当に物騒な時代になってきましたけれども、そのようなことにしても、こういう殺人事件としても、やはり災害というには変わりはないわけでございます。本当に今後とも、そういう市民の命にかかわる問題でございますので、慎重な対応、また迅速な対応をお願いしたいというふうに思うところでございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次に、消防水利についてお尋ねをしたいと思います。

今年、山内町では民家火災が3件発生いたしました。きのうの小柳議員の質問の中でも出ておりましたけれども、11月24日土曜日、本当に寒い夜でございましたけれども、21時31分に火災の連絡があり、出動したわけでございます。本当に空気が乾燥し、また、そこは留守宅だったというようなことで発見がおくれ、残念にも全焼という結果になったわけでございます。本当に被災を受けられた方に対しましては、この場をおかりいたしまして心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

この火災、また、4月13日にも全焼するという火災もっております。これで、一番私がポイントにしていたのが水利でございます。この前の11月の鳥海の火災、自然水利といえますと、あそこに鳥海川ございます。非常に大きな川でございますけれども、なかなか距離が離れ、200メートル以上くらい離れておりました。それと、その60メートル先の近くには防火水槽がございました。そして、あと100メートルのところに消火栓がございました。その3つを利用し、消火に当たったわけでございます。本当に発見が遅くなったというようなことで、なかなか鎮火をしなかったというようなことで、1時間半後に鎮火をしたわけでございます。

非常に、水利の状況としてはそのようによかったですけれども、自然水利、川のほうの今、落水期でございます。井堰が落とされまして、水がたまっていない。防火水槽も大体40トンの水があるわけでございますが、これも大体火災のときは10分くらいしかもてません。消防自動車、タンク車も来ますけど、タンク車は約三、四立米しか入っておりませんので、それこそ四、五分しかもてませんけれども。消火栓があったために水はじゃんじゃん豊富に出てきまして、鎮火につながったということでございます。そういうようなことで、消火栓というのは非常に重要なポイントではないかなというふうに思うわけでございます。

三間坂の火事の場合、4月の火事の場合全焼しましたが、消火栓がなかった。しかし、上部に堤があり、また、防火水槽もありましたので、それから水をくみ上げ、消火に至った

わけでございます。

もう1つあったのが、犬走というふうなことで、一番山のほうは神六山の登りがけになりますけど、すそ野になりますけれども、そこでちょっと火災がございました、民家の火災ですね。このときは、たまたまその家の横に消火栓がございました。そこは発見も早く、また地元の方の御協力を得まして半焼で済んだわけでございます。

そういうようなことで、非常に消火栓の利用価値というのがございます。ちょっと長くなってまいりますが、ここで、消火栓の設備が今、武雄市として防火水槽、消火栓の設置がどのようになっているかというようなことで、状況を提出していただきましたけれども、消火栓と防火水槽、これを合わせて1,121あるわけですね。大体1万6,850戸あるうちに、1,121あるわけですね。大体平均しますと、15戸に1つがあるというふうになります。各地区1分団から12分団、旧武雄町から朝日、若木云々と来て、北方までありますけれども、朝日が22戸に1つあるというようなことでございます。一番進んでいるのが若木ですかね、若木は8.5戸で1基というぐらいになっている整備状況でございます。

そういうようなことで、非常に消火栓というのは水に限りがないというのは語弊がありますが、鎮火するまで使っていいわけでございます。しかし、防火水槽は40トンというのは大体条件が40トン以上ぐらいというようなことで目安がありまして、大体40トンの水があります。本当に自然水利というのは、落水期にそういうふうな支障も来しますので、これ消火栓の設備に今から力を入れていただきたいということで要望をしたいわけでございますが、消火栓は本管等がないと設置もでき得ないわけでございます。そういうようなことで、市のそういうような消火設備に対して設置をどのように計画されているのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

消火栓、有蓋、無蓋の防火水槽含めまして、年次計画を立てながら設置を進めているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

計画的に進めていくということですが、大体年にどれくらい、何基ぐらいの計画を考えておられますでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

消火栓は年間で8基を整備する計画でございます。それから、防火水槽につきましては、年間で1カ所の整備という方針で臨んでいるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、ありがとうございます。本当に大事な設備でございます。ぜひとも計画的に、また、水利もなかなか今、自然水利が利用できない状況でございますので、私ども消防団に携わっている者として非常に消火栓の設備というのは、非常に効果を発揮いたします。また、本管が通っていないところは当然、防火水槽も必要なわけでございますので、ぜひ整備をお願いしたいというふうなところでございます。

議長（杉原豊喜君）

ここで、議事の都合上、3時15分まで休憩をいたします。

休 憩 15時 3分

再 開 15時16分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

次に、道路の安全についてお伺いをいたします。

まず、国道35号線のS字カーブの改良についてでございますが、これは期成会を平成13年から、あのときは合併していませんでしたので、武雄市と一緒にあって、別々には余り効果がないというようなことで整備促進の期成会がつくられたわけでございます。この中には、S字カーブの改良と下西山から立野川内地区までの歩道設置の要望をしようというようなことで期成会がなされたわけでございます。本当に執行部のお働き等ございまして、また地権者の理解もございまして、S字カーブの改良につきましては何らかの形ができてきたということもお聞きしておるところでございます。このことについては、本当に地権者の方、また地元の方の協力が必要なわけでございますけれども、S字カーブの改良工事、このことについて、今の国の進捗状況といいましょうか、工事に対する状況はどのようになっているのか、なかなか見えてきませんので。期成会のときも、ちょっとしたお話はございましたけれども、その中でも余り詳しい話はなかったような気がいたします。できれば詳しく御説明をしていただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

地権者の深い御理解のもとで、国道35号線踊瀬区間の改良計画につきましては、現在JRと協議を行っております。その上で、平成20年度から事業化に向けた測量調査が実施されるというふうに思っております。本件につきましては「魔のカーブ」と呼ばれているとおり、市民の皆さんたち、とりわけ山内にお住まいの皆さんたちの安全・安心を確保する観点から、本件についても一生懸命汗をかいていこうというふうに思っております。本件に関しましては国土交通省等に、これは498号線等も同じ、34号線等も同じでありますけれども、国交省には私のほうからも、ぜひこれは御理解を賜っていただきたいといったことは申し伝えております。

いずれにしても、今後、進捗状況をまた見ながら、地元の皆さんとの協議を進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。市長におかれましては、上京される機会も多いと思いますので、ぜひその折には要望活動をお願いしたいと思います。

それと、この期成会の中で目的とされているのが歩道設置でございます。これがですね、歩道がないために、あの地区は小学校まで2キロぐらいしかないところをバス通学ということでございます。これは当然、自費で定期券を買って通学をしていただいているわけですが、交通量も多いところでございますので、当然、危険回避からもバス通学ということを考えられたかもわかりませんが、それに何でなったかといいますと、やはり歩道がないということが原因でございます。全部が全部ということではございませんが、永尾駅の付近というのがですね、あの地区から通っている子供たちがバス通学をやっているわけでございます。そういうようなことで、非常に歩道も要望が強いわけですが、S字カーブの改良とセットということではないという説明は聞いておりますが、この歩道設置についてはどのような回答といたしましょうか、国からの返事があるのか、お示してください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、今の踊瀬のS字カーブの区間については歩道がございません。ただ、今回の、来年度事業化で今進めておりますけど、その区間については南側に歩道がつくということに計画上なっております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

それは工事区間のみに歩道がつくというようなことで、極端に言うと下西山のあたりと上西山付近ですね、そういうところとか、立野川内、あと西谷峠から永尾駅までの付近、そういうようなところに歩道がないわけですが、その部分はまだ工事はないわけでしょう、お示してください。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

35号につきましては、今、歩道がない区間というのが約10キロ（416ページで訂正）あります。10キロ（416ページで訂正）の中で、今度の踊瀬の部分は歩道がつくような計画になっております。その後、19年度、20年度において、山内と有田のちょうど境の辺ですね、あそこのところでの歩道設置が、今のところ約100メートルですけど、設置されるという計画になっております。今の計画はそれだけです。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。随時、必要なところには、ぜひそういうふうなことで設置要望をお願いしたいと思います。

次に、県道整備についてでございます。

本当に県道というのは、先ほど小柳議員も要望されておりました。非常にこちら、山内から武内のほうは県道が多く通っております。そういうようなことで非常に交通量も多く、事故も発生しているわけでございます。これに関しましても、歩道というのがない県道があるわけでございます。

まず、嬉野山内線、これも中学生は自転車で通学をしておるコースでございますが、歩道がなくて、また交通量も多く、大型車が通るというようなことで、その地区の区長さん、また役員の方も一生懸命なって要望活動をなされているところでございます。

また、鳥海地区におかれましては、私、山内町のほうに住んでおりますので、山内町のほうのことをちょっと例にとって申し上げます。鳥海地区は相知山内線が通っておりまして、ここも非常に道路が、県道といえどカーブが多く、通行に支障を来していると。あそこには鉄工所といいましようか、鉄工の生産会社がございまして、大きな牽引車といいますかね、トレーラーみたいなトラックも、朝とか夕方は非常に多く通っているところでございます。

それとあと1つ、茅場踏切といいまして、この道路の、ちょうど山内のほうの旧国道に取りつくところのJRを横切った踏切がございまして、この茅場踏切でございますけれども、

これのところが山内町で一番事故が発生している地区でございます。これも若干、県のほうから説明があったことは聞いております。私もちょっと聞いたような気がいたします。その後、全然話は聞かないわけでございます。この話を聞いたのが、もう3年か4年ぐらいなりますかね。そういうようなことで、この3点の進捗状況をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

まず、嬉野山内線の歩道設置についての答弁をしたいと思います。

嬉野山内線の歩道設置につきましては、今年10月4日に地元からの要望があって、土木事務所の方に私も同席しまして要望したところでございます。これにつきまして、土木事務所の方の回答としましては、20年度の事業化に向けて、今、地積測量、あるいは交通量調査などを行っている。ただ、まだ確実な予算化には至っていないということでございます。ただ、土木事務所としては20年度からやりたい。仮に予算化できるとすれば、2年程度で歩道設置はできるんじゃないかということございました。

それから、相知山内線でございますが、相知山内線につきましては今現在の区間は20年度の完了予定ということになっております。ただ、茅場踏切のところ、JRとの協議がまだ済んでいないところから、ちょっと時間がかかると。ただ、これにつきましては、現在事業をずっと進めているところから、あと建物移転が1軒だけ残っているということです。

それと同じく、これも10月30日ですけど、地元のほうから要望がありまして、その区間の次の　まずは北のほうの区間を、また新規で採択してもらえんかという要望を土木事務所の方にしたところでございます。それについての土木事務所の回答としましては、事業化に向け予算を確保したいということで、まだその、絶対確保しますということじゃなくて、何しろ茅場踏切の、こっちの区間が過ぎたら次の区間に入るように予算を確保したいというだけの返事をもらっております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

茅場踏切は、県道の相知山内線の奥の北側、清本さんのほうですたいね。そこが終わってから茅場踏切に来るのか。こっちが済んでこっちにと、そういうふうなことになっているのか。茅場踏切だけはまだ、県道とは切り離して茅場踏切だけが工事の計画に入っているのか。その辺の順序といたしますか、連携といたしますか、その辺のお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今の改良区間のほうは、北のほうからやっているという状況です。踏切の区間だけ残してですね。ですから、北のほうの建物移転の分を、1軒残っている分をまずするというのと、そちらの工事のほうも進めると。ただ、茅場のほうは、JRとの協議が済まんことには入れないという状況で、茅場の踏切の部分以外のところをまず、JR協議が済むまではしよくといいことでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

大体状況はわかりました。山内町には、ほかにも県道が何本もあります。宮野のほうの梅野有田線、これは精力的に浦議員が一生懸命取り組んでいる路線でございます。そういうようなことで、非常に県道の改良が地元としてはおこなわれているというようなことで、いつも私も寄ったところでは、区長さん、また住民の方から注文を受けるわけでございます。先ほども出ました。トップが行かんばいかんばいということでございますが、市長、もう一度意気込みをお願いします。要望の意気込みでございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私が行きます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

それではもう1つ、河川のことでもちょっとお尋ねをいたします。

これは県河川でございますので、またこれは市には余り、関係ないということではないでしょうけど、市のほうから要望をお願いしたいというようなことで質問を上げました。

山内町には1級河川がございまして、松浦川の上流にあります鳥海川でございます。これの上流部がですね、まだ自然的な土手と申しますが、護岸になっているわけでございます。要するに、擁壁、石垣がついていないわけでございます。そういうようなことで、そこから雑木が生えて、大雨のときに水かさが増してくると、それが抵抗になって、はんらんを起こすおそれがあるというようなことで、山内町時代から区長さんも大分要望を出しておられましたが、まだまだ実現になっていないわけでございます。そして、樹木は年々大きくなってきているわけでございます。そういうようなことで、いつはんらんするかわからないというようなことで、いつも危惧されておられるわけでございます。非常に急流ではございますが、

川幅が狭くて、非常に鉄砲水が勢いよく流れてくる川でございます。そのようなことで、こういう県河川に対しての市の取り組みというのはどのようになっているか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

県河川につきましては、地元から大体市のほうに要望が来るわけですね。ですから、そのときに市も一緒になって県に要望していくということになります。ですから、今、鳥海川の話をされましたけど、市のほうに教えてもらったら、現地をすぐ見て、一緒に県に要望したいと思います。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。要望を出していただきますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。それでは次に、2番目の農政についてお尋ねをしたいと思います。

これは今回の一般質問でも、小池議員等、いろいろ取り扱っていただきまして、答弁も大分出尽くしているのではないかなということでございますけれども、本当に今、農家を取り巻く環境は、農家の減少、耕地面積の減少、農業従事者の高齢化、また所得減少というようなことで非常に悪いわけでございます。また、政府の政策転換によりまして、いいほうになるというようなことではございますが、やる気のある担い手の方に重点的に、そしてまた集中的に手当てをする、そういうふうな政策に変わってきたのは御存じのとおりでございます。

農地というのは、平野部があり、中山間地もあるわけでございますが、私どもこの武雄市は中山間地の部類に入るのかなというふうなことでございます。私どものところは、まさに中山間地でございます。当市の農業の現状を考えますと、農地を集約しても、なかなかその効果が伴わない、そういうふうなことでございます。また、米価の下落や輸入拡大により、ほかの商品もですね、麦、大豆にしても価格が低迷しているというようなことでございます。この現状については、武雄市唯一の平野部であります橋下の小池議員が、詳しく農業の大変さをおっしゃっていただきました。そういうふうなところでございます。

集落営農についてお尋ねをしたいと思います。

集落営農につきましては、御存じのとおり、前の同僚議員の質問でも出ておりましたが、5年後には法人化しなくちゃいけないというふうな条件がついております。しなくちゃいけないというよりも、法人化に向けて計画をなささいというようなことでございます。法人化をしてもですね、それはすることはできると思いますが、それでも、これはやっぱり継続可能な法人でなくてはならないわけでございます。市で今回、合併してから武雄市総合計画と

というようなことで作成をしていただきました。これに乗って計画をされていかれるわけですが、農業のことにしまして2ページにわたって計画がされているわけですが、本当に法人化というのは、こういう地区では非常に難しいのではないかなというわけですが。

先日の一般質問の中での答弁もございましたが、「集落営農組織の設立・育成・農業生産法人化を促進します」と書いてあります。この「促進します」の中身を、いま一度お聞かせ願いたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどの法人化の問題でございますが、これについては初日の質問にもあったかと思えます。国においては、先ほどありましたように、5年をめどに法人化をするということで、現在、国の支援策について、それが条件というふうになっておりますけれども、今現在、うちのほうでは、関係機関で構成しております、これは農業改良普及センターの中にありますけれども、杵島営農システム化推進会議ということで、そこで検討を進めるということでございますが、法人化については、いろんな取り決めをしなくてはならないということで、1つは構成員をどういうふうにするか。それから、法人での関連の事業ですね、米づくり以外にどういう事業をやっていくのかという問題。それから、経営の責任者、役員をどういうふうにするかという問題。それから、事務をどういうふうに分担するかという問題。それから、利益の配分をどういうふうにするかという、いろんな取り決め事がございますので、非常に難しい問題もございます。それに、経理の一元化も図っていく必要があるということで、これについては、さっき言いましたように、その会議の中で市としても一緒になって検討を進めていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に私ども山間部の農家、確かに圃場整備はなされてはおりますが、非常に経営的に厳しいというようなことでございます。やはりその立地条件、地図で見ますと1本の線で仕切りがありますけれども、実質その中には溝があって、あぜがあって、そのあぜが、もう1メートルも、1.5メートル、2メートルというような高い段差があるわけですね。それから考えると、耕作地というのは、もう本当に面積的には地図からすると小さいわけですよ。そういうようなことで、なかなか集積しても能率が上がらない、はかがいけないということでございます。

そういうような中で、法人化というのは非常に厳しいのではないかなと私どもは思うわけでございます。やはり法人化という場合には、そういう集落営農を組織して、そこはもうかってもらわにゃいかん。しかし、集落営農をお願いしておられる地権者の方といたしますが、田んぼの持ち主の方は、そこをお願いして幾らかでも見返りがあればというような気持ちでございます。その見返りというのは、やはりそれなりのが欲しいわけですよ。そういうことで、その辺の駆け引きで非常に難しいのではないかなというふうに懸念しております。

そこで、土地の集積といたしますけれども、ここに農業経営の確立というようなことで総合計画の中にあります。「認定農業者と集落営農組織の経営安定のために、農地利用集積と農地の団地化を促進します」というふうにありますけれども、この「団地化の促進」というのはどういうふうなところに力を入れて促進されるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

団地化につきましては、現在、武雄市においては生産調整の対策として、国の施策でございますけれども、産地づくり交付金ですか、その事業に取り組んでいるところでございます。特に、転作の基幹作物でございます大豆、飼料作物、この辺を中心に、団地化による共同作業の推進、それから労働力の軽減、それから作物の生産目標を決めまして、それを達成するために関係機関と連携していくということで、この交付金につきましては、基本助成として、これは大豆、飼料の場合でございますが、10アール当たり3千円、それに団地化の助成が10アール当たり40千円でございます。それに高度化の利用の加算が10アール当たり3千円というような制度になっております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

産地づくり交付金、昔の減反奨励金ですね、そういうふうな交付を受けて団地化を目指しておられるわけでございます。しかし、やはりこの金額も、以前の金額よりも大分安くなってきております。また、今、部長申されたとおり、今までの幾ら減反するかではなく、幾ら今から生産するかというふうに政策が転換されたわけでございます。

そういうふうなことで、まだ佐賀県としては集団化といたしますか、作付が大体守られております。そういう例がですね、今よそでは過剰作付33県というように農業新聞にも載っておりますけれども、非常にそういう生産が自由化されたというようなことで、減反をするところが少なくなっているというような、自分が売りきるぎよかろうもんというようなことで、そういう向きが出てきたというようなことで、九州では佐賀県と鹿児島県が何とか枠内でおさまっているわけでございます。そういうことで、生産過剰になってきているというニュース

でございます。

こういうニュースを見ると、今せつかく守っておられる生産者が、よそがしよるぎ、おれもつくってよかろうもんというような考え方も示されるわけでございます。そういうようなことで、この生産調整というのが非常に公共性といいますか、一緒になって田んぼをつくるわけでございますので、一緒に共同体でつくらにゃいかんわけでございますけれども、なかなか調整ができないというところもございます。そういうようなところで、行政として、国の政策任せ、また今、生産者、農協さんとか、そういう団体と協力をするとおっしゃいましたが、農協さん任せ、集落任せ、個人さん任せ、そういうことではなく、やはり行政から幾らかの指導といいますか、そういうかかわり合いを持っていただきたいというのがあるわけでございます。これはもう、JAさんからもよくよく話を聞くわけでございます。そういうようなことで、行政のかかわり、減反調整という言葉、そういうふうには言いませんけれども、そういう生産調整にどういうふうにかかわられるのか、御答弁をお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

農業につきまして、今回の議会でもいろいろ議論がっておりますけれども、ことしから国の政策が大きく変化をしております。そういう中で、米の生産調整についても、従来まで県とか行政がかかわっておったわけですが、農業団体が主体で調整を行うというふうなシステムに若干変わっております。

ただ、先日の12月6日の新聞報道で見れば、国のほうでもこのやり方では無理があると無理といいますか、やっぱり行政が、市町村が指導を強化していく必要があるんじゃないかというふうな記事もありますので、08年度については若干国からのそういう見直しもあるのかなというふうに考えています。幸い佐賀県については、08年度、農林水産省が示した生産収量では、佐賀県だけが増加になるというふうな記事も出ております。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ここ何日かの新聞を見てみますと、農政に関しましては非常に目まぐるしく変わっているような気がいたします。農家にとっては、いいほうに向いているのかなという期待をしておるところでございます。

次に、耕作放棄地のことでお尋ねをいたしたいと思います。

担い手の高齢化や有害鳥獣被害によって、耕作地が年々減少しているというふうな状況でございます。本当に農政の課題になっているわけでございますが、ここで市のほうから資料

をいただきましたけれども、耕作放棄地の面積の推移というようなことでいただいております。武雄市全体でいいますと、1995年で196ヘクタール耕作放棄地があったのが、2000年には57ヘクタールふえて253ヘクタールになっております。そして2005年には、その次の5年間で146ヘクタールふえて399ヘクタールになっております。そして、旧武雄市でいいますと、1995年が102ヘクタール、それが2000年には149ヘクタール、そして2005年で170ヘクタール。次に、旧山内町でございます。これが1995年は69ヘクタール、2000年は80ヘクタール、2005年は112ヘクタール。旧北方町では、1995年が25ヘクタール、2000年が24ヘクタール、それで2005年が117ヘクタールというようなことで、2005年はかなりふえておりますが、これはミカンを作付してある方がミカンをやめられた影響だろうというようなことを聞いております。そういうようなことで、非常に耕作放棄地がふえてきたというようなことでございます。

農地は、皆さん御存じのとおり、1年ほうっておくと雑草が生い茂りまして、前のような水田に戻すためには何年もかかるというようなことでございます。そういうようなことで、いろいろ対策もされております。有害鳥獣被害等の対策というようなことで、本市では武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会をつくっていただきまして、負担金として、今年度予算でも3,400千円を計上されておりました。この負担金の活用状況をお示してください。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

協議会の名称につきましては、武雄地区有害鳥獣広域駆除対策協議会ということで、武雄、北方、山内地区で組織をされております。負担金については、先ほど出ましたように武雄市が3,405千円で、あとはJAとか森林組合等が負担されて、あと県の補助金も約4,500千円程度あります。負担金が約5,100千円。それにあと諸収入等を合わせまして、これは19年度の予算でいきますと約12,600千円ということになっております。

その使い道でございますが、まず協議会の会議費として110千円。それから、有害鳥獣の駆除費に6,680千円程度かかります。これは、駆除に要する経費の保険料とかこれは猟友会の方の保険ですね。それから、弾の購入費、これが350千円。それから、事業の推進費、これが大きな金額ですが、約5,600千円ほどございます。この中身については、イノシシを捕獲した場合の報奨金、これが約4,800千円程度。それから、わなの設置等の管理費が600千円。それに、えさ代が150千円というふうな内訳です。それにあと、事務費が約540千円。それに、これは農家とか猟友会のほうに貸し付けをしております電気の牧さく、それから箱わな、そういう設置費が約5,700千円程度でございます。全体で12,600千円程度の予算ということでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。ありがとうございます。

この中で、非常にポイントを占めているのがイノシシの捕獲でございます。しっぽを持っていくと幾らいただくというふうなこととか、いろんな政策がとられているわけですが、今ここにちょっと資料があるのが、平成18年度と19年度のイノシシの捕獲量でございます。これは狩猟期以外ですね、要するに駆除期間といいますか、害獣駆除の期間でとれた頭数でございますけれども、18年度が1,419頭、武雄市管内でとれております。19年度は減りまして797頭でございます。これは1頭当たり幾ら補助されておりましたでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

現在は、1頭当たり6千円でございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

1頭6千円というふうなことでございますが、これはずっと6千円だったと思うんですが、18年度は多くとれ過ぎて5千円に下げられたということですが、本当でしょうか。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

そのとおりでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

本当に6千円でも足りないというようなことで一生懸命とっております。そういうようなことで、とっても始末に困るとか、いろいろおっしゃいながら、一生懸命とっていただいております。そういうようなことで、足りないなら何とか予算をつけて、6千円を守っていただきたいというふうなことで、これは済んだことですから、もうしようがありませんけれども、今後ふえてきたときには、そういうふうをお願いしたいというふうにお願ひします。

先日ですか、松尾議員もおっしゃっていましたが、「レモンガラスのまち武雄」の次は「スッポンのまち武雄」とおっしゃっていましたが、その次は「イノシシのまち武雄」でございます。この話をちょっとさせていただきますので、お願いいたします。

皆さん御存じのとおり、イノシシの料理を活用したキャンペーンということで新聞に載っておりまして。本当にこう、上手に料理をすれば、余りにおいもしいというようなことで、非常に料理に使われるようでございます。レシピもいろいろ、ここに書いてありますけど、「厄介者を地域資源に活用する「いのしし料理キャンペーン」を7日から始める。ぼたん鍋や炊き込みご飯、カレーなど各店舗でメニューはさまざま」というふうなことで、ここに記事が上がっておりますけれども、捕獲した肉を、今、猟友会さんに聞きますと、いや、もう買いに来られんときには処分し、地中に埋めていると、埋設しているというようなことで、もうそういうような処分しかないというようなことで、今されているようでございます。それを活用するというような事業が、今、県、国のほうでも予算をつけるようになりまして、各地でそういう事業に取り組んでおられるところでございます。

情報としては、鳥根県的美郷町ですか、これは5,000人ぐらいの山奥の温泉町でございます。ここは、イノシシがとれて非常に困るというようなことで、この処分に「おおち山くじら」というようなことで、江戸時代に「山鯨」といってイノシシは重宝され、よく食されたという記事がありましたけれども、そういうふうにイノシシを食肉として利用しようという事業でございます。

これをちょっと読みますと、「美郷町では有害獣として捕獲されたイノシシを「おおち山くじら」の名で地産地消として活用していく事業を実施している。イノシシ被害対策と地域振興を図るために、町の有害鳥獣駆除班のメンバーによって構成されている「おおち山くじら生産者組合」が中心となって行っているもので、捕獲から解体、精肉までの生産体制を構築し、地域外への流通拡大も視野に活動を行っている」というようなことで記事が載っております。それが、このパンフレットでございます。

そういうようなことで、当武雄市でも温泉客、旅館、そういう宿泊客が多いわけでございます。そういうようなことで、旅館、飲食店でも何かメニューを考えていただいて、そういう振る舞いに使っていただければと思うわけでございます。また、市長は料理もお得意でございますし、得意なのはイタリア料理ですかね、このイノシシ肉を使ったレシピをホームページに、ブログでもいいですから、紹介していただければと思います。よろしく願います。

そういうようなことで、他地区では、こういうイノシシを活用した事業が取り組まれているわけでございますが、当市ではそういう事業の計画はないのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

先ほどのイノシシの捕獲に対して6千円という話がありましたが、平成18年度は約1,400頭の頭数に対しまして、19年度が、これはもう時期が終わりまして797頭ですか、かなり減

っております。これについては報奨金を出す段階で確認して出したということで、かなり減っているような気がします。

それで、イノシシの商品化でございますが、これについては、まず商品化するためには加工をせんと商品にならんわけですね。それで、話を聞きますと、鉄砲で撃って屠殺をしてから30分以内に加工せんと商品にならないということで、どっちにしても、近くに加工の施設がないとなかなか難しいというふうな話もありますので、きょうの新聞でも、佐賀のほうで何か店が出たというふうな記事もありましたが、現在、武雄市においては加工施設をどういうふうにしたらいいのか、そこら辺について今検討をやっているという段階でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

イノシシについては猪突猛進で行きたいところでありますが、基本的に思うのは、例えば丹波篠山であります。これは兵庫県かな、丹波篠山がありますけれども、ここはイノシシなべが冬の風物詩になって、これは白みそとか黒みそで食べて、私は現地には行ったことありませんけれども、これで観光の一つの大きなものになっています。

松尾議員から質問があったスッポンも、例えばイノシシも、これはなべ物にぜひですね、これから先、きょうは旅館の方々も多く見えられていると思いますので、それをメニューにぜひ入れてほしかわけですね。それがあると、さっき部長が申し上げたような施設が作りやすくなるわけですね。どうしても、やっぱり販路というのは、まず外で求めるよりも、ブランドがありませんので、中でそういうふうに使ってもらおうといったところが必要かなと思いますので、会席料理もいいのかもしれませんが、本当に地場の野菜であったり、イノシシだったり、スッポンだったり、そういうふうになればいいなと。

大分県のある旅館は、私が聞いたところによると、もう今は選ぶとが一つの流れのごたですね。例えば、なべ物が出たときに、あなたは豊後牛にしますか、あるいは魚にしますか、スッポンにしますか。だから、そういうふうに見える楽しさがあれば、それが連泊につながっていくわけですね。ですので、ぜひそういうふう旅館の方々に御理解をいただきながら、これは進めていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうことで、ぜひ旅館で出していくようなメニューをお願いしたいと思います。それに対応するためには、部長おっしゃいました加工施設等の計画、まだ先には行っていないかもしれませんが、猟友会さんの協力も得ないといけないかもわかりませんが、十分話し合いをして、そういう旅館さんに対応できるような商品が生産できるように、猟友会さんと

協力して、そういう加工工場等ができればいいと思っておりますので、期待をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、3問目の質問でございますけれども、入札についてお尋ねをいたします。

競争入札制度につきましては、一般競争入札と指名競争入札があります。また、入札によらずに行う契約を随意契約と。あと、販売としては競りというようなこともございますけれども、地方公共団体の契約の原則は一般競争入札によらなければならないというふうになっているわけでございます。昨今の大手ゼネコンによる談合事件などの相次ぐ中に、国は談合防止として一般競争入札の導入拡大を検討されているわけでございます。当然、地方でも入札制度の透明化、オープン化が叫ばれているところでございます。このことについて、まず行政庁のほうから何か指導があっているか、お尋ねをしたいと思います。

また、それとですね、一般競争入札は、もうそろそろ本市でも導入の時期であるのではないかとございまして、当市では入札改革についてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

入札制度の改革につきましては、国のほうでも一般競争入札の推進、さらには評価をしながらの入札等の推進を図ってくれというふうな指導もあっております。そういう中で、市としましては、条件つき一般競争入札の導入につきましては、現在、その実施に向けまして担当のほうで研究を進めておりまして、来年度実施に向けて検討したいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

条件つき一般競争入札というふうなことで、今、答弁いただきましたけれども、その条件というのはどういうふうな条件なのか、まずお尋ねします。

一般競争入札になりますと、やはり今までと違って応札者も多くなるわけですね。そういうふうなことで、事務も煩雑になってくるというようなこと。あと、それに対する対応。

それと今まで指名競争入札というのは、やはり地元業者の参加が主体になっていたと思います。今度、一般競争入札になりますと、そういう地元業者の保護、育成からすると相反するところが出てくる可能性もあるわけですね。そういうふうなことで、そういう地元業者の保護、育成をどのように考えておられるのか、その3点お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

まず、条件つき入札の条件でございますけれども、これにつきましては工事の規模、施工場所等によりまして、入札参加条件を設定することになります。その条件に合った業者だけが入札に参加できるという方法でございます。これにつきましては、一応市内に本店、支店、営業所がある業者というようなことで、これにつきましては質問にもございました。こういったことを設定することによって、地元業者の育成も確保できるというふうに思っております。

それから、従来の指名競争入札につきましては、特殊工事とか小規模工事等を対象に残したいというふうに思っておりますので、これにつきましても地元業者の育成という部分の配慮も行った上での取り組みでございます。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

そういうことで、地元業者の育成というのも一方にありますので、ひとつ透明化により入札を行って、また、そういう地元育成、そしてまた、予算とも関係をいたしますので、十分慎重な取り組みをしていただいて導入していただきたいと思っております。

また、一般競争入札における事務が非常に煩雑になるというようなところから、電子入札というのを県も取り入れたというようなことでございますが、この電子入札についてはどのような考えを持っておられるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

電子入札に関する前に、条件つき一般競争入札につきましては、工事価格といたしましては2,500千円以上の工事について導入を考えているところでございます。

それで、電子入札の導入でございますけれども、電子入札はパソコンを利用した入札の方法でございます。今、国、県、県内では佐賀市で実施をされておまして、本市におきましても導入に向けて検討を行っております。来年度は、システムの検討、業者への説明、要綱等の整備を行いながら、できましたら21年度導入を考えていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

12番（末藤正幸君）〔登壇〕

わかりました。電子入札は効率を図るものでございます。そういうことで、ひとつ取り組み、これによって人件費が減ってくるということでございますので、よろしく願います。

どうもありがとうございました。終わります。

議長（杉原豊喜君）

先ほどの質問で、国道35号の歩道の延長を誤って答弁しているとのこと。

訂正の発言を許可いたします。松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

私の先ほどの国県道の歩道の未設置区間の延長についての答弁の中で、国道35号の未設置区間の延長を10キロと答弁いたしました。2.4キロの誤りでございましたので、おわびして訂正いたします。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で12番末藤議員の質問を終了させていただきます。

次に、27番高木議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

20番目の最後の質問者となりました。よろしくお願いをいたします。

私が今回通告をしておりましたのは3項目であります。1つは市民病院の今後の問題について、2番目は市道の問題について、3番目は下水道の問題についてであります。

ただ、残念なことに、20番目となりますと、すべての項目について既に市長のほうから回答がっております。1項目めの市民病院については、実は樋高院長のほうに出席を求めておりますので、具体的な現場の話ぜひお聞きしたいということで、質問をさせていただきたいというふうに思っております。

これからの市民病院のあり方についての主要な議論は、既に出尽くしてきているのではないかというふうに思っております。1つは、累積赤字の評価とその解消の問題。2つ目には、いわゆる独立行政法人、あるいは民営化の問題、これからの経営形態のあり方の問題。3番目に、市民病院、今、現状の市民病院を含めてそうなのでありますが、今後、医師、看護師の確保の問題、ある面では医療の質の問題である。それから4点目は、大町町立病院との合併の問題。最後に、地域医療との連携、特に医師会との合意の問題というものが、今後さらに議論されていくのではなかろうかというふうに思います。

そこで、樋高院長のほうにお尋ねをしたいというのは、具体的な今の市民病院の現況についてであります。

市長は、きのうまでの答弁の中で、移譲を受けて10年という、その縛りがある。したがって、22年2月までは市民病院でやるということをお明言されました。ただ、問題は、その22年2月になった時点で、じゃあ今後どうするのかということでは遅いのではないかと、そういう問題意識を持っているという答弁をされました。具体的に言えば、1つは、高度医療、救急医療など市民ニーズに今の市民病院がこれからこたえられていくのかどうか。2番目は、医療制度の改革の中で、人事の問題について、医師、あるいは看護師そのものが確保できてい

けるのかどうか。3番目は、厚生労働省、あるいは総務省、このあたりが設置の形態について、圧力をかけると言うとおかしいんですが、今までの公営を変えていくという、そういう方針を明確に打ち出してきているという中であります。

今の市民病院の現状が、果たして形態を変えていかなきゃならんものなのかどうか。今、直営でやっているものを、独立行政法人なり、あるいは民間に移譲する、そういうところまで段階が来ているのかどうか、この点が市民の皆さんにとって一番のわからないところだというふうに思うわけです。

そこで院長にお尋ねしたいのは、今、武雄市民病院が、国立療養所から移って8年目を迎えるというわけでありましてけれども、この8年間の中には、いろんな問題 問題といいますが、山あり谷ありで、山が谷があったというふうに思うわけでありまして。私自身が1つ記憶しておりますのは、スタートする時点において、実は市民病院としてスタートをするときに、その前にレントゲン技師が確保できないという問題が実はあったということを、今思い出したわけでありまして。レントゲン技師というのは、病院にとって欠くことのできないスタッフの一つであります。そういう状況の中でスタートし、そして、大変市民の皆さんから市民病院の評価を受けながらスタートしているわけでありまして、1つ脳神経外科医の問題があったというふうに思うんです。脳神経外科医が常勤の医者として、いないということになれば、救急その他、救急救命の部分については大きな痛手でありました。その問題について、具体的にどういう問題であったのか、そして、それを樋高院長としてはどのように対処していったのか、そのことについて、まずお聞きをしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

樋高市民病院長〔登壇〕

お答え申し上げます。

当時、平成16年度、臨床研修制度がスタートしまして、佐賀大学において、やはり脳神経外科を初め、いろんなところの医師が、大学自体が不足いたしまして、そして、ほかの大学とも関連がありますが、佐賀大学自体が非常に脳外科のスタッフが不足したということで、残念ながら、「先生のところは、この地域としては嬉野もあるし、ほかにこの地域全体としては脳外科として担える可能性があるんで、一時的ではありますが、引き揚げさせていただきたい」という教授の通達がありました。そして、うちの病院までごあいさつに来られるという話でありましたが、皆様方は御存じないと思いますが、教授みずから足を運んで頭を下げられるということに関して非常に私も恐縮いたしまして、私のほうがいさつに参りまして、そのことを承りました。

非常に厳しい状況ということとは理解いたしましたが、一方で、我々、救急医療に脳神経外科はもう本当に必須でありまして、国立病院から市民病院に引き継ぐに当たってコンサルタ

ントが調べた内容によりますと、この地域での救急搬送の大体37%から40%近くが頭に関係した状況であるということを知り、非常に残念だと思いました。何とかつないでもらえませんかということで、非常勤で週に1回、助教授に来ていただくということで何とかしのぎましたが、その後、現在の医師会長先生のところの病院で、医師会長先生から脳外科の先生を、先生のところは困っておられるということで、どうでしょうかというお話があったので、私としては、それはもう願ってもないということでお引き受けさせていただきました。現在、非常に頑張っておられます橋川先生という先生、これは新聞にも報道されたと思いますが、昨年からは常勤として働いてもらっております。いろんな御意見があるとは思いますが、橋川先生に来ていただいて、もう本当に助かっておりますし、一生懸命働いてもらっています。

いろんな御議論もあると思いますが、私ここで言いたいのは、看護師の皆さんも本当に一生懸命働いていただいております。そして、医師の皆さんも、脳外科の先生も、本当に献身的に働いていただいております。ただ、お1人で頑張っておられますから、24時間365日働きなさいと言っても、これは無理な話です。そして、1人でやるということは、3人、2人に比べれば、やはりパワーが落ちます。手術の件数なんか、いろんなところから援助を仰がなければ、なかなか難しい部分もあります。その中でも最大限頑張っております。

脳神経外科が欠員することによって、脳神経外科1人の先生がおられないことによって、うちの病院の総収入というか、1割という額がその年は減りました。そして、復帰されることによって、それが回復したということが、国の補助金75,000千円がなくなったにもかかわらず、いろんな改革も含めて、脳神経外科の先生のお働きと職員の皆さんの献身的な働きと相まってですが、それによって昨年の赤字が、補助金75,000千円がないにもかかわらずふえなかったというのは、しかも、純医療費が3.16%削減されております。これは、うちの病院から見ると、大体50,000千円程度の純減であります。そしてさらに、医師も脳外科は復帰しましたけれども、非常勤も含めまして16名の常勤医から比べますと12名でやっております。

その状況から考えますと、通常の病院の黒字の基準が、医師1人当たり月に10,000千円を超えれば大体黒字になると言われておりますが、うちの現在の状況は、12名の医師によって今120,000千円を常に超えて、10月は130,000千円を超えております。ということは、やり方によっては、経営ということに関しては非常にまだ持ちこたえられるし、何とかなるんではないかという気持ちで職員の皆さんに頑張ってもらって、私もさらに医師確保のために走り回っておる次第でございますが、そういう点が国のいろんな流れに伴って、平野議員が昨日言われましたように、2.7%、1.0%、3.16%、これは足し算ではなく、前年度も2.7%でありますから掛け算であります。そうすると、それは10%を超える数字ですね。10%の数字というのは、我々の収入から見ると160,000千円がスタート時点からそっくり同じ働きによって抜き去られたのと同じことでもあります。それにもかかわらず、職員の皆さんといろん

な経営改革、コンサルタントを入れた、ボイラーの改革とか含めまして何とか70,000千円にとどめたということで、ことしの半期は、御存じのように40,000千円の黒字決算を出したというところであります。そういう現状であります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

今、樋高先生から具体的な現場の実情をお話しいただきました。大変私も樋高先生の御努力については敬意を表したいというふうに思っております。

実はあるとき、樋高先生と、ここで会うかというようなところでお会いしたことがありました。たしか某旅館でありましたけれども、大変高級な旅館でありますけれども、なぜ会ったのかというと、実は樋高先生が武雄市で、ちょっと内容はわかりませんが、学会を開かれているんですね。そのときの講師の先生を、実はその旅館のほうに御案内をしていると。先生みずからそういうことをされていた。私は、武雄で学会とか開けるのかなというふうに思ったわけですが、そういうことで先生もいろんな意味で、直接の市民病院だけではなくて、いわゆる武雄市全体を含めたレベルアップといいますが、そういうことを図られているんだなということに気づいて、改めて敬意を、大変な信頼感を持ったわけでありませう。

もう一つ、先生にお聞きしたいのは、実は今、脳神経外科の場合は救急の兼ね合いが出てくるわけですが、もう一つ、病院の評価ということになると、手術等が具体的にどういう形でされているのかというのが、やっぱり一つの評価の基準になるんじゃないかなと思います。現状の手術の件数状況、昨年度でも、ことしでも結構ですが、事務局のほうでわかれば、それについてお答えしていただいて、そして、先生にはそれについての自己評価をぜひいただきたいなと思うんですが。大変言いにくいと思いますが、ひとつその点をよろしくお願いたします。

議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

樋高市民病院長〔登壇〕

手術内容に関してお答えいたします。

うちの病院は、現在、消化器外科医が、私も院長業務をしながらでございますが、消化器外科が4名、整形外科が1名、脳神経外科が1名、それと消化器内科2名、呼吸器内科2名、それと代謝・内分泌科、これは消化器内科的な科で、今はやりのいろんな、メタボリックな状況を専門的に見ていただける先生ですが、そういうメンバーで診療しております。

手術に関しますと、平成18年度におきましては、消化器外科の手術件数は196例、整形外

科の手術件数が51例、脳神経外科が27例、泌尿器科が3例、呼吸器内科 気管切開でございますが、これは3例。それと、内科でありまして、肝臓に直接いろんなラジオ波穿刺とかいう形で腫瘍の治療とか行われる、これが2例。合計で282例。そして、全身麻酔症例が117例。

ちなみに言いますと、10月に関しては手術件数は30例であります。日曜日も入れまして、毎日あるという状況でございます。消化器外科に関して、私、専門でございますが、これは県病院を除き、有田共立病院はちょっと私はデータを持ち合わせておりませんが、佐賀大学の消化器外科の出張しておる消化器外科関連の病院としては最も手術症例を多くやっております。ちなみに、ほとんどのところが佐賀大学の外科学教室の関連施設という形で、いろんな医師の訓練をしておりますが、うちの場合は手術症例とスタッフと私の、いろんな指導医とかそういうもので、幸いにして、昨年、独立の指導認定施設ということを取ることができました。

先ほど高木議員の言われました学会でございますが、あれは日本大腸肛門病学会九州地方会といいまして、600名から700名の参加を見る学会で、通常は県庁所在地で行われますが、私どもとしましては、そこに宿泊とか、いろんなメリットもありますので、ぜひ武雄市で、武雄市文化会館でということとさせていただきます。当日は、その高級な旅館を全部貸し切りにさせていただきます。何とか少しでも貢献したいということで、活性化につながればということも含めまして頑張らせていただきました。それも、病院職員の全面的なバックアップ、それと医師会、それと佐賀大学のバックアップあってのこととあります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

あと1つ、ちょっとこれは事前に先生のほうに、研修医の部分はなかったんですが、ちょっといろいろ探してありましたら、こういう資料が出てきました。

臨床研修医在籍状況の推移ということで、これは厚生労働省のほうからの資料であります。実は新医師臨床研修制度が始まりまして、民間の病院と、それから大学病院において、研修医はどのような形でしているのかというトータルの数字で、ちょっと数字を、私もちょっとよくわかりませんが、数字がありますので見ますと、平成15年度でありますと、臨床研修病院の研修医の数というのは比率としては27.5%、大学病院が72.5%、先ほど先生がおっしゃったように、ほとんど大学の医局で研修をされていたと。ところが、平成19年度になりますと、これが臨床研修病院ということですから、私立だけじゃなくて、いろんな公的な病院も含めてなんでしょうけれども、大学病院以外のところが54.7%で、大学の医局といいですか、大学病院になると45.3%、逆転してしまっている。だから、それだけ大学の医局に研修医の部

分が少なくなったというふうに受けとめました。

もう1つは、佐賀県内の研修医の在籍を見ますと、平成15年になると採用が佐賀県は58名だったのが、平成19年になると48名という数字、10名程度減っている。そういうこと等が起因して、今先ほどおっしゃったような形になったんだろうというふうに私は思うのであります。

それで、ぜひここでお尋ねをしたいのは、こういう状況がまだ続くのかということですね。武雄市民病院の場合は、佐賀大学の医学部に協力をお願いして医師の派遣等をされているわけではありますが、素人の考えだと、果たしてこれがいつまで続くのかなと。もっとほかの、例えば長崎大学であるとか、福岡大学であるとか、九州大学医学部、久留米大学もそうなんです。そういうところをお願いせんでもいいのはいかがでしょうか。今後の医者の見通しというのは大変厳しくなるのかなというふうに思うんですが、まずその辺は私の杞憂なのかどうかですね。その辺について先生はどういうふうにお考えなのか、ちょっとお聞きをしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

樋高市民病院長

樋高市民病院長〔登壇〕

お答えいたします。

臨床研修制度が始まりまして、これは御存じのように厚生労働省が医師を教育し、訓練するために、あらゆる専門科に入る前に、あらゆる分野、基礎的な分野を訓練された医師が必要であるという趣旨と、必ずしも大学病院ではなくて、市中のしかるべき病院は臨床研修医を育てて、そして、もって広く大学に頼らずに医師が育つ環境をつくるという趣旨だったと記憶しておりますが、佐賀大学医学部に関しましては、初年度は50名を超えておりました。卒業生が95名。しかし、だんだん減少いたしまして、平成18年度は三十何名になりましたけれども、聞くところによりますと来年度は50名台にまた復帰すると、また復活するという状況になっております。

ちなみに、大学病院によっても非常に大きな差がありまして、名古屋地方とかの中京地区の国立大学、公立大学では、100名近く卒業して大学に残るのはゼロ名とか1名とか、そういう状況もある中では、佐賀大学はかなりその中でも恵まれたほうではあるということでありませぬ。

それと、私どもの病院は、佐賀大学医学部附属病院の臨床研修協力病院でありますから、佐賀大学の臨床研修を回っている途中に、うちの病院にしかるべき指導者が、私も指導医という肩書をいただいておりますが、あと何名かおります。そういうことで回ってくる可能性がありますけれども、初年度は回ってきましたが、2年間、ちょっと佐賀大学の研修医が少ないということもありまして、回ってきておりませぬ。

それと、見通してございますが、今後、国立大学病院とか、普通の大学病院の研修医がふえるかといいますと、今、研修医制度が始まりまして、もう3年を超えましたから、その人たちが市中病院からまた戻ってくるのではないかという予想を立ててありましたが、必ずしも戻ってこないという状況であります。佐賀大学に関しては、先ほど言いましたように、少し上昇基調にあります。

それと、ほかの大学病院に医師派遣とか、そういうのをお願いしたらどうかというお話でございます。私は九州大学、自分自身が出身ですが、佐賀大学に長年おりまして、佐賀大学とは密接な関係がありますが、九州大学にも行きますし、福岡大学にも行っております。それと、私の先輩の北里大学病院の病院長さんにもお願いしたり、上京したりしておりますが、すべて、先ほど言いましたような事情で、かなり難しいという状況でございます。

今後の展望というと、ちょっと予想がつかませんが、佐賀大学は少し回復基調にあるので、少しは望みがあるのではないかと考えておりますが、それに対しても、いろんな要求条件とか、大学の場合は、皆様方がわかりかどうかわかりませんが、病院長とか学長が命令したところで、実質的に各科の教授が非常に強い人事拘束的権限を持っております。法的にはどうかわかりませんが、そういうことでありますので、非常に臨機応変にいろんな対応をなくちゃならないのです。それに臨機応変に対応できるという体制、何も大学病院に限らなくても、医師が派遣できるところにアプローチするのも必要かもしれません。しかし、今のところ大学病院に専任で私はお願いに回っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

ちょっと暗い話で、持ち出そうかどうかと考えたんですが、実は、つい近年であります。北海道のある地方の病院が、これは公立ではなくて私立の病院なんです。その事務長が広島大学の教授に現金を送って医師の派遣をとということで、これが逮捕されて、そういうことが起きて事件として公表されていると。ちょっと私も調べておりましたけれども、こういう医師確保については、どこの病院も、特に公立の病院は非常に苦勞されているということが、いろんな意味で情報収集をした中で出てまいりました。これは医師だけでなく、看護師さんもそうであります。

具体的に、つい最近というか、つい先日出ていたことがありまして、2007年11月29日です。から一月もなっていないんですけども、中国新聞の見出しで、島根県の「大田市立病院（岡田和悟院長、339床）が、十分な看護体制が維持できないとして12月中旬から病棟の5階部分（54床）の休止を予定していることが28日、分かった」ということで、市議会の全員協議会でそのことを報告したというふうな記事があっているわけですね。やっぱり今、医師

の確保、あるいは看護師の確保、スタッフを確保していくというのは非常に難しい。果たして、一武雄市の能力でそれができるのかどうかということ、やっぱり真剣に考えなきゃいかんというふうに思います。

今、先生のほうからお話しになりました具体的な話です。私たちは、なかなかそういう内部的な実情というんですかね、こうだろうという話は大体わかるんですけども、本当の意味でのことはなかなかわかりません。先ほど、いわゆる脳神経外科の医師の引き揚げ、まさに直前、もうその場にならないと、そういう問題の重大性がわからないということもあるというふうに思います。したがって、今、経営のあり方については、やっぱり1つは、武雄市は公立病院でありますので、もう当然、市民の医療を守るという立場であると、その立場で考えるならば、その形態は二の次ではないかというふうに私自身は思うんです。

私自身は、実は国立病院から移譲のときには、採決には反対の立場に立ちました。そのとき思っていたのは、何を考えていたのかということ、これは国が医療というものについて地方に責任転嫁している、こんなことは許されないというのが1つでした。もう1つは、移譲を受けたとしても、果たして今の武雄病院の現状から、全く素人の武雄市が運営できるのかというような不安がありました。その後、樋高先生を初め準備室を構えられて、いろんな意味で、この実質7年間の実情をつぶさに見て、この分については私のほうが、考えることもやっぱりしなきゃいかんのかなというふうに今思っております。やはり一番の問題は、市民の健康、命をどう守るのか。そのための手段として、どういうふうなことをすべきなのかというのを私は今考えています。ですから、今、先生がおっしゃいましたけれども、市民病院でやれば、ぜひ市民病院でやっていただきたいと思うし、ほかの選択肢もあれば、ぜひこれから私も研究をしていきたいというふうに思っています。

きょうは先生、大変忙しい中、出席をいただきまして、ありがとうございました。また、まだまだ市民病院ですので、これからも頑張ってくださいますようよろしくお願いいたします。

そこで、市長のほうにお尋ねをしたいんです。市民病院をというよりも、市民病院、市長は既にお答えになっていますので、具体的な回答については今後、研究、検討をしていくということを述べられると思うのであります。ただ、私がここで要望したいのは、やはり市民の医療を、5年後、10年後、あるいは20年後は難しいのかもしれませんが、しかし、少なくとも10年、20年のスパンで、どう医療としてあるべきかということ、十分研究、検討していただきたいと思います。一度スタートすればなかなか難しい、10年先も見通せる状況ではありません。先ほど樋高先生もおっしゃったように、見通せる状況ではありませんが、しかし、今できることを最大限ぜひやっていただきたいと思います。ということ、強く要望いたします。拙速に判断をしないようお願いいたします。平たく言えばですね。そういうことでお願いをして、次の2項目めと3項目めに移りたいと思います。

1つは、市道の問題であります。

一昨日でしたかね、宮本議員が質問されました。里道についても、ぜひ市から補助をという話でありました。私も実は地域におりまして、いろんな方から道路、特に生活道路問題について要望を受けます。それは市道であったり、里道であったりするわけでありましてけれども、そういうものを考えると、やはり道路については、今、武雄市の道路の状況というのを見ると、とてもじゃないけど、よそに誇れるような状況ではないというふうに思います。市道編入の要件がありますよね。幅4メートル以上とか、それから公道に接しとかにやいかんとか、2年ぐらいは補修しなくても済むというようなこと。

市の建設課から道路の図面ですかね、北方、山内を含めて、もらいまして、ある程度、武雄町の部分については実際自分で歩いてみました。とてもじゃないけど、これが市道かというふうなところもあります。それはもう皆さんもそうだと思います。武雄町はですね。具体的に数字をいただきました。平成18年度の事業箇所等を含めたもので、武雄町は実は道路改良延長は63メートルですね、ちょっと済みません、目が悪いものですから、間違えたら訂正をしたい。うわっと思いましたら、もっと低いところがありまして、橋は34メートル。大体いつもこの手の質問は山口議員がされますけれども、東川登町は69メートルであります。トータルは4,543メートルということです。

これだとですね、果たしていつになったら道路改良は終わるのかなというふうに思うのであります。ですから、これは要望です。要望というか、前から言っておりますが、市道、生活道路を含めてですが、道路の改良計画を、実施計画を具体的にやっぱり設置してすべきではないかというふうに思うのであります。そういう中で、予算が限られるということもあるとは思いますが、ぜひ計画を立てて、年次的にやっぱり進めていただきたいということを要求したいというふうに思います。

続きまして、下水道の問題であります。

下水道の接続率についてということでありました。これも昨日、松尾陽輔議員が、宅内工事については融資制度を設けたらどうかという質問がありました。市長が、それは元気よくやりますという話でありましたので、あらっというふうに、私もそうだというふうに思います。

ただ1つだけ、この融資制度について具体的な中身を1つ申し上げますと、年配者、特に高齢者ですね、退職をされた後の方が市中銀行からお金を借りるときには、実は大変ハードルが高いんですよ。利率が高かったり、あるいは保証人をつけなければいけなかったり、あるいは保証協会がなかなかとれなかったりということで、いざ銀行の窓口に行っても借りろうと思っても、60歳以上になるとなかなかハードルがあって借りれないということがあるとは思いますが、そこも含めて、ぜひそういう対象者については、武雄市が保証と言ったらおかしいんですが、保証するということになれば、金融機関もオーケーだということになりますので、

その辺を十分検討していただきたいというふうに思います。せっかくつくるなら実効性のあるやつをつくっていただきたいといます。これは別に、武雄市が最初にするわけじゃなくて、ほかにもいろんな事例がありますので、その辺は十分検討の上、そのネックを取り払って、そして接続率をぜひ上げるようお願いしたいといます。この分については答弁がありますか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと他市の状況を見ながら、これはまず、先ほど話がありましたように融資制度を始め、その状況を見ながらちょっと考えたいというふうに思います。保証人制度については、ちょっと見ながら考えたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

27番高木議員

27番（高木佐一郎君）〔登壇〕

最後になりますが、ぜひ現場の状況を見て、柔軟な対応をよろしく願いまして、質問を終わります。

議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で27番高木議員の質問を終了させていただきます。

ここで執行部から、一般質問の際の答弁の追加の申し入れがありますので、これを許可いたしたいといます。

まず最初に、10日の23番江原議員の質問に対する答弁を求めます。大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

先般の23番議員の人事についての質問に関しまして、調査を進めておりますが、より正確を期するため、もう一両日時間をいただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

次に、12日の22番平野議員の国保、介護保険料の質問に対する答弁を許可いたします。國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

どうもお疲れさまです。昨日、22番平野議員の後期高齢者医療制度の中で、年金より差し引かれる医療費と介護保険の料金はということでございましたけれども、医療費については答弁いたしておりましたけれども、介護保険料について答弁をいたしておりませんので、お答え申し上げます。介護保険料、1人平均年間61,476円。これは十二月、月平均ですけれども、5,123円となります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

以上で、本日の日程並びに市政事務に対する一般質問はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 16時52分